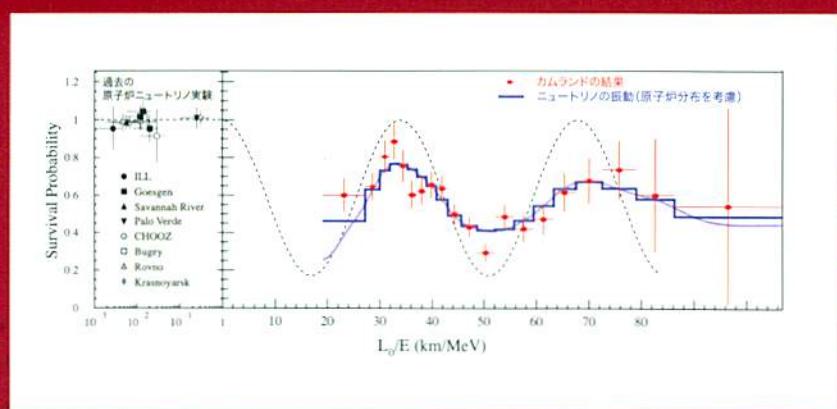
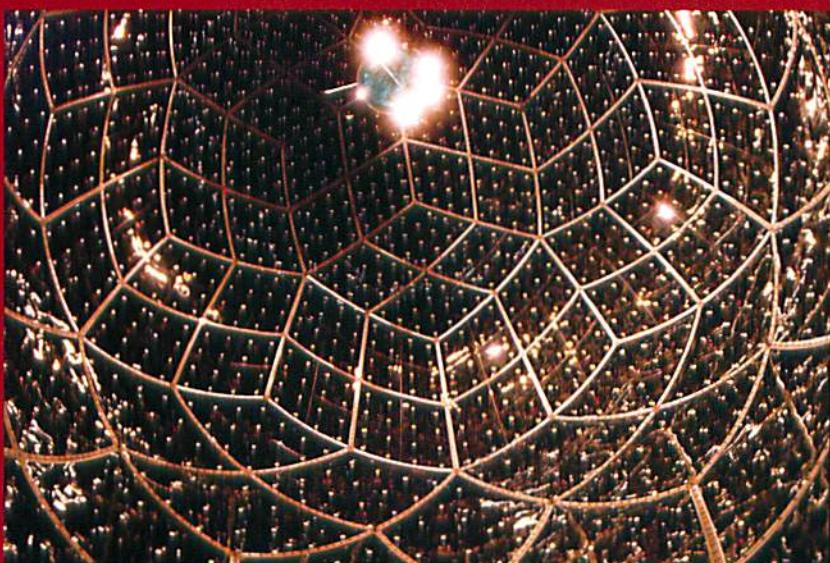


2009年度

学生便覧



東北大学理学部

説明1(上図)：神岡鉱山の地下1000メートルに設置されたカムラン
ド実験は、1000トンの超高純度液体シンチレータを蓄え、素
粒子ニュートリノ反応が発生する微弱な光を壁面に張り巡ら
した高感度光センサーで観測します。

説明2(下図)：原子炉起源ニュートリノを観測するカムランドは、
エネルギースペクトルを、「距離÷エネルギー」によって変
換することで、ニュートリノが消失・復元を繰り返すニュ
ートリノ振動現象を2サイクルにわたって捉えました。破線は、
原子炉が180kmに集中していた場合の予測です。

理学研究科・理学部の理念

東北大学は創立以来「研究第一主義」という基本理念のもとに、創造的な研究活動により学術の深奥を究め、その先端的な成果を活かした大学教育を行なってきた。また、「門戸開放」という基本理念のもとに研究と教育の場を広く社会に開放してきた。理学研究科・理学部は、このような基本理念に基づき、先端的な研究と人間性豊かな教育を両輪として、自然科学における知の創出の国際的な拠点となることをめざす。

理学は、自然界にひそむ原理や法則性を解明し、真理を探究する学問である。理学は、人類の「数理とはなにか」、「物質とはなにか」、「我々の住む地球そして宇宙とはなにか」、「生命とは何か」という根源的な自然への疑問に対する飽くなき知的好奇心を原動力として、学問として形成されてきた。また、理学は人間の生活に密接に関わっており、現代社会を支える主要な科学技術や人文・社会科学など様々な分野の研究の基盤となっている。

理学研究科・理学部は、自由な発想と独創性をもって、自然の真理の探究と創造的研究を行ない、その成果を広く世界に発信する。さらに、人間性と倫理性を備えた卓越した研究者を養成することにより、人類の知的財産を継承し次世代の自然科学と科学技術の発展の基盤を支える。

理学研究科・理学部は、先端的な研究成果に基づいた高度な専門的教育によって、優れた職業人を育成し、人類の社会的、経済的発展に寄与する。また、自然科学の基礎教育に中心的役割を担い、現代社会の諸問題の克服に必要な科学的思考能力を持つ人を育てる。さらに、様々な文化的活動を通じて研究成果を広く社会に普及し、豊かな自然環境を次世代に継承するための指針を提供することによって、人類の文化と福祉の向上に貢献する。

理学研究科・理学部は、学術研究活動と教育活動の情報を広く社会に提供し、社会の意見を尊重しつつ自己改革に努め、基本的人権、両性の平等、思想・信条の自由を尊重し、より良い研究と教育の環境づくりに努力する。

目 次

●月別主要日程表	2
●教育課程及び履修方法	
1 教育課程	7
2 授業科目表及び履修方法	
(1) 各学科共通の授業科目表	11
(2) 数学系〔数学科〕	13
(3) 物理系〔物理学科・宇宙地球物理学科〕	20
(4) 化学系〔化学科〕	31
(5) 地球科学系〔地圏環境科学科・地球惑星物質科学科〕	38
(6) 生物系〔生物学科〕	50
(7) その他の授業科目表	55
●学生生活	
1 窓口の案内	59
2 学籍	60
3 授業、試験	61
4 海外留学	63
5 授業料・奨学金	64
6 保健衛生、危険防止等	65
7 理学部・理学研究科キャンパスライフ支援室（OASIS）	68
8 施設の使用	69
9 各種証明書	71
10 東北大学理学部自修会	72
11 東北大学理学部・理学研究科自修会会則	73
12 東北大学大学院理学研究科・理学部管理運営要項（抜粋）	75
●諸規程	
1 東北大学学部通則	79
2 東北大学理学部規程	91
3 東北大学理学部履修内規	97
4 東北大学全学教育科目等規程（抜粋）	98
5 東北大学研究生規程	100
6 履修科目登録単位数の上限設定の取扱いについて	103
7 専門教育科目の成績評価等の取扱いについて	104
●その他	
1 教育職員免許状	107
2 学芸員の資格取得について	121
3 理学研究科・理学部のあらまし	123
4 理学研究科・理学部の組織及び教職員一覧	125
5 北青葉山地区略図・建物略図	137
6 平成21年度クラス担任表	143

月別主要日程表

4月1日～9月30日 前期セメスター（第1, 3, 5, 7セメスター）
10月1日～3月31日 後期セメスター（第2, 4, 6, 8セメスター）

月	教務全般	授業料免除・奨学金等	その他
4	授業時間割・授業概要配付 第1, 3, 5, 7セメスター履修登録（Web, 窓口） 関連科目認定申請 履修登録科目確認・修正（Web）	前期分授業料納付期限 日本学生支援機構奨学生募集（採用枠追加配分の都度随時募集）	RI（ラジオ・アイソトープ）取扱者登録更新手続 就職（進路）状況調査 自修会委員推薦
5		前期分授業料徴収猶予・月割分納許可通知	定期健康診断 RI取扱者講習会実施 教育実習（前期日程） 次年度教育実習実施要項配付 RI手帳交付（更新分）
6	本学創立記念日（6月22日） (休業日)		RI取扱者特別健康診断
7	試験	入学料免除許可通知 前期分授業料免除許可通知 後期分授業料免除関係書類配付 日本学生支援機構奨学生採用決定通知	有機溶剤取扱者特別健康診断
8	夏季休業		
9	補講 学位記授与式（9月卒業）	後期分授業料免除願書受付 後期分授業料徴収猶予・月割分納願受付	次年度教育実習参加申込書及び出身校内諾書提出期限 RI取扱者登録申請手続 RI手帳交付（新規分）

月	教務全般	授業料免除・奨学金等	その他
10	第2、4、6、8セメスター履修登録（Web、窓口） 関連科目認定申請 履修登録科目確認・修正（Web）	後期分授業料納付期限 後期分授業料徴収猶予・月割分納許可通知	自修会スポーツ大会開始 教育実習（後期日程）
11	卒業予定者氏名・本籍地確認	日本学生支援機構奨学金満了者返還説明会	大学祭 次年度教育実習事前指導 RI取扱者講習会実施 教育職員免許状授与申請
12	冬季休業	後期分授業料免除許可通知 日本学生支援機構奨学金満了者借用証書提出	RI取扱者特別健康診断 有機溶剤取扱者特別健康診断
1		前期分授業料免除関係書類配付 日本学生支援機構適格認定奨学金継続願提出	
2	補講、試験	入学期免除関係書類配付	RI取扱者登録申請手続 RI手帳交付（新規分）
3	学位記授与式	前期分授業料免除願書受付 入学期免除願書受付 前期分授業料徴収猶予・月割分納願受付	

教育課程
及び
履修方法

教育課程及び履修方法

1 教育課程

理学部の教育課程は、各年次を2つのセメスター(学期)に区切り、第4年次まで8セメスターにわたり編成されている。

第3セメスターまでは、基幹、外国語、展開などの一般的、基礎的知識を養う全学教育科目が多く組まれているが、各系の専門の科目も相当数用意されている。第3セメスターまでの授業は、主として川内北キャンパスにおいて行われる。

また、第4セメスター以降においては、北青葉山地区の所属学科において、それぞれの学科における専門の知識を得るために学修を行う。

(1) 授業科目の区分

授業科目は、分野や性格によって、次の①～④の区分に分類されている。

① 全学教育科目

本学の全学教育は、実社会や高次の研究に生かせる専門的知識をもち、現代的で広い知見と豊かな人間性、国際性をもった学生を養成するという目的のもとに、専門教育及び大学院教育の基礎を形成するための基礎教育を実践し、以下の基本的教養や知識、技能を養うこととしている。

- (1) 現代人、国際人として社会生活を送るうえで基礎となる知識と技能
- (2) 人間形成の根幹となる、現代社会にふさわしい基本的教養や技法
- (3) 専攻する専門分野の理解を助けるための幅広い学問分野に関する知識と技能
- (4) 専攻分野を学ぶうえで基礎となる知識と技能

「全学教育科目」は、このような使命を果たすために、「基幹科目」「展開科目」「共通科目」の3科目類からなる教育課程を設定し、科目群毎に構成された授業を実施して、以下の目標を達成する。

【基幹科目類】	<ul style="list-style-type: none">・「人間論」、「社会論」、「自然論」の科目群からなる。・専門分野の如何を問わず、倫理、芸術、言語表現、ジェンダー、経済、社会、政治、歴史、生命、環境などの分野における現代的テーマに関する基本的な知識と技能を学び、人間・社会・自然の諸事象に関する幅広い知見と柔軟で多角的な視野を身につけ、豊かな教養と人間性に裏付けられた知的な探求を行う基礎となる知識と技能を養うこととしている。
【展開科目類】	<ul style="list-style-type: none">・「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」6群（数学、物理学、化学、生物学、宇宙地球科学、理科実験）、「総合科学」の科目群からなる。・基幹科目において習得した基礎となる知識と技能をもとに、人文科学・社会科学・自然科学等の諸科学に関する基礎的知見、学際的な解決を要する現代的諸

【展開科目類】	<p>課題に対応するための視点と知識を身につけるとともに、授業を通して研究者の学問的営為を知り、学問への意欲を高め、専門教育・大学院教育へと展開する学問的・人間的基盤を養うことを目標としている。</p>
【共通科目類】	<ul style="list-style-type: none"> ・「転換・少人数科目（基礎ゼミ）」「外国語」「情報科目」「保健体育」の各科目群及び外国人留学生のための「留学生対象科目」の科目群からなる。 ・社会的倫理性に基づく主体的判断力・行動力とコミュニケーション能力、国際人としてのコミュニケーション能力と他文化理解力、情報に関わる基本的知識と技能、心身の健康維持・増進のための知識と技能など、現代人として生きるために必要不可欠な能力及び基本的素養と技能を養い、能力や技能の自己開発のための起点を形成することを目標としている。

以上が、全学教育科目の概要である。

② 専門教育科目

各系・学科の学問分野について、高度で専門的な知識を教授し、専門家としての素養を身につけさせる。また、将来、研究者を目指すものにとっては、大学院での研究やその後の研究活動の基礎となるものである。

③ 関連科目

他の学科等の授業科目で、当該学科における専門の学習に特に関連がある科目として授業科目表において指定しているものと、その他の科目で学生の申請により関連科目として履修することが認められるものとがあり、いずれも専門科目に準ずるものとして扱われる。

④ 開放科目

他の学部の指定された専門教育科目を履修し、修得した単位を、全学教育科目の単位として認定することができる。履修対象者は原則として2年次までの学部学生とする。

⑤ 教職に関する科目

中学校又は高等学校の教育職員免許状を取得する場合に、単位を修得することが必要な科目で、教員としての素養を身につける科目である。（全学教育で開設するものと学部で開設するものとがある。）

(2) 授業と単位

授業科目を履修し、試験に合格すると所定の単位が与えられる。授業科目は、その授業方法によって、講義、演習及び実験・実習・実技に区分され、単位数は、授業方法により、次の基準で定められている。

講義及び演習	15～30時間で1単位（1回2時間の授業が15回で1～2単位となる。）
実験、実習、実技	30～45時間で1単位（1回3時間の授業が15回で1～1.5単位となる。）

授業は、通常週1回（2時間）、1セメスター当たり15週を標準として行うが、科目や単位数によっては、それ以上の時間、授業回数又は複数セメスターにわたり行うものもある。また、短い期間に何単位分かの授業をまとめて行う集中講義形式のものもある。

(3) 授業科目の必修、選択等の指定

授業科目は、それぞれ科目の重要性や必要性に応じて、次のような履修上の指定や要望がなされ、卒業等のための要件となっている。

必修科目	必ず履修して単位を修得しなければならない科目
選択必修科目	指定数科目中から指定単位数を選択して修得しなければならないもの
選択科目	必修、選択必修の指定はないが、要求された単位数以上を選んで修得しなければならない科目
自由聴講科目	卒業等の要件には含めない科目で、本人の興味や必要に応じ、自由に単位を修得する科目
履修要望科目	当該系・学科の学習との関連や高学年での専門の学習の予備知識として、できるだけ履修した方がよい科目として指定されているもの

なお、このほか、系や学科ごとに、所属学科の決定要件、特定科目の履修要件、卒業研究のための研究室への配属要件等として、修得すべき科目や単位数が定められているので留意して履修計画を立てなければならない。（所属系・学科の履修方法の項を参照のこと。）

(4) 履修計画

各系、各学科の授業科目は、8つのセメスターに、学習上効率的にバランスよく配置されている。この配置を一覧表にしたもののが後掲の授業科目表である。この表及びそれに付随している履修方法等の説明に従って履修計画を立て、別に配布され

ている授業時間割表に従って、各自の履修計画を作成することになる。

履修計画の作成にあたっては、それぞれの授業科目に対し十分予習や復習の時間をかけて理解を深めることとし、過密な履修にならないよう配慮すること。また、理学部では、理学に対する広い視野と、専門分野に対する深い理解をもつ学生の育成を目指し、4年間、8つのセメスターのカリキュラムを組んでいる。このため、早期卒業制度は導入していない。

なお、全学教育科目の履修にあたっては、各系・学科ごとの履修方法によるほか、「全学教育科目の手引」に掲載されている科目ごと（特に外国語教育科目）の履修方法をよく読んで、それに従うこと。

2 授業科目表及び履修方法

(1) 各学科共通の授業科目表

類	群	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必 修	選 択 必 修	選 択		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
基幹科目	人間論	思想と倫理の世界	2	2								2			基幹科目から 6 単位以上履修すること。
		文学の世界	2	2								2			
		言語表現の世界	2	2								2			
		芸術の世界	2	2								2			
		人間と文化	2	2								2			
	社会論	歴史と人間社会	2	2								2			
		経済と社会	2	2								2			
		法・政治と社会	2	2								2			
		社会の構造	2	2								2			
		ジェンダーと人間社会	2	2								2			
展開科目	自然論	自然界の構造		2								2			人文科学から 2 単位以上履修すること。
		科学技術とエネルギー	2	2								2			
		生命と自然	2	2								2			
		自然と環境	2	2								2			
		科学と情報	2	2								2			
	人文科学	論理学			2							2			
		哲学・倫理学			2							2			
		文学			2							2			
		宗教			2							2			
		教育			2							2			
社会科学	社会科学	歴史学			2							2			社会科学から 2 単位以上履修すること。 ※対象：地球科学系のみ
		言語学			2							2			
		社会心理学			2							2			
		心理学			2							2			
		法學			2							2			
	自然科学	日本国憲法			2							2			※2セメと同時開講する授業科目は、毎年定める。
		行政治学			2							2			
		経済学			2							2			
		文化人類学			2							2			
		人文地理学	#2	*2	2	*2						2			
共通科目	転換・少人数科目	基礎ゼミ	2								2				
	英語	英語 A 1	2									1			
		英語 A 2	2									1			
		英語 B 1	2									1			
		英語 B 2	2									1			
		英語 C 1			2							1			
		英語 C 2			2							1			

類	群	授業科目	毎週授業時間数							単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択	
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
共 外 通 国 語 科 目	初修語	基礎ドイツ語 I	4	4	2	2					2	2	2	同一初修語の基礎 I, II から 4 単位 以上履修すること。
		基礎ドイツ語 II									2	2	2	
		展開ドイツ語 I									2	2	2	
		展開ドイツ語 II									2	2	2	
		基礎フランス語 I	4	4	2	2					2	2	2	
		基礎フランス語 II									2	2	2	
		展開フランス語 I									2	2	2	
		展開フランス語 II									2	2	2	
		基礎ロシア語 I	4	4							2	2	2	
		基礎ロシア語 II									2	2	2	
		基礎スペイン語 I	4	4							2	2	2	
		基礎スペイン語 II									2	2	2	
		基礎中国語 I	4	4							2	2	2	
		基礎中国語 II									2	2	2	
		基礎朝鮮語 I	4	4							2	2	2	
		基礎朝鮮語 II									2	2	2	
	諸外国語	ギリシア語 I	2	2							2	2	2	
		ギリシア語 II									2	2	2	
		サンスクリット語 I	2	2							2	2	2	
		サンスクリット語 II									2	2	2	
		ラテン語 I	2	2							2	2	2	
		ラテン語 II									2	2	2	
		モンゴル語 I	2	2							2	2	2	
		モンゴル語 II									2	2	2	
		イタリア語 I	2	2							2	2	2	
		イタリア語 II									2	2	2	
		チェコ語 I	2	2							2	2	2	
		チェコ語 II									2	2	2	
情報科目	情報基礎 A	2									※2	※対象：生物学科のみ		
	情報基礎 B	2									※2	※2		
保健体育	スポーツ A		2	2	$\frac{1}{2}$						1			
	スポーツ B		2	2	$\frac{1}{2}$						1			
	体と健康		2	2	$\frac{1}{2}$						2			

(2) 数学系 [数学科]

① 数学科授業科目表

類	群	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
展開科目	自然科学	解析学 A	2								2			数学の必修科目10単位を履修すること。	
		解析学 B		2							2				
		解析学 C			2						2				
		解析学 D			2						2				
		線形代数学 A	2								2				
		線形代数学 B		2							2				
		数理統計学			2						2				
	物理学	物理学 A	2								2			数学の選択科目、物理学、化学、生物学、宇宙地球科学、理科実験の科目から14単位以上履修すること。	
		物理学 B		2							2				
		物理学 C			2						2				
		物理学 D	2								2				
	化学	化学 A	2								2				
		化学 B			2						2				
		化学 C		2							2				
	生物学	生命科学 A	2								2				
		生命科学 B		2							2				
		生命科学 C			2						2				
	宇宙地球科学	地球システム科学	2								2				
		地球物質科学		2							2				
		自然地理学			2						2				
		天文学			2						2				
		地球惑星物理学			2						2				
	理科実験	自然科学総合実験		4							2				
専門教育科目	区分 授業科目														
	数学序論 A	2									2				
	数学序論 B		2								2				
	代数学序論 A		2								2				
	代数学序論 B			2							2				
	同数学演習				2						2				
	解析学序論 A		2								2				
	解析学序論 B			2							2				
	幾何学序論 A			2							2				
	几何学演習				2						2				
	解析学序論 C					2					2				
	数学概説 A						2				2				
	数学概説 B							2			2				

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
関連科目	情報理学入門		2								2		卒業に必要な単位数に6単位まで含めることができる。	
	情報理学I					2					2			
	情報理学II				2						2			
	量子力学概論										2			
	電磁気学I		2								2			
	電磁気学II			2							2			
	解釈力学			2							2			
	波動力学				2						2			
	相対運動力学			2							2			
	統計物理学I					2					2			
教授会において関連科目として認めたもの	力学史I							2			2			
	力学史II										2			
	力学英語										2			

② 数学系（数学科）の履修方法

a 卒業の要件

数学科を卒業するためには、各学科共通の授業科目表及び数学科の授業科目表から、次の要件を満たす124単位以上を修得しなければならない*。なお、卒業要件の単位には、自由聴講科目及び教職に関する科目（P.108）の単位を含めることはできないので注意すること。

区分	修得を要する授業科目、単位数等						
全学教育科目	以下の基幹科目・展開科目及び共通科目に記載されている要件（計48単位）を含め50単位						
基幹科目	6単位以上						
展開科目	<p>次の要件を含めて 28単位以上</p> <p>人文科学群の科目から 2 単位以上、社会科学群の科目から 2 単位以上 自然科学群の中で</p> <p>解析学 A, 解析学 B, 解析学 D, 線形代数学 A, 線形代数学 B 10単位 [解析学 C, 数理統計学, 物理学 A, 物理学 B, 物理学 C, 物理学 D, 化学 A, 化学 B, 化学 C, 生命科学 A, 生命科学 B, 生命科学 C, 地球システム科学, 地球物質科学, 自然地理学, 天文学, 地球惑 星物理学, 自然科学総合実験] の中から 14単位以上</p>						
共通科目	基礎ゼミ 2 単位 情報基礎 B 2 単位 英語 A1, A2, B1, B2, C1, C2 計 6 単位 初修語の基礎 I, II ** から 4 単位						
専門教育・関連科目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">第1～第6セメスター</td> <td>必修科目 18単位 数学序論 A, 数学序論 B, 幾何学序論 A, 幾何学序論 B, 代数学概論 A, 代数学概論 B, 幾何学概論 A, 解析学概論 A1, 解析学概論 B1 選択必修科目 4 单位 代数学概論 C, 幾何学概論 B, 解析学概論 B2, 解析学概論 D </td> </tr> <tr> <td>第4～第6セメスター</td> <td>選択科目、選択必修科目（上段で選択しなかったもの） 16単位以上</td> </tr> <tr> <td>第7～第8セメスター</td> <td>数学セミナー 8 単位</td> </tr> </table>	第1～第6セメスター	必修科目 18単位 数学序論 A, 数学序論 B, 幾何学序論 A, 幾何学序論 B, 代数学概論 A, 代数学概論 B, 幾何学概論 A, 解析学概論 A1, 解析学概論 B1 選択必修科目 4 单位 代数学概論 C, 幾何学概論 B, 解析学概論 B2, 解析学概論 D	第4～第6セメスター	選択科目、選択必修科目（上段で選択しなかったもの） 16単位以上	第7～第8セメスター	数学セミナー 8 単位
第1～第6セメスター	必修科目 18単位 数学序論 A, 数学序論 B, 幾何学序論 A, 幾何学序論 B, 代数学概論 A, 代数学概論 B, 幾何学概論 A, 解析学概論 A1, 解析学概論 B1 選択必修科目 4 单位 代数学概論 C, 幾何学概論 B, 解析学概論 B2, 解析学概論 D						
第4～第6セメスター	選択科目、選択必修科目（上段で選択しなかったもの） 16単位以上						
第7～第8セメスター	数学セミナー 8 単位						

* 表の要件の合計は96単位となる。残り28単位は全学教育科目、専門教育科目のいずれでもよい。

** 基礎 I, IIは、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

b 数学セミナー受講の要件

第7～第8セメスターに開講する「数学セミナー(必修)」及び「数学研究(選択)」を受講するためには、第6セメスター終了時までに次の要件を満たさなければならない。

区分		修得を要する授業科目、単位数等
全 学 教 育	基幹科目	4単位以上
	展開科目	数学群の必修科目 10単位 (解析学A、解析学B、解析学D、線形代数学A、線形代数学B) 物理学群、化学群、生物学群、宇宙地球科学群、理科実験群から6単位以上 人文科学群、社会科学群から2単位以上
	共通科目	基礎ゼミ 2単位 情報基礎B 2単位 英語A1、A2、B1、B2、C1、C2 6単位
専門教育	第1～第6セメスター	必修科目・選択必修科目の中から20単位 必修科目 〔数学序論A、数学序論B、幾何学序論A、幾何学序論B、代数学概論A、代数学概論B、幾何学概論A、解析学概論A1、解析学概論B1〕 選択必修科目 (代数学概論C、幾何学概論B、解析学概論B2、解析学概論D) 選択科目、選択必修科目(上段で選択しなかったもの)から22単位以上

合計 74単位以上

なお、関連科目は卒業要件の単位には含まれるが、数学セミナー受講要件の単位には含まれないので注意すること。

c 履修上の要望事項

- (1) 第1～第3セメスターにおいて開講される全学教育科目の数学の授業科目のうち解析学A、解析学B、解析学C、解析学D、線形代数学A、線形代数学Bは、原則として理学部向けに開講されるクラスで受講すること。
- (2) 第1～第3セメスターの授業は原則として川内北キャンパスにおいて開講され、第4～第8セメスターの授業は原則として青葉山キャンパスにおいて開講される。両キャンパス間を短時間に移動することは容易ではないので、次の54単位以上は第3セメスター終了時までに修得することが望ましい。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
展開科目	解析学A、解析学B、解析学C、解析学D、線形代数学A、線形代数学B 12単位 物理学、化学、宇宙地球科学、生物学及び理科実験の授業科目から 14単位以上
展開科目 専門教育科目	数学と情報の選択科目 第1～第3セメスターに開講される数学科目 } の中から必修6単位 を含めて14単位以上
基幹科目 展開科目	人間論、社会論、自然論 } 10単位以上 人文科学、社会科学
外国語教育科目	英語から6単位 初修語から4単位以上

- (3) 講義内容を理解するためには、演習問題を自分の力で解くことが不可欠である。講義科目に付随した演習科目を同時に受講すること。

d その他

- (1) 教職科目の履修については、教職科目の項を参照のこと。
- (2) 授業科目表中の開講セメスターは、変更することがある。

(3) 物理系 [物理学科・宇宙地球物理学科]

①-1 物理学科授業科目表

類	群	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
展開科科目	自然科学	解析学 A	2								2			解析学D及び数理統計学は選択科目であるが履修を強く要望する。	
		解析学 B		2							2				
		解析学 C			2							2			
		解析学 D			2							2			
		線形代数学 A	2		2							2			
		線形代数学 B		2								2			
	物理学	物理学 A	2								2				
		物理学 B		2							2				
		物理学 C			2						2				
		物理学 D	2								2				
	化学	化学 A	2										2		
		化学 B			2								2		
		化学 C		2									2		
	生物学	生命科学 A	2										2		
		生命科学 B		2									2		
		生命科学 C			2								2		
	宇宙地球科学	地球システム科学	2										2		
		地球物質科学		2									2		
		自然地理学			2								2		
		天文 学			2								2		
		地球惑星物理学			2								2		
	理科実験	自然科学総合実験		4							2				
区分	授業科目														
専門教育科目	力学演習 I		2								1				
	力学演習 II			2							1				
	解析力学				2						2				
	波動論					2					2				
	物理と対称性						2						2		
	電磁気学			2							2				
	同 気 演 学				2						1				
	同 気 演 学					2					2				

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
専門教育科目	相量子力学	II I 習	II I 習	4 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	4 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	同量子力学	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	同量子力学	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	相統計力学	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	同統計力学	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	同統計力学	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	物物計理	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	物物計理	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	物物計理	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	原物原子	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	原物原子	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	原物原子	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	生物物性	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	生物物性	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	生物物性	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	物理物理	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	物理物理	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	物理物理	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	物理物理	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	七流同彈	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		
	同天體性	II I 習	II I 習	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 1 2 1	2 2 2 1	2 2 2 1		

区分	授業科目	毎週授業時間数							単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
	天体物理学 II							2			2		
関連科目	プラズマ物理学							2			2		
	情報理学入門	2								2	2	このほか、宇宙地球物理学科の専門教育科目も関連科目として認める。	
	情報理学 I				2	2				2	2		
	情報理学 II		2			2				2	2		
	幾何学序論 A			2	2					2	2		
	幾何学序論 B				2	2				2	2		
	幾何学概論 A				2	2				2	2		
	幾代数学概論 A					2				2	2		
	代数学概論 B						2			2	2		
自由聽講科目	科学英語												
	科学史 I							2		2	2		
	科学史 II									2	2		
教授会において関連科目と認められたもの													
	基礎物理学実験 A									1	3～8セメスターの間で履修するこ	とが望ましい。	
	基礎物理学実験 B									2			
	量子力学概論				2						2		

①-2 宇宙地球物理学科授業科目表

類	群	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
展自 開然 科科 目学	数学	解析学 A	2								2			解析学D及び数理統計学は選択科目であるが、履修を強く要望する。	
		解析学 B		2							2				
		解析学 C			2							2			
		解析学 D			2							2			
		線形代数学 A	2								2				
		線形代数学 B		2							2				
	物理学	物理学 A	2								2				
		物理学 B		2							2				
		物理学 C			2						2				
		物理学 D	2								2				
	化学	化学 A	2										2		
		化学 B			2								2		
		化学 C		2									2		
	生物学	生命科学 A	2										2		
		生命科学 B		2									2		
		生命科学 C			2								2		
	宇宙地球科学	地球システム科学	2										2		
		地球物質科学		2									2		
		自然地理学			2								2		
		天文 学			2								2		
		地球惑星物理学			2								2		
	理科実験	自然科学総合実験		4							2				
区分	授業科目														
専門教育科目	力学演習 I	2									1				
	力学演習 II		2								1				
	電磁気学 I		2								2				
	同情報理学入門		2								1				
	電磁気学 II		2								2				
	同 演習		2								1				

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
専門教育科目	海洋物理学							2			2	2	地球惑星物質科学科で開講	
	惑星大気物理学							2			2	2		
	同 演習							2			1	1		
	地球惑星物性学 I							2			2	2		
	天体物理学 III							2			2	2		
	恒星物理学 I							2			2	2		
	天体観測							随時			2	2		
	天文学特選 B										2	2		
	天文学セミナー							2			3	2		
	物理光學 II							2			2	2		
	物理對論 II										2	2		
	震源物理学 II							2			2	1		
	同 地球惑星物性学 II							2			2	2		
	海洋力学 II							2			2	2		
	氣候物理学 II							2			2	2		
	大気物理学 II							2			2	2		
	電磁圈物理学 II							2			1	1		
	同 恒星物理学 II							2			2	2		
	恒星間物理学 II							2			2	2		
	銀河宇宙物理学 I							2			2	2		
	天体測定学 II							2			2	2		
	天文学特選 C							2			2	2		
	天文学特選 D							2			2	2		
	宇宙地球物理学研究							6	12	9				
	宇宙論								2		2	2		
	大気力学								2		2	2		
	プラズマ物理学								2		2	2		
	銀河宇宙物理学 II								2		2	2		
	高エネルギー天文学								2		2	2		
	天文学特選 E								2		2	2		
	天文学特選 F								2		2	2		

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
関連科目	気候学 I			2							2		地圈環境科学科で開講	
	気候学 II			2							2			
	原子核物理学 I					2	2				2			
	素粒子物理学 I					2	2				2			
	物性物理学 I							2			2			
	生物学					2	2				2			
	地球内部物理学					2	2				2		地球惑星物質科学科で開講	
	相対論的量力学							2			2			
	地球惑星熱力学					2	2				2		地球惑星物質科学科で開講	
	原子分子物理学							2			2			
	原子核物理学 II							2			2			
	素粒子物理学 II							2			2			
	統計物理学 III							2			2			
	物性物理学 II							2			2			
	物性物理学 III							2			2			
	物性物理学 特論								2		2			
	幾何学 序論 A			2							2			
	幾何学 序論 B			2		2					2			
	幾何学 概論 A			2		2					2			
	代数 学概論 A			2		2					2			
	代数 学概論 B			2		2					2			
	科学 史 I							2			2			
	科学 史 II							2			2			
	科学 英語							2			2			
教授会において関連科目と認められたもの														
自由聴講科目	基礎物理学実験 A										1	3~8セメスターの間で履修することが望ましい。		
	基礎物理学実験 B										2			
	量子力学概論			2							2			

② 物理系（物理学科及び宇宙地球物理学科）の履修方法

物理系とは、物理学科及び宇宙地球物理学科の2学科を総称した名称であり、第1～第3セメスターに開講される授業科目及びその履修方法は両学科共通である。第3セメスターまでの履修にあたっては、いずれかの学科の授業科目表を参照し、履修計画を立てること。

物理系においては、第3セメスター終了後に所属学科の決定（物理学科、宇宙地球物理学科（天文学コース・地球物理学コース）への配属）を行う。

②-1 所属学科決定までの履修方法（2学科共通）

所属学科の決定は、第3セメスター終了時までに次の表1の要件を満たした者を対象に行う。

また、表2の要件を満たすことを要望する。

表1 学科決定の要件

区分	修得を要する授業科目、単位数等
展開科目・ 自然科学	物理学 A, B, C, D から 6 単位以上 自然科学総合実験の 2 単位 解析学 A, B, 線形代数学 A, B から 6 単位以上

表2 第3セメスター終了時までの履修要望科目

区分	修得を要望する授業科目、単位数等
基幹科目	人間論・社会論・自然論から合わせて 6 単位
展開科目	人文科学から 2 单位、社会科学から 2 单位 自然科学から次の要件を含み 24 单位 必修科目計 18 単位及び解析学 D、数理統計学計 4 単位
共通科目	基礎ゼミ 2 单位 英語 A1, A2, B1, B2, C1, C2 計 6 単位 初修語の基礎 I, II* から 4 单位 情報基礎 B 2 单位
専門教育科目	力学演習 I, 力学演習 II, 電磁気学 I, 電磁気学 II, 電磁気学 I 演習, 電磁気学 II 演習, 解析力学計 10 单位

* 基礎 I, II は、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

②-2 物理学科の履修方法

a 卒業の要件

物理学科を卒業するためには、各学科共通の授業科目表及び物理学科の授業科目表から、次の要件を満たす124単位以上を修得しなければならない*。なお、卒業要件の単位には、自由聴講科目及び教職に関する科目（p.108）の単位を含めるこことはできないので注意すること。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
全学教育科目	以下の基幹科目・展開科目及び共通科目に記載されている要件（計48単位）を含め50単位
基幹科目	6単位以上
展開科目	人文科学から2単位、社会科学から2単位 自然科学から次の要件を含めて24単位 物理学A, B, C, D 計8単位 自然科学総合実験 2単位 解析学A, B, 線形代数学A, B 計8単位
共通科目	基礎ゼミ2単位 英語A1, A2, B1, B2, C1, C2 計6単位 初修語の基礎I, II**から4単位 情報基礎B 2単位
専門教育科目 関連科目	必修授業科目 48単位 選択授業科目から 22単位 なお、選択授業科目の単位には関連科目の単位を含めることができる。 その中には、宇宙地球物理学科の専門教育科目を含めることができる。

* 表の要件の合計は120単位となる。残り4単位は全学教育科目、専門教育科目のいずれでもよい。

** 基礎I, IIは、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

b 物理学研究受講の要件

物理学は積み上げ型の学問であり、下位の授業科目を修得しないで上位の科目を受講しても十分な理解が得られない場合が多い。従って、第7・8セメスターに開講される必修授業科目の物理学研究を受講するためには、第6セメスター終了時までに次の要件を満たさなければならない。なお、本科目は、本学科のいずれかの研究室に所属して受講することになる。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
展開科目	自然科学から次の要件を含めて24単位 物理学 A, B, C, D 計 8 単位 自然科学総合実験 2 単位 解析学 A, B, 線形代数学 A, B 計 8 単位
専門教育科目	物理学実験 I, II, III 計12単位 第 6 セメスターまでの専門教育科目の必修授業科目のうち、次に示す 16 科目 26 単位中未取得単位が 8 単位以下であること。 力学演習 I, 力学演習 II, 解析力学, 波動論, 電磁気学 I, 同演習, 電磁気学 II, 同演習, 量子力学 I, 同演習, 量子力学 II, 同演習, 統計物理学 I, 同演習, 統計物理学 II, 同演習

c 履修上の要望事項

(1) 展開科目の自然科学選択科目については、次の科目の履修を強く要望する。

区分	履修を要望する授業科目、単位数等
展開科目	解析学 D, 数理統計学 4 単位

(2) 展開科目の物理学の分野に係る授業科目は、原則として理学部物理系向けに開講されるクラスで受講すること。

(3) 原則として、第 1 ~ 第 3 セメスターの授業は川内北キャンパス、第 4 ~ 第 8 セメスターの授業は青葉山キャンパスにおいて開講される。

両キャンパス間を短時間に移動することは容易ではないので、このことを考慮して履修計画を立てること。

d その他

(1) 教職科目の履修については、教職科目の項を参照のこと。

(2) 授業科目表中の開講セメスターは、変更することがある。

②-3 宇宙地球物理学科の履修方法

a 卒業の要件

宇宙地球物理学科を卒業するためには、各学科共通の授業科目表及び宇宙地球物理学科の授業科目表から、次の要件を満たす124単位以上を修得しなければならない*。なお、卒業要件の単位には、自由聴講科目及び教職に関する科目（p.108）の単位を含めることはできないので注意すること。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
全学教育科目	以下の基幹科目・展開科目及び共通科目に記載されている要件（計48単位）を含め50単位
基幹科目	6単位以上
展開科目	人文科学から2単位、社会科学から2単位 自然科学から次の要件を含めて24単位 物理学A、B、C、D 計8単位 自然科学総合実験 2単位 解析学A、B、線形代数学A、B 計8単位
共通科目	基礎ゼミ 2単位 英語A1、A2、B1、B2、C1、C2 計6単位 初修語の基礎I、II**から4単位 情報基礎B 2単位
専門教育科目 関連科目	次の要件を含め62単位以上 専門教育科目から必修及び選択必修授業科目を含めて40単位以上

* 表の要件の合計は112単位となる。残り12単位は全学教育科目、専門教育科目のいずれでもよい。

** 基礎I、IIは、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

b 履修上の要望事項

(1) 展開科目の数学の選択については、次の科目を履修していることが望ましい。

区分	修得を要望する授業科目、単位数
展開科目	解析学D、数理統計学 4単位

(2) 展開科目の物理学の分野に係る授業科目は、原則として理学部物理系向けに開講されるクラスで受講すること。

(3) 原則として、第1～第3セメスターの授業は川内北キャンパス、第4～第8セメスターの授業は青葉山キャンパスにおいて開講される。

両キャンパス間を短時間に移動することは容易ではないので、このことを考慮して履修計画を立てること。

c その他

(1) 教職科目の履修については、教職科目の項を参照のこと。

(2) 授業科目表中の開講セメスターは、変更することがある。

(4) 化学系 [化学科]

① 化学科授業科目表

類	群	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
科 目 学	自 然 科	数 学	解 析 学 A	2							2	2	2	下記の要件を含めて、展開科目・自然科学から24単位以上を履修すること。 数学（必修4単位以外に4単位以上）	
			解 析 学 B		2							2	2		
			解 析 学 C			2						2	2		
			解 析 学 D			2						2	2		
		物 理 学	線形代数学 A	2							2		2		
			線形代数学 B		2							2	2		
	化 学	化 学	数理統計学			2						2	2		
			物理學 A	2								2			
			物理學 B		2							2	2		
			物理學 C			2						2	2		
			物理學 D	2								2	2		
	生 物 学	生 物 学	化 学 A	2								2		生命科学 A. 地球システム科学、地球物質科学の中から2単位以上	
			化 学 B		2							2			
			化 学 C		2							2	2		
	地 球 科 学	宇宙地球科学	生命科学 A	2								2		生命科学 A. 地球システム科学、地球物質科学の中から2単位以上	
			生命科学 B		2							2			
			生命科学 C			2						2	2		
			地球システム科学	2								2			
			地球物質科学		2							2	2		
	理 科 実 験	理 科 実 験	自然地理学			2							2	2	
			天文 学			2							2	2	
			地球惑星物理学			2							2	2	
			自然科学総合実験		4							2			
区 分		授 業 科 目													
専 門 教 育 科 目	基 础 化 学 序 論		2								2				
	専 門 基 础 化 学 I				2							2	2	履修要望科目	
	専 門 基 础 化 学 II				2							2	2	履修要望科目	
	専 門 基 础 化 学 III				2							2	2	履修要望科目	

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
専門教育科目	専門基礎化学Ⅳ			2							2	履修要望科目		
	物理化学概論A			2							2			
	物理化学概論B			2							2			
	物理化学概論C				2						2			
	物理化学概論D				2						2			
	物理化学演習A				2						1			
	物理化学演習B				2						1			
	無機分析化学概論A				2						2			
	無機分析化学概論B				2						2			
	無機分析化学概論C				2						2			
	無機分析化学概論D				2						2			
	無機分析化学演習A				2						1			
	無機分析化学演習B				2						1			
	有機化学概論A				2						2			
	有機化学概論B				2						2			
	有機化学概論C				2						2	専門教育科目から68単位以上を履修すること。ただし、必修授業科目を履修するためには、それぞれの要件があるので注意すること。		
	有機化学概論D				2						2			
	有機化学演習A				2						1			
	有機化学演習B				2						1			
	生物化学概論		2								2			
	生物化学ⅠA			2							2			
分析化学生物	化学一般実験A			18						6				
	化学一般実験B			18						6				
	課題研究Ⅰ					6				2				
	課題研究Ⅱ					1		15	15	10				
	分析化学生物A					1					1			
	分析化学生物B					1					1			
	無機化学ⅠA					1					1			
	無機化学ⅠB					1					1			
物理	無機化学ⅡA					1					1			
	無機化学ⅡB					1					1			

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
専門教育科目	無機化学 III A					1					1	1		
	無機化学 III B					1					1	1		
	放射化学 A					1					1	1		
	放射化学 B					1					1	1		
	無機分析化学 特選 I						1				1	1		
	無機分析化学 特選 II						1				1	1		
	有機機械化学 I A					1					1	1		
	有機機械化学 I B					1					1	1		
	有機機械化学 II A					1					1	1		
	有機機械化学 II B					1					1	1		
	有機機械化学 III A					1					1	1		
	有機機械化学 III B					1					1	1		
	有機機械化学 IV A					1					1	1		
	有機機械化学 IV B					1					1	1		
	有機機械化学 V A					1					1	1		
	有機機械化学 V B					1					1	1		
	有機機器分析 I					1					1	1		
	有機機器分析 II					1					1	1		
	有機化学生物特選 I						1				1	1		
	有機化学生物特選 II						1				1	1		
	生物化学 II A					1					1	1		
	生物化学 II B					1					1	1		
	生物化学 特選 I						1				1	1		
	生物化学 特選 II						1				1	1		
	物理化学生物 I A					1					1	1		
	物理化学生物 I B					1					1	1		
	物理化学生物 II A					1					1	1		
	物理化学生物 II B					1					1	1		
	物理化学生物 III A					1					1	1		
	物理化学生物 III B					1					1	1		

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
専門教育科目	物理化学 IV A					1					1			
	物理化学 IV B					1					1			
	物理化学 V A					1					1			
	物理化学 V B					1					1			
	物理化学 VI A					1					1			
	物理化学 VI B					1					1			
	物理化学特選 I						1				1			
	物理化学特選 II						1				1			
	高分子化学 I					1					1			
	高分子化学 II					1					1			
関連科目	高分子化学特選 I					1					1			
	高分子化学特選 II					1					1			
	情報理学入門	2				2					2			
	情報理学 I					2					2			
	情報理学 II					2					2		専門教育科目として12単位まで認める。	
	科学英語					2					2			
	科学史 I					2					2			
自由聴講科目	科学史 II						2				2			
	教授会において関連科目として認めたもの													
	基礎化学実験 A	3	3								1			
	基礎化学実験 B		3								1			

② 化学系（化学科）の履修方法

a 卒業の要件

化学科を卒業するためには、各学科共通の授業科目表及び化学科の授業科目表から、次の要件を満たす124単位以上を修得しなければならない*。なお、卒業要件の単位には、自由聴講科目及び教職に関する科目（p.108）の単位を含めることはできないので注意すること。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
全学教育科目	以下の基幹科目・展開科目及び共通科目に記載されている要件（計48単位）を含め50単位
基幹科目	6 単位以上
展開科目 (人文科学、社会科学)	人文科学、社会科学からそれぞれ 2 単位以上
展開科目 (自然科学)	次の要件を含めて24単位以上 化学 化学 A, 化学 B, 化学 C 6 単位 数学 解析学 A, 解析学 B, 解析学 C, 解析学 D, 線形代数学 A, 線形代数学 B, 数理統計学 以上の中から解析学 A, 線形代数学 A を含む 8 単位以上 物理学 物理学 A, 物理学 C を含む 4 単位以上 生物学 宇宙地球科学 生命科学 A, 地球システム科学, 地球物質科学 以上の中から 2 単位以上 理科実験 自然科学総合実験 2 単位
共通科目	基礎ゼミ 2 単位 英語 A1, A2, B1, B2, C1, C2 計 6 単位 初修語の基礎 I, II ** から 4 単位 情報基礎 B 2 単位
専門教育科目	必修授業科目 26単位 選択授業科目から42単位以上 ただし、課題研究Ⅰ受講の要件の三つの授業科目系からそれぞれ 6 単位以上修得していること。 なお、選択科目中には、履修要望科目である専門基礎化学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを含めて履修することが望ましい。 また、選択授業科目の単位には、関連科目の単位を12単位まで含めることができる。

* 表の要件の合計は118単位となる。残り 6 単位は全学教育科目、専門教育科目のいずれでもよい。

** 基礎Ⅰ、Ⅱは、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

b 化学一般実験A, B受講の要件

第4～第5セメスターに開講する化学一般実験A, Bを受講するためには、次の授業科目を含めて58単位以上を修得していなければならない。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
専門教育科目	基礎化学序論 2単位
展開科目 (自然科学)	化学A 2単位 自然科学総合実験 2単位 化学B, 化学C, 物理学A, 物理学C, 解析学A, 線形代数学A から6単位以上
共通科目	外国語(英語、初修語) 8単位以上 情報科目(情報基礎B) 2単位

c 課題研究I受講の要件

第6セメスターに開講する課題研究Iを受講するためには、下表の授業科目を含めて93単位以上を修得していなければならない。(関連科目の科学英語は、この単位に含めることはできない。) 但し、取得単位数が85単位以上、93単位未満の学生が希望する場合には、課題研究Iの受講開始を認めることがある。その学生が6セメスター中に必要単位数(下表の授業科目を含めて93単位以上)を取得した場合に限り、その課題研究Iの単位を認定し、引き続き課題研究IIの受講開始を認める。

区分	修得を要する授業科目	授業科目系	単位数
展開科目(自然科学)	化学B		
専門教育科目	専門基礎化学I, 物理化学概論A, 物理化学概論B, 物理化学概論C, 物理化学概論D	物理化学系	左記の三つの授業科目系、「物理化学系」「無機分析化学系」「有機化学系」の中の一つの授業科目系について、6単位以上、残りの二つの授業科目系については、それぞれ4単位以上修得していなければならない。
専門教育科目	専門基礎化学II, 専門基礎化学IV, 無機分析化学概論A, 無機分析化学概論B, 無機分析化学概論C, 無機分析化学概論D	無機分析化学系	
展開科目(自然科学)	化学C		
専門教育科目	専門基礎化学III, 有機化学概論A, 有機化学概論B, 有機化学概論C, 有機化学概論D, 生物化学概論, 生物化学IA	有機化学系	
専門教育科目	化学一般実験A, 化学一般実験B		12単位

d 課題研究Ⅱ受講の要件

第7～第8セメスターに開講する課題研究Ⅱを受講するためには、「課題研究Ⅰ」を履修し、その単位を修得していなければならない。

e 履修上の要望事項

(1) 展開科目・自然科学の化学の分野に係る授業科目は、原則として理学部化学系向けに開講されるクラスで受講すること。

(2) 原則として、第1～第3セメスターの授業は川内北キャンパス、第4～第8セメスターの授業は青葉山キャンパスにおいて開講される。第3セメスターの専門基礎化学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ及び生物化学概論のうち3つの授業科目は青葉山キャンパスで開講される。

両キャンパス間を短時間に移動することは容易ではないので、このことを考慮して履修計画を立てること。

(3) 講義内容を理解するためには、演習問題を自分の力で解くことが不可欠である。講義科目に付随した演習科目を同時に受講することが望ましい。

f その他

(1) 教職科目の履修については、教職科目の項を参照のこと。

(2) 授業科目表中の開講セメスターは、変更することがある。

(5) 地球科学系 [地圏環境科学科・地球惑星物質科学科]

①-1 地圏環境科学科授業科目表

類	群	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
展開自然科目群	数学	解析学 A	2								2			下記の要件を含めて、自然科学から24単位以上を履修すること。 数学群から4単位以上	
		解析学 B		2							2				
		解析学 C			2						2				
		解析学 D			2						2				
		線形代数学 A	2								2				
		線形代数学 B		2							2				
		数理統計学			2						2				
	物理学	物理学 A	2								2			物理学群から2単位以上	
		物理学 B		2							2				
		物理学 C			2						2				
		物理学 D	2								2				
	化学	化学 A	2								2			化学群から2単位以上	
		化学 B		2							2				
		化学 C		2							2				
	生物学	生命科学 A	2								2			生物学群から2単位以上	
		生命科学 B		2							2				
		生命科学 C			2						2				
	宇宙地球科学	地球システム科学	2								2			宇宙地球科学群から地球システム科学、地球物質科学を含めて6単位以上	
		地球物質科学		2							2				
		自然地理学			2						2				
		天文学			2						2				
		地球惑星物理学			2						2				
	理科実験	自然科学総合実験		4							2				
区分	授業科目														
専門教育科目	地球の科学		2								2				
	地表環境論			2							2				
	プレートテクトニクス			2							2				
	地球の物質とダイナミックス			2							2				

区分	授業科目	毎週授業時間数								備考	
		1年		2年		3年		4年			
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII		
専門教育科目	地学実験			3						2	
	地理化學			2						2	
	環境変動			2						2	
	人間環境			2						2	
	地圈構造			2						2	
	固体同位			2						2	
	堆積地			2						2	
	進化古生物			2						2	
	古構造			2						2	
	命地質調査			2						2	
	地質調査			3						2	
	地圈情報			3						2	
	地理情報			3						2	
	地圖試料			3						2	
	地理形態			3						2	
	地形學			2						2	
	地氣候			2						2	
	自然環境			2						2	
	候経済			2						2	
	人文地理			2						2	
	日本歴史			2						2	
	世界地誌			2						2	
	世界地誌			2						2	

選択科目から38単位以上履修すること。

※隔年で開講する。

※隔年で開講する。

区分	授業科目	毎週授業時間数							単位数 必修 選択必修 選択	備考		
		1年		2年		3年		4年				
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
専門教育科目	地図学			2	3					2		
	地形測量学及び実習			3	3					2		
	地殻岩石学実習 I				隨					2		
	地殻岩石学実習 II				隨					2		
	地圏環境科学特選科目 I				隨					1		
	地圏環境科学特選科目 II				隨					1		
	地圏環境科学特選科目 III				隨					1		
	地圏環境科学特選科目 IV				隨					1		
	地圏環境科学特選科目 V				隨					1		
	地圏環境科学特選科目 VI				隨					1		
	地圏環境科学特選科目 VII				隨					1		
	地圏環境科学特選科目 VIII				隨					1		
	地理学特選科目 I				隨					1		
	地理学特選科目 II				隨					1		
	地理学特選科目 III				隨					1		
	地理学特選科目 IV				隨					1		
	地理学特選科目 V				隨					1		
	地理学特選科目 VI				隨					1		
	科学英語演習			3	3	3	3	4		2		
科目	セミナー A			3	3	3	3	2			地圏進化学コース	
	セミナー B I			3	3	3	3	2			環境地理学コース	
	セミナー B II			3	3	3	3	2			環境地理学コース	
	野外実習 I			3	3	3						
	野外実習 II			3	3	3						
	野外実習 III			3	3	3						
	野外実習 IV			3	3	3						
関連科目	野外実習 V			隨時	隨時	3						
	野外実習 VI			隨時	隨時	3	12	15	10		地圏進化学コース	
	課題研究 A			隨時	隨時	3	12	15	2		環境地理学コース	
	課題研究 B I			隨時	隨時	3	12	15	8		環境地理学コース	
	課題研究 B II			隨時	隨時	3	12	15	8			
	鉱物結晶学			2						2		
	岩石学 I			2						2		
	造岩鉱物学			2						2		
	相平衡論			2						2		
	生命起源地球科学			2						2		

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
関連科目	地球惑星物性学 I			2								2		
	気象学				2							2		
	海洋物理學					2						2		
	気候物理學						2					2		
	固体地球物理學			2								2		
	地震學				2		2					2		
	植物生態學					2						2		
	植物進化生態學			2		2						2		
	情報理学入門					2						2		
	情報報理學						2					2		
自由聽講科目	情報報理學							2				2		
	科学史											2		
	科学史											2		
	科学英語											2		
教授会において関連科目として認めたもの														
自由聽講科目	基礎地学実験 A			2								1		
	基礎地学実験 B			3								2		

①-2 地球惑星物質科学科授業科目表

類	群	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
展開科目	自然科学	解析学 A	2									2	2	下記の要件を含めて、自然科学から24単位以上を履修すること。 数学群から4単位以上 物理学群から2単位以上 化学群から2単位以上 生物学群から2単位以上 宇宙地球科学群から地球システム科学、地球物質科学を含めて6単位以上	
		解析学 B	2		2							2	2		
		解析学 C		2	2							2	2		
		解析学 D		2	2							2	2		
		線形代数学 A	2									2	2		
		線形代数学 B		2								2	2		
	物理学	数理統計学		2								2		物理学群から2単位以上	
		物理学 A	2									2	2		
		物理学 B		2	2							2	2		
		物理学 C			2							2	2		
	化学	物理学 D	2									2	2	化学群から2単位以上	
		化学 A	2									2	2		
		化学 B		2								2	2		
	生物学	化学 C		2								2	2	生物学群から2単位以上	
		生命科学 A	2									2	2		
		生命科学 B		2								2	2		
	目学	生命科学 C		2								2	2	宇宙地球科学群から地球システム科学、地球物質科学を含めて6単位以上 自然科学総合実験を2単位	
		地球システム科学	2									2	2		
		地球物質科学		2								2	2		
		自然地理学			2							2	2		
		天文学			2							2	2		
		地球惑星物理学			2							2	2		
区分	理科実験		自然科学総合実験								2			自然科学総合実験を2単位	
	授業科目														
専門教育科目	地球の科学		2									2		選択科目の中から29単位以上を修得すること。	
	地球の物質とダイナミックス			2								2			
	地表環境論			2								2			
	プレートテクトニクス			2								2			
	地学実験			3								2			
	岩石学入門				2							2			
	矿物結晶学				2							2			
	同矿物実験				3							2	1		
	同矿物構造造学				2							2	1		
	同矿物組織学				2							2	1		
	同矿物実験				3							2	1		
	用鉱物学											2	1		

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数	備考		
		1年		2年		3年		4年					
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
専門教育科目	岩石学 I			2						2	選択科目の中から29単位以上を修得すること。		
	岩石学実習 I		3			2				1			
	岩石地質学				2	2				2			
	岩石地質学演習				2	2				1			
	岩石学 II (固体地球化学)				3					2			
	岩石学実習 II			2	2					1			
	岩石学 III (固体惑星学)				2	2				2			
	造岩鉱物学				2	2				2			
	同位体地球科論				2	2				2			
	相平衡				2	2				2			
	生命起源地球科学				2	2				2			
	資源地球化質論				2	2				2			
	宇宙環境物質基礎				2	3				1			
	結晶成長実験				2	2				2			
	安定同位体地球化質論				2	2				2			
	有機地球化質論				2	3				1			
	地球惑星物性学				2	2				2			
	同惑星実験				2	2				1			
	同惑星物性学				2	2				2			
	同惑星実験				2	2				1			
	同惑星熱力学				2	2				2			
	同惑星実験				2	2				1			
	同惑星物理化學				2	2				2			
	野外調査演習 (測量学を含む。)				6					3			
	夏期フィールドセミナー				3					3			
	フィールドセミナー I				3					1			
	フィールドセミナー II				3					1			
	セミナーナー I				3					1			
	セミナーナー II				3					1			
	セミナーナー III				3					1			
	課題研究				2				9	21	10		
	地球惑星物質科学入門				3						2		
	地球惑星物質科学実習 I				3					1			
	地球惑星物質科学実習 II				3					1			
	地球惑星物質科学実習 III				3					1			
	地球惑星物質科学実習 IV				3					1			
	地球惑星物質科学実習 V				3					1			
	地球物質科学特選講義 I				3					1			
	地球物質科学特選講義 II				3					1			
	地球物質科学特選講義 III				3					1			
	先端地球科学特選講義				3					1			
	鉱物学特選講義 I				3					1			
	鉱物学特選講義 II				3					1			

区分	授業科目	毎週授業時間数							備考	
		1年		2年		3年		4年		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
専門教育科目	岩石学・固体地球化学特選講義 I									1
	岩石学・固体地球化学特選講義 II									1
	資源地球化学特選講義 I									1
	資源地球化学特選講義 II									1
	地球惑星物性学特選講義 I									1
	地球惑星物性学特選講義 II									1
	島弧マグマ学特選講義 I									1
	島弧マグマ学特選講義 II									1
	地球物質基礎講義 I									1
	地球物質基礎講義 II									1
関連科目	地球物質基礎講義 III									1
	地球物質基礎講義 IV									2
	固体地殻の進化									2
	地震の進化									2
	地質									2
	地殻造形									2
	地質									2
	洋物									2
	物理									2
	惑星									2
自由聽講科目	彈性									2
	同地									1
	地環									2
	宇宙									2
	日生									2
	地地									2
	地氣									2
	自然									2
	情									2
	科									2
教授会において関連科目として認めたもの										
自由聽講科目	基礎地学実験 A			2						1
	基礎地学実験 B			3						2

② 地球科学系（地圏環境科学科及び地球惑星物質科学科）の履修方法

地球科学系とは地圏環境科学科と地球惑星物質科学科の2学科を総称した名称である。第1～第3セメスターに開講される授業の履修方法は2学科で共通である。第3セメスターまでの履修にあたっては、地圏環境科学科を目指す学生はp.38～41に、地球惑星物質科学科を希望する学生はp.42～44に掲げた授業科目表を参照して履修計画を立てること。なお、地圏環境科学科には地圏進化学コースと環境地理学コースがあるので、このことを考慮のうえ履修科目を決めること。

②-1 所属学科決定のための科目履修要件（2学科共通）

所属学科決定は、第3セメスター終了後に次の要件を満たした学生についてのみ行う。

下表の【学科配属要件単位数】の欄に掲げられた合計48単位を修得し、加えて【卒業要件単位数】の欄に掲げられた科目（総単位数58）の中から2単位、合計50単位以上を修得していること。

なお、円滑に卒業に至るために、3セメスター終了時までに下表の【卒業要件単位数】の欄に掲げた合計58単位以上の科目を修得し終えていることが望ましい。5セメスターからは本格的に専門教育科目が始まる上、川内北キャンパスと青葉山キャンパス間を短時間に移動することは容易ではないので、未修得の科目がある場合は、4セメスター終了時までに修得しておくこと。

区分	修得を要する授業科目と単位数等	卒業要件単位数	学科配属要件単位数	
基幹科目	人間論群、社会論群、自然論群の授業科目から	6	4	
展開科目	人文科学群の授業科目から 社会科学群の授業科目から 自然科学群の授業科目から以下の科目を含めて 数学群の授業科目から 物理学群、化学群、生物学群の授業科目から それぞれ2単位以上 宇宙地球科学群の授業科目から 地球システム科学、地球物質科学を含めて 自然科学総合実験	28 2 24 4 6 6 2	全 学 教 育 科 目 は 合 計 50	26 *26単位の科目内容は、卒業要件の科目内訳に拘束されないが、その科目単位数を十分に考慮して履修計画を立てること。
共通科目	基礎ゼミ 英語A1, A2, B1, B2, C1, C2 初修語の基礎I, II* 情報基礎B	14 2 6 4 2	单 位 以 上	12 *12単位には、英語関連科目の5単位が含まれていること。
専門教育科目	地球の科学、地表環境論、プレートテクトニクス、 地球の物質とダイナミックス、地学実験から	10	6	
		58		

*初修語の基礎I, IIは、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

②-2 地圏環境科学科の履修方法

a 卒業の要件

地圏環境科学科を卒業するためには、各学科共通の授業科目及び地圏環境科学科の授業科目表から、次の要件を満たす124単位以上を修得しなければならない*。

なお、卒業要件の単位には、自由聴講科目及び教職に関する科目（p.108）の単位を含めることはできないので注意すること。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
全学教育科目	以下の基幹科目・展開科目及び共通科目に記載されている要件（計48単位）を含め50単位
基幹科目	6単位以上
展開科目	次の要件を含めて28単位以上 人文科学群の授業科目から2単位以上 社会科学群の授業科目から2単位以上 自然科学群の授業科目から下記の要件を含めて24単位以上を履修すること。 数学群の授業科目から4単位以上 物理学群、化学群、生物学群の授業科目からそれぞれ2単位以上、合わせて6単位以上 宇宙地球科学群の授業科目から地球システム科学、地球物質科学を含めて6単位以上 理科実験の自然科学総合実験を2単位
共通科目	基礎ゼミ 2単位 英語 A1, A2, B1, B2, C1, C2 計6単位 初修語の基礎 I, II ** から4単位 情報基礎 B 2単位
専門教育科目	必修授業科目24単位 選択必修授業科目から6単位以上 選択授業科目から38単位以上 なお、選択授業科目の単位には、関連科目の単位を含めることができる。

* 表の要件の合計は118単位となる。残り6単位は全学教育科目、専門教育科目のいずれでもよい。

** 基礎 I, IIは、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

b 履修上の要望事項

- (1) 展開科目の宇宙地球科学に含まれる授業科目は、原則として理学部向けに開講されているクラスで履修すること。

(2) 次の展開科目・共通科目を履修することを要望する。

解析学 A, B, C, 線形代数学 A, B, 数理統計学, 物理学 A, B, 化学 A, B,
生命科学 A, B, C, 情報基礎 A, B

(3) 原則として、第1～第3セメスターの授業は川内北キャンパス、第4～第8セメスターの授業は青葉山キャンパスにおいて開講される。両キャンパス間を短時間に移動することは容易ではないので、このことを考慮して履修計画を立てること。

(4) 地圈環境科学科の4セメスター以降に開講される専門科目には、地圈進化学コースで開講されている科目、環境地理学コースで開講されている科目、両方のコースで開講されている科目がある。履修にあつては注意すること。

(5) 地圈環境科学科の次の専門教育科目を受講するためには、下表に示した科目を修得しておく必要がある。

専門教育科目	セメスター	修得が必要な科目	セメスター	コース
セミナーA（4単位）	5～8	科学英語演習	4	地圈進化学コース
野外実習I～IV（合計8単位）	5～6	地学実験	3	地圈進化学コース
課題研究A（10単位）	6～8	野外実習I～III	4～5	地圈進化学コース
セミナーBⅠ（2単位）	7～8	セミナーBⅠ	5～6	環境地理学コース
課題研究BⅡ（8単位）	7～8	野外実習V～VII セミナーBⅠ 課題研究BⅠ	5 5～6 6	環境地理学コース

c その他

- (1) 教職科目の履修については、教職科目の項を参照のこと。
- (2) 学芸員の資格取得を希望する者は、学芸員についての項を参照のこと。
- (3) 当学科で「地図学」「地形測量学及び実習」「地形学」「自然環境地理学」「地理情報解析学」及びこれらに関する実習・演習、その他地図・測量に関連する科目を履修した者は、卒業後申請により測量士補の資格を得ることができる。
- (4) 授業科目表中の開講セメスターは、変更することがある。

②-3 地球惑星物質科学科の履修方法

a 卒業の要件

地球惑星物質科学科を卒業するためには、各学科共通の授業科目表及び地球惑星物質科学科の授業科目表から、次の要件を満たす124単位以上を修得しなければならない。なお、卒業要件の単位には、自由聴講科目及び教職に関する科目（p.108）の単位を含めることはできないので注意すること。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
全学教育科目	以下の基幹科目・展開科目及び共通科目に記載されている要件（計48単位）を含め50単位
基幹科目	6単位以上
展開科目	人文科学群の授業科目から2単位以上 社会科学群の授業科目から2単位以上 自然科学群の授業科目は、下記の要件を含めて24単位以上を履修すること。 数学群の授業科目から4単位以上 物理学群、化学群、生物学群の授業科目からそれぞれ2単位以上、合わせて6単位以上 宇宙地球科学群の授業科目から地球システム科学、地球物質科学を含めて6単位以上 理科実験の自然科学総合実験を2単位
共通科目	基礎ゼミ 2単位 英語 A1, A2, B1, B2, C1, C2 計6単位 初修語の基礎 I, II ** から4単位 情報基礎 B 2単位
専門教育科目	必修授業科目45単位 選択授業科目から29単位以上 なお、選択授業科目の単位には、関連科目の単位を含めることができる。

** 基礎 I, II は、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

b 履修上の要望事項

- (1) 展開科目・自然科学群の宇宙地球科学に含まれる地球システム科学、地球物質科学、自然地理学は原則として理学部向けに開講されているクラスで履修すること。
- (2) 展開科目・自然科学群の授業科目については、数理統計学、解析学、線形代数学、物理学 A・B、およびその他の科目を含め、24単位以上のできるだけ多く

の科目を履修すること。

- (3) 原則として、第1～第3セメスターの授業は川内北キャンパス、第4～第8セメスターの授業は青葉山キャンパスにおいて開講される。両キャンパス間を短時間に移動することは容易ではないので、このことを考慮して履修計画を立てること。

c その他

- (1) 教職科目の履修については、教職科目の項を参照のこと。
(2) 学芸員の資格取得を希望する者は、学芸員の資格取得についての項を参照のこと。
(3) 授業科目表中の開講セメスターは、変更することがある。

(6) 生物系 [生物学科]

① 生物学科授業科目表

類	群	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備 考	
			1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
展 自 開 然 科 科 目 学	数 学	解析学概要	2	2								2	2		
		解析学 A	2	2								2	2		
		解析学 B		2								2	2		
		解析学 C		2								2	2		
		解析学 D		2								2	2		
	物理 学	線形代数学概要	2	2								2	2		
		線形代数学 A	2	2								2	2		
		線形代数学 B		2								2	2		
		数理統計学		2								2	2		
	化 学	物理学 A	2	2								2	2		
		物理学 B		2								2	2		
		物理学 C		2								2	2		
	生物 学	物理学 D	2									2	2		
		化学 A	2									2	2		
		化学 B		2								2	2		
	宇宙 地球 科 学	化学 C		2								2	2		
		生命科学 A	2	2								2	2		
		生命科学 B		2								2	2		
		生命科学 C		2								2	2		
		地球システム科学	2	2								2	2		
	理 科 実 験	地球物質科学		2								2	2		
		自然地理学		2								2	2		
		天文学		2								2	2		
		地球惑星物理学		2								2	2		
		自然科学総合実験		4								2		2 単位	
区分	授業科目														
専 門 教 育 科 目	生物学へのアプローチ I 生物学へのアプローチ II 発生生物学 I 植物形態学 遺伝生物学 植物生理学 I 植物生理学 II 分子細胞生理学 細胞生物学 細胞生物学	生物学へのアプローチ I	2	2								2	2		
		生物学へのアプローチ II		2								2	2		
		発生生物学 I		2								2	2		
		植物形態学		2								2	2		
		遺伝生物学		2								2	2		
		植物生理学 I		2								2	2		
		植物生理学 II			2							2	2		
		分子細胞生理学			2							2	2		
		細胞生物学			2							2	2		
		細胞生物学			2							2	2		

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
専門教育科目	環境生物学			2						6	2	2	課題研究を行うためには、あらかじめ必修の実習をすべて履修しておかなければならぬ。	
	運動生物学			2										
	生物進化論			2										
	生物組織学			2										
	植物分生子			2										
	分子生物学			2										
	群集生物学			2										
	植物生物学			2										
	脳神経生物学			2										
	植物進化論			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										
	分子生物学			2										

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数 必修 選択必修 選択	備考		
		1年		2年		3年		4年					
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
専門教育科目	発生生物学実習			6						2			
	進化生物学実習			6						2			
	生態学実習			6						2			
	細胞生物学実習			6						2			
	植物分子生物学実習			6						2			
	古生物学実習			6						2			
	動物植物生物学実習			6						2			
	進化植物分子生物学実習			6						2			
	植物分子生物学実習			6						2			
	分子生物学実習			6						2			
関連科目	生物物理学論				2					2			
	生物化学概論		2		2					2			
	生物化学 I					2				2			
	情報報理学入門					2				2			
	情報報理学入門					2				2			
	情科英語 I						2			2			
	情科英語 II							2		2			
教授会において関連科目として認めたもの													
自由聽講科目	基礎生物学実験 A							隨時			1		
	基礎生物学実験 B							隨時			1		

② 生物系（生物学科）の履修方法

a 卒業の要件

生物学科を卒業するためには、各学科共通の授業科目表及び生物学科の授業科目表から、次の要件を満たす124単位以上を修得しなければならない*。なお、卒業要件の単位には、自由聴講科目及び教職に関する科目（p.108）の単位を含めることはできないので注意すること。

区分	修得を要する授業科目、単位数等
全学教育科目	以下の基幹科目・展開科目及び共通科目に記載されている要件（計46単位）を含め50単位以上
基幹科目	6単位以上
展開科目	人文科学から2単位 社会科学から2単位 自然科学から次の要件を含めて24単位 生命科学A、生命科学B、生命科学Cの6単位 自然科学総合実験の2単位 上記授業科目以外の自然科学の選択必修及び選択授業科目から16単位以上
共通科目	基礎ゼミ2単位 英語A1、A2、B1、B2、C1、C2 計6単位 初修語の基礎I、II**から計4単位
専門教育科目	必修授業科目 18単位 選択授業科目から 45単位以上 なお、選択授業科目の単位には関連科目の単位を含めることができる

* 表の要件の合計は113単位となる。残り11単位は全学教育科目、専門教育科目のいずれでもよい。

** 基礎I、IIは、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語から選択。

b 履修上の要望事項

- (1) 展開科目・自然科学の生物学の分野に係わる授業科目については、原則として理学部生物系向けに開講されるクラスで受講すること。
- (2) 原則として、第1～第3セメスターの授業は川内北キャンパス、第3～第8セメスターの授業は青葉山キャンパスにおいて開講される。両キャンパス間を短時間に移動することは容易ではないので、このことを考慮して履修計画を立てること。
- (3) 講義内容を理解するためには、それぞれの講義に付随した実習・実験・演習科目を同時に受講することが望ましい。

② 教職に関する科目的授業科目表

区分	授業科目	毎週授業時間数								単位数			備考	
		1年		2年		3年		4年		必修	選択必修	選択		
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII					
教職に関する科目	教育職論	2	2								2	2		
	教育原理 I	2	2								2	2		
	教育原理 II			2	2						2	2		
	教育心理学 I			2	2						2	2		
	教育の方法と技術			2	2						2	2		
	教育課程論	集中	2								2	2		
	人間関係論			2	2						2	2		
	相談心理学 I			2	2						2	2		
	相談心理学 II			2	2						2	2		
	数学科教育法 I					集中					4	4		
	数学科教育法 II						2	2	2		4	4		
	理科教育法 I						2	2			4	4		
	理科教育法 II						2	2			4	4	}	
													隔年開講とする	

履修方法

1 教育職員免許状を取得するためには、教育職員免許法で定める「教職に関する科目」と、「教科に関する科目」に対応する本学部で定める授業科目を履修しなければならない。

上表は、そのうちの「教職に関する科目」に対応する授業科目の一部である。

2 本学部で取得できる免許状の種類及び取得のための要件等の詳細については、p.107に掲載されている「教育職員免許状」を参照すること。

3 教育職員免許状を取得しようとする者は、上表の授業科目中、数学科教育法 I は第 5 セメスターに修得し、数学科教育法 II を履修する場合は数学科教育法 I を修得したあと履修すること。理科教育法 I あるいは II については、第 6 セメスターまでに、その他の科目は第 4 セメスターまでに履修しておくことが望ましい。

4 教育職員免許状取得のための授業科目は、ほとんどが卒業要件単位に含まれないので、同免許状を取得しようとする者は十分な履修計画が必要である。

学 生
生 活

学 生 生 活

1 窓口の案内

理学部学生の各種手続は、原則として1～3セメスターは川内北キャンパスの各窓口で、4セメスター以降は北青葉山キャンパスの理学部・理学研究科教務窓口又は各学科（専攻）事務室で行うこと。

それぞれの窓口の取扱い内容は次のとおりである。

区分		場 所		時 期	備 考
		1～3セメスター	4セメスター以降		
学籍関係	学 生 証	川内北キャンパス 全学教育実施係	理学部教務窓口		
	身 上 異 動 届 (改姓、転籍等)	随 時			
	保護者等変更届	〃			
	住 所 変 更 届	〃			
	休学・退学・復学	理学部教務窓口		〃	
授業・試験関係	授業時間割表	川内北キャンパス 全学教育実施係	各学科(専攻)事務室	4月	
	履 修 登 錄	学内LANに接続されているパソコンのWeb上で登録 川内北キャンパス内	奇数セメスター 4月 偶数セメスター 10月 北青葉山キャンパス内	奇数セメスター 4月 偶数セメスター 10月	詳細はセメスターごとの掲示で確認すること
	履修カード(教員用)	川内北キャンパス 全学教育実施係		1,3セメスター 4月 2セメスター 10月	全学教育科目のみ授業担当教員へ提出する
	成 績 確 認	学内LANに接続されているパソコンのWeb上で確認 川内北キャンパス内	川内北キャンパス内 北青葉山キャンパス内	10月、3月	
	追 試 験 願	川内北キャンパス 全学教育実施係		随 時	
	単位修得状況通知	2年生まで：川内北キャンパス全学教育実施係 3年生：理学部学部教務係			
授業料・奨学金関係	授業料納入	川内北キャンパス 学務課会計係	理学部経理係	前期 4月1日～30日 後期 10月1日～31日	口座引落し日 各銀行最終営業日の3営業日前日
	授業料免除願書 同徴収猶予願書 同月割分納願書	川内北キャンパス 学生支援課経済支援係	理学部教務窓口	奇数セメスター 3月 偶数セメスター 9月	配付時期 奇数セメスター 1月 偶数セメスター 7月
	日本学生支援機構 奨学金及び各種奨学金手続		各学科(専攻)事務室	2月	
保健衛生	健康診断証明書	保健管理センター(川内北キャンパス内)			
	学生教育研究災害傷害保険	(1)郵便局 (郵便払込による。)	(2)七十七銀行本店 (振込による。)	(1)4月 (2)4月、10月	原則として入学時に加入すること
施設の利用	講義室使用願	川内北キャンパス 学生支援課支援企画係	理学部教務窓口及び 各学科(専攻)事務室	随 時	
	厚生施設使用願	川内北キャンパス 学生支援課活動支援係	理学部教務窓口		

区分	場所		時期	備考
	1～3セメスター	4セメスター以降		
その他	在学証明書 割証	証明書自動発行機	証明書自動発行機	即時交付 学生証及びパスワードを使用する
	通学証明書	川内北キャンパス 学生支援課経済支援係	理学部教務窓口	原則として申し込 んだ日の2日後に 交付
	各種証明書	理学部教務窓口		
	学生団体旅行 申込書	川内北キャンパス 学生支援課支援企画係	4月	入学時に加入 すること
	学友会費	郵便局 (郵便払込による。)		
	理学部自修会費	郵便局 (郵便払込による。)		

学生相談

学生生活全般及びその他のことで助言を求める場合は、その内容に応じてクラス担任・所属専攻事務室、教務窓口、キャンパスライフ支援室、学生相談所などに申し出ること。

2 学籍

(1) 学生証と学籍番号

- ① 学生証は常に携帯すること。学生証はIDカードを兼ねており、図書館及び証明書自動発行機利用の際に必要となる。
- ② 学生証を紛失したときは、すみやかに、写真（半身脱帽たて4cm、横3cm）を添えて、理学部教務窓口に再交付を願い出ること。
- ③ 学籍番号は入学時に個人別に定め、在学期間中は変更しない。（ただし、転系（転学科）等による場合を除く。）

(2) 身上変更届

本籍地や住所、氏名及び保護者等に変更が生じたときは、その都度、窓口に届け出ること。

この届け出をしない場合は、諸証明書類はすべて、変更前のものが記載される。また、授業料や学籍に関わる重要な連絡などを行う場合、届かないことになるので注意すること。

(3) 休学、復学、留学、退学の願い出

休学、復学、留学、退学等の事由が生じた時は、教務窓口で手続き等について確認のうえ、所属する学科の学科長、クラス担任（指導教員）等にすぐに相談すること。

なお、月日をさかのぼって願い出ることはできないので注意すること。

① 「休学願」

- a 病気、その他の理由により、3か月以上欠席しようとする時は、「休学願」（病気の場合は医師の診断書、交換留学以外の留学の場合は受入先の留学許可書の写しもしくはそれに準ずる書類を添付）を提出すること。
- b 休学できる期間は、3か月以上1年以内（1か月単位）となる。ただし、病気、留学等の特別の事情がある場合は、願い出により継続して休学することができる。
- c 休学期間は、在学期間に算入されない。なお、休学は通算して2年を超えることはできない。
- d 休学期間の初日は、休学願の受理日以前にさかのぼることはできない。
- e 休学願は、修学上やむを得ない事情であると認められる場合に許可される。審査の結果によっては許可されないこともある。
- f 休学期間中の授業料については既納分を除いて免除される場合がある。
- g 休学願を提出する際には、提出する月の属する期の分までの授業料を納付しなければならない。

② 「復学願」「復学届」

- a 休学の理由が解消し、休学期間に復学しようとするときは、「復学願」（病気で休学している場合は回復した旨の診断書を添付）を提出すること。
- b 休学期間が満了し、復学するときは、「復学届」を提出すること。

③ 「留学願」

- a 外国の大学等において修学を希望する場合は、「留学願」に留学先の入学許可書（和訳を添付）等の写しを添えて提出すること。
- b 教育上有益であると判断された場合に受理される。
- c 留学期間は在学期間に参入される。
- d 留学で得られた成果（単位）は本学部で修得したものと認定することができる。
- e 留学期間中の授業料は納付しなければならない。

④ 「退学願」

- a 退学しようとする時は、学生証を添えて「退学願」を提出すること。
- b 退学期日は、退学願の受理日以前にさかのぼることはできない。
- c 退学願を提出する際には、退学する月の属する期の分までの授業料を納付しなければならない。

(4) 転系（転学科）、転学部、他大学受験等

- ① 転系（転学科）は、選考の上許可することがある。詳細については、例年6月頃に理学部教務窓口に問い合わせること。
- ② 転学部、他大学受験等をしようとする者は、事前にクラス担任に申し出ること。

3 授業、試験

(1) 履修登録、関連科目、履修登録の確認

各セメスターにおける履修は、必修授業科目・要望授業科目及び履修・卒業要件等を十分考慮しながら計画を立てること。

履修登録は、そのセメスターにおいて履修しようとする全ての授業科目を次により行うこと。(ただし、通年の授業科目は、年度初めのセメスターに登録する。)

- ① 1～3セメスターの履修登録の詳細については、「全学教育科目的手引き（シラバス）」を参照すること。
- ② 4～8セメスターの履修登録は、所属学科（専攻）事務室で配付する「履修の手引き」を参照すること。
- ③ 関連科目については、理学部所定の「関連科目認定願」の用紙を窓口から受け、必要事項を記入し、授業担当教員及び学科長の承認を受け、所定の期日までに教務窓口に届け出ること。
- ④ 履修登録後は教務情報システムのWeb上で必ず確認すること。
- ⑤ 授業科目表に指定されている開設セメスター前に履修することは、単位の先取りになるので認められない。

(2) 試験、成績

- ① 履修科目の単位の認定は、原則的には試験によるが、科目によってはレポート等の作成をもって試験に代えることがある。試験日程等の詳細は、各教員から指示があるが、必要であれば窓口に照会すること。成績は、教務情報システムのWeb上で確認する。
- ② 授業科目の成績は100点満点とし、60点以上の者には、所定の単位を与える。
- ③ 授業科目の成績の評価は次のとおりとする。

- AA 100点—90点
- A 89点—80点
- B 79点—70点
- C 69点—60点
- D 59点以下

(3) 掲 示

- ① 本学及び本学部が学生に周知する事項は、1～3セメスターは、川内北キャンパス掲示板に、4セメスター以降は各学科又は理学部理薬厚生施設脇の掲示板に掲示する。
- ② 掲示の見落とし、誤読のないよう、十分注意すること。
- ③ 呼出しの掲示のあった者は、すみやかに申し出ること。

4 海外留学

本学では、学術交流協定を締結している海外の大学との交流を積極的に進めている。なお、協定校への留学（交換留学）及びその他の短期・長期留学についての詳細は理学部・理学研究科国際交流推進室及び教務窓口に問い合わせること。

国際交流推進室：022－795－5829

理学部教務窓口：022－795－6403

(1) 学術交流協定校一覧 (2008.12 現在)

① 大学間学術交流 (131機関)

東北大学のホームページ (<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/intl/intl4-3.htm>) を参照のこと。

a カリフォルニア大学 (アメリカ) (10校)	20名程度
b ワシントン大学 (アメリカ)	5名程度
c ペンシルバニア州立大学 (アメリカ)	5名程度
d ヘルシンキ工科大学 (フィンランド)	5名程度
e パーデュー大学 (アメリカ)	10名程度
f ロンドン大学 (英国) (Imperial College of Science, Technology and Medicine)	
g ロンドン大学 (英国) (The London School of Economics and Political Science)	5名程度
h ロンドン大学 (英国) (The School of Oriental and African Studies)	
i ウーメオ大学 (スウェーデン)	5名程度
j 全北大学校 (韓国)	10名程度
k アジア工科大学院 (タイ) ※大学院学生のみ	5名程度
l アラスカ大学 (アメリカ)	5名程度
m グルノーブルコンソーシアム (フランス) ジョセフ・フーリエ大学 ピエール・メンデス大学 スタンダール大学、グルノーブル理工科大学	本学部3年以上の学生 2名程度
n ストラスブールコンソーシアム (フランス) ルイ・パスツール大学 マルク・ブロック大学 ロベール・シューマン大学	本学部3年以上の学生 2名程度
o モンゴル科学技術大学 (モンゴル)	5名程度
p その他 (102機関)	各3名程度

② 部局間学術交流 (28機関)

東北大学のホームページ (<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/intl/intl4-3-2.htm>) を参照のこと。

- (2) 留学出願の資格：留学する年度に学部*又は大学院に在籍する者（研究生等非正規生を除く。）で、派遣先大学において講義、演習等を受けるための十分な語学能力があると認められる者（TOEFLなど、留学先機関が要求する語学能力の証明が必要）*一部、学部3年次以上の学生又は大学院生のみを対象とする協定校がある。
- (3) 留学期間：派遣先大学の学期の始めから6ヶ月以上1年以内とする。
- (4) 留学経費：自己負担とする。ただし、一部の大学（学術協定校一覧を参照のこと）を除く協定校への留学は、協定により派遣先大学での検定料、入学料及び授業料は徴収されない。
- (5) 募集時期：留学予定の前年の9月下旬から10月上旬に掲示で知らせる。
- (6) 奨学金：交換留学の場合、日本学生支援機構の短期留学推進制度（派遣）奨学金に応募できる。また、日本政府（文部科学省）、外国政府及び民間等の奨学金制度を利用できるが、その内容、募集人数、条件などはそれぞれ異なる。
- (7) その他：交換留学中の本学での身分は、「留学」となり、留学期間は在学年限に算入される。また、留学中に修得した単位は互換することができる。（所属学科の承認が必要）
- (8) 参考：東北大学国際交流センター（<http://www.insc.tohoku.ac.jp/cms/index.cgi>）

5 授業料・奨学金

(1) 授業料納付

授業料の納付方法は、本学指定の銀行（七十七銀行、みずほ銀行）に開設した預金口座から引き落として納付する方式となる。引落日は掲示を確認すること。
納付期限は次のとおりであり、この期日の1週間前までに入金しておくこと。
前期分………4月30日　　後期分………10月31日

(2) 授業料の免除、徴収猶予、月割分納

経済的理由により授業料の納付が困難で、学業成績が優秀である者に対し、願い出により選考の上、その半額又は全額を免除することがある。

前期分の免除申請については1月に、後期分の免除申請については7月に、教務窓口で用紙を配付する。徴収猶予、月割分納については、授業料免除の時期に併せて受け付ける。用紙の配付、審査結果等については、その都度、掲示により周知する。

(3) 奨学金

奨学金制度には、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間団体等によるものがある。

① 奨学生の募集

奨学生の募集については、募集通知があった都度、掲示等により周知する。

② 日本学生支援機構奨学金継続願の提出

日本学生支援機構の奨学生は、毎年1月～2月に、奨学金継続願を提出することになっている。提出しない場合、奨学金の振込が停止又は廃止される。手続き期間等については、掲示等により周知する。

6 保健衛生、危険防止等

(1) 定期健康診断

全学生は春の定期健康診断を受けること。異常所見者には精密検査を実施する。実施期間等は、掲示等により周知する。

なお、就職や各種申請に必要な健康診断書は、定期健康診断の結果に基づいて発行するので、受診しなかった学生には発行できない。

(2) 特別健康診断

① 放射線取扱者特別健康診断

放射線による障害の防止のため、年2回放射性同位元素等を取り扱う学生の皮膚、血液及び眼等の検査を行っているので、該当する学生はもれなく受診すること。なお、実施時期等については、その都度、掲示等により周知する。

② 有機溶剤取扱者特別健康診断

有機溶剤による障害の防止のため、年2回有機溶剤を取り扱う学生の尿、血液、肝機能等の検査を行っているので、該当する学生はもれなく受診すること。なお、実施時期等については、その都度、掲示等により周知する。

(3) 学生教育研究災害傷害保険

正課中又は課外活動中等に発生した不慮の事故により、身体に傷害等を被った場合の救済措置として「学生教育研究災害傷害保険」がある。

実験・実習中の事故に備え、全員加入すること。

(4) 正課中の事故に対する医療措置

万が一、正課中に事故が発生し、医療措置を要する場合は、本学病院において、理学部負担で受診することができる。理学部長の発行する証明書が必要なので、直ちに専攻・学科事務室を通じ教務窓口に申し出ること。

平日の日中以外の場合は、とりあえず本学病院に研究・教育による事故であることを連絡し、指示を受けること。この場合は、事後に専攻・学科事務室を通じ教務窓口に申し出ること。

(5) 危険物等の取扱い

本学部には、多くの危険物及び慎重な取扱いを要する装置・設備があり、一瞬の不注意から、極めて大きな人身上の災害を招く恐れがある。学生はその使用について、使用

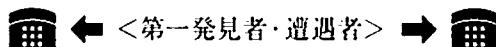
規則の遵守及び指導教員等の指示に従い、細心かつ慎重に行うよう注意すること。

(6) 事故発生時の対応

理学研究科・理学部構内（p.137図参照。青葉山2号道路及び附属図書館北青葉山分館を含む。）で事故（人の死傷、盗難、火災、天災、物損（器物損壊行為を含む。）又はこれに類する事故）が発生し、第一発見者が学生である場合は、「東北大大学理学研究科・理学部学生事故処理指針」p.67に基づき対応すること。

緊急通報先

～学生が理学研究科・理学部構内で事故を発見、事故に遭遇したら～



○ 火災及び人の死傷に関する事故

- ① 消防署へ（外線 0-119）
- ② 最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ
 - ・数 学（内線6401, 6402） ・物 理 系（内線6493, 6494）
 - ・化 学（内線6601, 3492） ・地 学 系（内線6645, 6674）
 - ・生 物（内線6714, 6715） ・警務員室（内線6360, 6361）



【通報内容例】

青葉山キャンパスにある東北大大学理学部○○系○○棟○階○○○号室で火災が発生した（負傷者がいた）ので、消防車（救急車）をお願いします。 <自分の電話番号を告げる>

○ 物損事故 教職員又は最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ

○ 盗 難 最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ

○ 生命又は身体への危険

- ① 警察へ（外線 0-110）
- ② 教職員又は最寄りの専攻・学科事務室及び警務員室へ



東北大学大学院理学研究科・理学部学生事故処理指針

(教授会 平成13年11月21日承認)

(目的及び運用上の注意)

- 第1条 この指針は、理学研究科・理学部構内（青葉山2号道路及び附属図書館北青葉山分館を含む。以下同じ。）で、人の死傷、盗難、火災、天災、物損（器物損壊行為を含む。）又はこれに類する事故（以下「事故」という。）が発生し、第一発見者が学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生（以下「学生」という。）である場合の取扱いを統一し、その処理を円滑に進める目的とする。
- 2 本研究科・本学部の学生は、本研究科・本学部構内において事故が発生した場合は、東北大学学生事故処理指針に基づき定めるこの指針により、適切な措置を探らなければならない。
- 3 この指針の運用に当たっては、人の生命を最優先するとともに、研究及び教育という大学の機能に支障を来たすことのないよう留意しなければならない。

(火災)

- 第2条 学生が火災を発見した場合は、最寄りの火災報知器で通報するとともに、近辺の研究室等に大声で知らせ、直ちに消防署に通報し、身体の安全確保が可能なときは、近くにいる教職員・学生と協力して、消火及び被害の拡大防止のための措置を探るものとする。また、速やかに、事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(人の死傷)

- 第3条 学生が人の死傷に関わる事故を発見した場合は、直ちに医師又は救急車を呼ぶ等救護の措置を探るものとする。また、速やかに、事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(物損事故)

- 第4条 学生が物損事故を発見し、又は物損事故を起こした場合は、そのことを直ちに教職員又は事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(盗難)

- 第5条 学生が盗難の現場を発見し、又は盗難に遭った場合は、そのことを直ちに事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

(生命又は身体への危険)

- 第6条 人の生命又は身体に危険が及び、又は及ぶおそれがある場合で、警察による措置が直ちに必要と判断されたときは、警察に通報するとともに、そのことを速やかに、教職員又は事故発生区域を管轄する専攻・学科事務室及び警務員室に通報するものとする。

7 理学部・理学研究科キャンパスライフ支援室（OASIS）

キャンパスライフ支援室とは？

学業上、生活上のあらゆる気がかりなことについて、相談を受け付けます。どんな小さないなことでもお気軽にお話しください。

必要に応じて、他の窓口やサービス、専門機関を紹介することもできます。

相談内容の秘密は固く守られますが、支援室のみでは解決できないような事柄については、相談される方の了解のもと、関連する先生や委員会等と連携をはかり対処する場合があります。

お知らせ

* 支援室向かいに、学習室が、隣には談話室があります。それぞれの部屋には電気ポットが置いてあります。談話室には電子レンジ、電磁調理器、コーヒーメーカーも備品として置いてあります。

毎日 9：00～21：30まで開いていますので、ぜひ活用してください。

談話室には、TOEFL・TOIEC 用の CD-ROM や DVD 教材を整備しています。

* 大学院生による勉強の指導もあります。

* 就職セミナー等行っています。

* 詳細については、ホームページで確認してください。

<http://www.sci.tohoku.ac.jp/oasis/index.html>

開室日時：月～金曜日（祝祭日除く）10：15～17：00

電話／FAX：022-795-6706

* スタッフ不在時は、留守番電話、メールで受付しますので、必ずお名前と連絡先を入れてください。

* メールでの相談は受け付けておりません。

E-mail:soudan@sci.tohoku.ac.jp

相談受付：遠山

地図

北青葉山キャンパス理学部 物理 A 棟 2 階 西側

階段	キャンパスライフ 支援室	談話室	休女 憩室子		WC	EV
	学習室	学習室				

※ 川内北キャンパスには、全学の学生を対象とした学生相談所が設置されています。

8 施設の使用

(1) 講義室の使用

各種行事等で大講義室及び総合棟第1～4講義室（203・204・205・303）の使用を希望する場合は、使用の3日前までに教務窓口に申請すること。

また、各専攻の管理する講義室の使用を希望する場合は、専攻事務室に申請すること。

(2) 厚生施設

① 川内北キャンパスには、食堂、売店等が次のとおり設置されている。

業種	席数	営業時間		営業者
川内第一食堂	662席	平日 8：00～20：00	土曜 日・祝 11：00～14：30	生協
川内麺コーナー	160席	平日 10：00～15：00	休業	
購買書籍店		平日 8：30～18：30	土曜 11：00～14：30 日・祝 11：00～14：30	
トラベルコープ		平日 10：00～17：30	土曜 11：00～14：00	
共済保険センター		平日 9：30～17：30	土曜 11：00～14：00	指定商
理髪部		平日 9：00～17：30	土曜 9：00～14：30	
眼鏡部		平日 10：00～17：30	土曜 10：00～13：00	
時計部		平日 8：30～17：00	土曜 10：00～13：15	
キャッシュサービス		平日 9：00～18：00		
川内第二食堂	240席	平日 8：00～20：00	土曜 日・祝 11：00～14：30	生協

② 北青葉山キャンパスには、食堂、売店等が次のとおり設置されている。

業種	席数	営業時間		営業者
カフェテリア	240席	平日 8：00～20：00	土曜 11：00～13：30	生協
麺コーナー	48席	平日 11：00～15：00	土曜 11：00～13：30	
レストラン	58席	平日 11：00～17：00	休業	
購買書籍店		平日 8：30～21：30	土曜 11：00～14：30	
理髪部		平日 8：30～18：00		指定商
キャッシュサービス		平日 9：00～18：00		

店舗の事情により、営業時間等を変更することがある。

東北大学生協 <http://www.coop.org.tohoku.ac.jp/>

(3) 附属図書館北青葉山分館

北青葉山分館には、理学、薬学、生命科学関係の各種専門図書、学術雑誌及び学生用図書が所蔵されており、学生・教職員の利用に供している。利用は同分館利用規則に従うものとする。

① 開館時間

午前9時から午後8時まで（夏季、冬季、学年末休業中は午後5時まで）

② 休館日

土・日曜日、国民の祝日（振替休日を含む）、本学創立記念日（6月22日）、本学学位記授与式当日、年末年始、その他分館長が必要と認めた日

*但し、自動入退館システムが導入されており、北青葉山キャンパスに在籍する者は、閉館時及び休館日においても入館が可能である。

③ 入館及び閲覧

入館に際し、学生証等の身分証明書が必要である。学生証等が交付されない者には、本人からの申請に基づき図書館より利用証を発行する。館内に配架してある図書は、分館長が特に定めるものを除き自由に閲覧することができる。

④ 貸出・返却・更新

a 館外貸出を受けようとする図書に学生証等の身分証明書または附属図書館利用証を添えてカウンターに提出すること。

b 貸出冊数は大学院学生においては10冊、学部学生は5冊とし、貸出期間は14日間とする。その他搬送サービスにより他館から5冊借りることができる。

c 借りた資料は資料搬送サービス参加館（室）であればどこでも返却できる。

d 更新を希望する場合は、附属図書館ウェブサイト上のMyLibraryにログインするか、カウンターで手続きをする。

e 次に掲げる図書は貸出できない。

・貴重書、索引誌、抄録誌及び文献目録、辞書、辞典、便覧等、雑誌

・分館の業務上欠くことのできない資料

・その他分館長が館外貸出を不適当と認めた図書

f 館外貸出を受けた者は、その図書を他人に転貸してはならない。

⑤ 閲覧または貸出中の図書を損傷紛失した者は、速やかに届け出ること。同一の図書または相当額の弁償を求めることがある。

⑥ その他詳細は、図書館利用案内及び北青葉山分館ホームページを参照すること。

(4) 駐車規制

① 川内北キャンパスでの駐車規制

a 自家用車による通学は原則として認めない。

- b 身体傷害、疾病等の理由により自動車を利用することが必要である者に対しては、願い出により許可することがある。
 - c また、自転車等で通学する者は、所定の駐輪場に駐輪し、盗難防止のため、必ず施錠すること。
- ② 理学研究科・理学部構内（北青葉山キャンパス）での駐車規制
- a 本研究科・学部の駐車場を使用できる者は、本研究科長・学部長が自動車での通学を認め、駐車許可証の交付を受けた者のみである。
 - b 本研究科・学部の学生で、次に該当する者は申請に基づき審査のうえ駐車場の使用を認めることがある。
 - イ) 大学院学生で、本研究科から半径2キロメートル以上に居住する者
 - ロ) 学部4年次学生で、本学部から半径3キロメートル以上に居住する者
 - ハ) 身体の障害、病弱等の理由により自動車を使用しなければ通学が困難であると認められた者
 - c 駐車場使用の許可を受けようとする者は、所定の駐車許可申請書に指導教員の確認を受けて所属専攻等事務室に提出し、本研究科長・学部長の承認を得て駐車許可証と入構パスカードの交付を受けなければならない。
 - d 駐車許可証の有効期限は、交付を受けた年度限りであり、引き続き駐車場を使用する場合は、新たに駐車許可の申請をしなければならない。
 - e 駐車許可証は、運転席前の見やすい位置に表示するとともに、駐車する場合は他の車両及び歩行者に迷惑を及ぼさないよう注意すること。

9 各種証明書

(1) 証明書の請求

成績証明書、卒業証明書、その他各種証明書を請求するときは、交付希望日の2日前（英文証明書は7日前）までに所定の交付願を教務窓口に提出すること。

(2) 在学証明書、学生旅客運賃割引証、通学証明書

① 在学証明書

- a 教務窓口前の証明書自動発行機により、即時交付する。（学生証及びパスワードが必要）

② 学生旅客運賃割引証（以下「学割」という。）

- a 教務窓口前の証明書自動発行機により、即時交付する。（学生証及びパスワードが必要）
- b 学割の年間交付枚数は10枚であり、1回の請求枚数は2枚を原則とする。

③ 通学証明書

- a JR の定期券購入のため、通学証明書の交付を受けようとする者は、教務窓口備え付けの請求簿に所要事項を記入して、交付希望日の 2 日前までに願い出ること。
注 交付希望日の 2 日前には、休日を含まない。
- b 仙台市営バス、地下鉄、宮城交通バスの定期券は、各販売窓口に学生証を呈示して購入できる。

10 東北大学理学部・理学研究科自修会

「自修会」は、理学部及び理学研究科に学ぶ学生諸君と賛助会員（教職員）からなり、その相互親睦を図り、学生生活全般の向上を目的として組織されている。

役員は、主に学生から選出されるので、その機能を果たすかどうかは、各学科における役員選出の真剣さにかかっている。

また、伝統を生かし、これを更に充実させるとともに、清新の企画を加えることにも新入会員の果たすべき活動の場がある。

充実した学生生活のために、自修会が大いに活用されることを望んでいる。

11 東北大学理学部・理学研究科自修会会則

(総 則)

第1条 本会は、東北大学理学部・理学研究科自修会と称する。

第2条 本会は、会員相互の親睦および学生生活の向上を図ることを目的とし、これを達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 文化および健康の向上のための事業
- (2) 本研究科・本学部の運営および発展に寄与すると認められる事業に対する助成
- (3) その他本会の目的を達成するための事業

第3条 本会は、次の各号に掲げる会員をもって構成する。

- (1) 正会員 本研究科・本学部所属学生
- (2) 準会員 正会員以外の東北大学所属学生で入会を希望する者
- (3) 賛助会員 本研究科・本学部所属教員
- (4) 準賛助会員 賛助会員以外の東北大学所属教職員で入会を希望する者

第4条 本会に、会長および副会長を各1名置く。

第5条 会長は、理学研究科長をもって充てる。

第6条 副会長は、理学研究科長が推薦する副研究科長または研究科長補佐をもって充てる。

第7条 本会に次の部署を置く。

文化部、運動部、総務部、新入生歓迎実行委員会、等

(委員会)

第8条 本会の目的達成に必要な事項を審議するため、本会に委員会を置く。

第9条 委員会は次の委員および副会長をもって構成する。

- (1) クラス毎に選出する1年次および2年次学生 12名
- (2) 学科毎に選出する3年次および4年次学生 14名
- (3) 専攻毎に選出する大学院前期2年の課程学生 7名
- (4) 専攻毎に選出する大学院後期3年の課程学生 7名
- (5) 学科毎に選出する教職員 7名

第10条 委員の任期は1年とし、再任は妨げない。

第11条 委員会は委員の互選により、委員長および第19条に定めるその他の役員を選出する。

第12条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、年度最初の委員会は副会長が招集する。

第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

第14条 議決は、出席した委員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

第15条 委員は、委員会に出席できない場合、代理人を立てるよう努めなければならない。

第16条 会員は、委員会に参加し、発言することができる。

第17条 委員会の決定した事項は、適切な方法を用いて会員にすみやかに報告しなければならない。

(役員会)

第18条 委員会の決定事項を円滑に執行するため、役員会を置く。

第19条 役員会は、委員長、副委員長、会計の他、第7条に定める各部署の責任者をもつて構成する。

第20条 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

第21条 役員会は必要に応じて各種の実行委員会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(総会)

第22条 本会の運営に広く会員の意見を反映するため、総会を開く。

第23条 総会は年に1回行い、会長または委員長が招集する。ただし、委員会が必要と認めたとき、および会員の5分の1以上が開催を要求した時には、臨時総会を開かねばならない。

第24条 総会の議長は会員中より選出する。

(会費)

第25条 会費は、次のとおりとする。

(1) 正会員および準会員 年額 500円

(2) 賛助会員および準賛助会員

教 授 年額2,000円

准教授および講師 年額1,500円

助教、助手および職員 年額1,000円

第26条 正会員および準会員は、入学または進学時に修業年限分の会費を納付する。

(会計年度)

第27条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第28条 予算および決算は、本会の構成員に報告しなければならない。

(会計監査)

第29条 本会に会計監事を置く。

第30条 会計監事は、会長が推薦する本会の構成員2名（教職員1名、学生1名）をもって充てる。

(事務の委嘱)

第31条 会長は、本研究科・本学部職員に本会の庶務および会計に関する事務を委嘱することができる。

(会則の改正)

第32条 この会則は、委員会の議決および会長の承認をもって、改正することができる。

附 則 この会則は、平成19年1月10日から施行する。ただし、改正後の第25条(1)の規定は平成19年度入学者、進学者から適用する。

12 東北大学大学院理学研究科・理学部管理運営要項（抜粋）

第1条 この要項は、東北大学大学院理学研究科・理学部（以下「研究科等」という。）の教員会議、運営会議、研究科等協議会、専攻教員会議及び学科教員会議の組織及び運営について定めるものとする。

第18条 教員以外の研究科等の構成員の意志を研究科等の管理運営に反映させるため、研究科等協議会を置く。

第19条 研究科等協議会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- 1 運営会議の委員 3人
- 2 教員以外の職員 3人
- 3 大学院学生 4人
- 4 学部学生 4人

2 教員以外の職員、大学院学生及び学部学生の委員の選出方法は、別に定める。

第20条 研究科等協議会に議長を置き、委員の互選によって定める。

第21条 研究科等協議会は、次の各号に掲げる場合に開催する。

- 1 運営会議が必要と認めたとき。
- 2 研究科等協議会が必要と認めたとき。
- 3 教員以外の職員、大学院学生又は学部学生の委員の内いずれかの委員全委員から議題を付して要求のあったとき。

諸規程

諸規程

1 東北大学学部通則

制定 昭和27年12月18日

最新改正 平成 年 月 日

目次

- 第1章 総則（第1条—第5条）
- 第2章 入学、再入学、転学科、転学部、転入学及び編入学（第6条—第17条）
- 第3章 休学（第18条—第20条）
- 第4章 転学、退学及び除籍（第21条—第23条）
- 第5章 教育課程及び履修方法（第24条—第26条の2）
- 第5章の2 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等及び留学等（第26条の3—第26条の5）
- 第5章の3 大学以外の教育施設等における学修（第26条の6・第26条の7）
- 第6章 卒業及び学位授与（第27条・第28条）
- 第7章 懲戒（第29条）
- 第8章 授業料（第30条—第35条の2）
- 第9章 科目等履修生（第36条—第43条）
- 第10章 特別聴講学生（第44条—第51条）
- 第11章 外国学生（第52条・第53条）
- 附則

第1章 総　　則

第1条 東北大学（以下「本学」という。）に置く学部及び学科は、次のとおりとする。

- 文学部 人文社会学科
- 教育学部 教育科学科
- 法学部 法学科
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 理学部 数学科、物理学科、宇宙地球物理学科、化学科、地圈環境科学科、地球惑星物質科学科、生物学科
- 医学部 医学科、保健学科
- 歯学部 歯学科
- 薬学部 創薬科学科、薬学科
- 工学部 機械知能・航空工学科、情報知能システム総合学科、化学・バイオ工学科、材料科学総合学科、建築・社会環境工学科
- 農学部 生物生産科学科、応用生物化学科

2 学部の定員は、別表第1のとおりとする。

第1条の2 学部又は学科等ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、各学部規程の定めるところによる。

第2条 修業年限は、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科を除き、4年とする。

2 医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科の修業年限は、6年とする。

3 在学年限は、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科を除く学部及び学科は6年から8年まで、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科は9年から12年までの範囲で、各学部が定める。

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4条 学年を分けて、次の2学期とする。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

第5条 定期休業日は、次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

本学創立記念日 6月22日

春季休業 4月1日から4月7日まで

夏季休業 7月11日から9月10日まで

冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 定期休業日において、必要がある場合には、授業を行うことがある。

3 春季、夏季及び冬季休業の期間は、必要がある場合には、変更することがある。

4 臨時休業日は、その都度定める。

第2章 入学、再入学、転学科、転学部、転入学及び編入学

第6条 入学、転学科、転学部、転入学及び編入学の時期は、学年の初めから30日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、入学、転学科、転学部、転入学及び編入学の時期は、第2学期の初めから31日以内とすることがある。

3 再入学の時期は、その都度定める。

第7条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）に定める大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第8条 入学を志願する者に対しては、入学試験の上、入学を許可する。

2 入学試験については、別に定める。

第9条 本学を中途退学した者又は除籍された者で、再び入学を志願するものがあるときは、前条の規定にかかわらず、選考の上、再入学を許可することがある。

第10条 転学科を志願する者があるときは、特別の理由がある場合に限り、別に定めるところにより、選考の上、転学科を許可することがある。

第11条 次の各号の一に該当する者は、別に定めるところにより、選考の上、転学部、転入学又は編入学を許可することがある。

- (1) 本学の学生で、転学部を志願するもの
- (2) 本学又は修業年限4年以上の他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者で、本学に転入学又は編入学を志願するもの
- (3) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程（修業年限4年以上のものに限る。）に2年以上在学し、所定の単位を修得した者（学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第90条第1項に規定する者に限る。）で、本学に転入学又は編入学を志願するもの
- (4) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、本学に編入学を志願するもの
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（法第90条第1項に規定する者に限る。）で、本学に編入学を志願するもの
- (6) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者で、本学に編入学を志願するもの
- (7) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者で、本学に編入学を志願するもの
- (8) 我が国において、外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（法第90条第1項に規定する者に限る。）で、本学に編入学を志願するもの

(9) 前7号と同等以上の学力があると認められる者で、本学に編入学を志願するもの

2 前項第1号から第3号までのいずれかに該当し、転学部又は転入学を志願する場合は、現に在学する学部の学部長又は大学の学長の許可証を、願書に添付しなければならない。

第11条の2 第8条第1項の規定により入学を許可された者が、本学に入学する前に本学、他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学若しくは我が国において、外国の大学若しくは短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するもの（以下「外国の大学等の課程を有する教育施設」という。）の当該教育課程において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）は、審査の上、第26条の5第1項、第26条の6第1項及び第26条の7第1項の規定により修得したものとみなし、又は履修とみなし与える単位数と合わせて60単位を限度に、本学において修得したものと認めることがある。

2 前項の認定は、各学部において行う。

第12条 第9条、第10条又は第11条の規定により再入学、転学科、転学部、転入学又は編入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数並びに在学期間については、審査の上、その一部又は全部を認める。

2 前項の認定は、再入学、転学科、転学部、転入学又は編入学を許可した学部において行う。

第13条 入学、転学科、転学部、転入学又は編入学を志願する者は、それぞれ所定の期日までに、再入学を志願する者は再入学を願い出るときに、願書を提出しなければならない。

第14条 入学、再入学、転入学及び編入学を志願する者は、願書に添えて、検定料を納付しなければならない。

2 前項の検定料の額は、別表第2のとおりとする。

第15条 入学、再入学、転入学又は編入学を許可された者は、入学料の免除又は徴収猶予の許可を願い出た場合を除き、所定の期日までに、入学料を納付しなければならない。

2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学、再入学、転入学又は編入学の許可を取り消す。

3 第1項の入学料の額は、別表第2のとおりとする。

第15条の2 特別の事情により入学料を納付することが著しく困難であると認められる者等に対しては、入学料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

2 前項に規定する入学料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

第16条 納付した検定料及び入学料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、入学試験において、出願書類等による選抜（以下「第1段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下「第2段階目の選抜」という。）を実施する場合において、第1段階目の選抜に合格しなかった者については、その者の申出により、第14条第1項に規定する検定料のうち第2段階目の選抜に係る額を返付する。

3 第1項の規定にかかわらず、大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者については、その者の申出により、第14条第1項に規定する検定料のうち前項に規定する額に相当する額を返付する。

第17条 入学、再入学、転入学又は編入学を許可された者は、所定の期日までに、本学所定の宣誓書を提出しなければならない。

2 前項の宣誓書を所定の期日までに提出しない者に対しては、入学、再入学、転入学又は編入学の許可を取り消す。

第3章 休 学

第18条 病気その他の事故により引き続き3月以上修学することができない者は、所定の手続を経て、休学の許可を願い出ることができる。

2 休学の期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、1年を超えて許可することがある。

3 休学期間は、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科を除き、2年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、願い出により2年を超えない範囲内でその延長を許可することがある。

4 医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科の休学期間は、3年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、願い出により3年を超えない範囲内でその延長を許可することがある。

5 休学期間に内に、その事故がなくなったときは、復学の許可を願い出ることができる。

第19条 病気その他の事情により修学が不適当と認められる者に対しては、休学を命ずることがある。

2 休学期間に内に、その事情がなくなったときは、復学を命ずる。

第20条 休学が引き続き3月以上にわたるときは、その期間は、在学年数に算入しない。

第4章 転学、退学及び除籍

第21条 他の大学に転学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならない。

第22条 退学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならない。

第23条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

- (1) 病気その他の事故により、成業の見込みがないと認められる者
- (2) 第2条第3項に規定する在学年限を経て、なお卒業できない者
- (3) 入学料の免除若しくは徴収猶予を許可されなかった者、半額の免除若しくは徴収猶予を許可された者又は免除若しくは徴収猶予の許可を取り消された者で、その納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないもの
- (4) 授業料の納付を怠り、督促を受けても、なお納付しない者

(5) 第18条第3項又は第4項に規定する休学期間に達しても、なお修学できない者

第5章 教育課程及び履修方法

第24条 教育課程は、次の各号に掲げる授業科目をもって編成する。

- (1) 全学教育科目
- (2) 専門教育科目
- (3) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める教職に関する科目
- (4) 前3号に掲げる以外の科目

第24条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第24条の3 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮した時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めるものとする。

第24条の4 1学年の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第24条の5 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると各学部において認める場合には、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

第24条の6 各学部は、授業の方法及び内容、1学年の授業の計画並びに学修の成果に係る評価及び卒業の認定の基準をあらかじめ明示するものとする。

第24条の7 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めるものとする。

2 各学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもつて修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

第25条 授業科目を履修したと認定された者には、所定の単位を与える。

第26条 学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは、所定の手続を経て、その許可を受けなければならない。

第26条の2 この章に規定するものほか、教育課程及び履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

第5章の2 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等及び留学等

第26条の3 学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学又は短期大学と協議の上、学生が当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることがある。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学若しくは短期大学又はこれらに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学等」という。）が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学等の課程を有する教育施設の当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により、当該外国の大学等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、履修を認めた後に当該協議を行うことができる。

第26条の4 学生が外国の大学等において修学することが教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学等と協議の上、学生が当該外国の大学等に留学することを認めることがある。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により、当該外国の大学等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

3 留学の期間は、在学年数に算入する。

4 第1項及び第2項の規定は、学生が休学中に外国の大学等において修学する場合について準用する。

第26条の5 第26条の3第1項及び第2項の規定により履修した授業科目について修得した単位（医学部及び歯学部における修得の成果を含む。）並びに前条第1項及び第4項の規定により留学し、及び休学中に修学して得た成果は、各学部規程の定めるところにより、本学において修得した単位とみなす。

2 前項の規程により本学において修得したものとみなすことができる単位の限度は、第11条の2第1項、次条第1項及び第26条の7第1項の規定により修得したものと認め、又は履修とみなし与える単位数と合わせて60単位とする。

第5章の3 大学以外の教育施設等における学修

第26条の6 学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修で、教育上有益であると各学部において認めるものは、各学部規程の定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることがある。

2 前項の規定により本学において履修とみなし与える単位数は、第11条の2第1項、前条第1項及び次条第1項の規定により修得したものと認め、若しくはなし、又は履修とみなし与える単位数と合わせて60単位を限度とする。

第26条の7 入学する前に学生が行った前条第1項に規定する学修で、教育上有益であると各学部において認めるものは、各学部規程の定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることがある。

2 前項の規定により本学において履修とみなし与える単位数は、第11条の2第1項、第26条の5第1項及び前条第1項の規定により修得したものと認め、若しくはなし、又は履修とみなし与える単位数と合わせて60単位を限度とする。

第6章 卒業及び学位授与

第27条 本学に第2条第1項又は第2項に規定する期間在学し、かつ、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者又は所定の授業科目を履修し、その試験に合格した者には、卒業を認め、学士の学位を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科を除き、本学に3年以上在学した者（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第149条に規定する者を含む。）で、前項に規定する卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと各学部において認めるものには、各学部規程の定めるところにより、卒業を認め、学士の学位を授与することがある。

3 第1項の規定による卒業に必要な単位のうち、第24条の2第2項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を限度とする。

4 第1項及び第2項の規定により学士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

文学部 学士（文学）

教育学部 学士（教育学）

法学部 学士（法学）

経済学部 学士（経済学）

理学部 学士（理学）

医学部 学士（医学、看護学又は保健学）

歯学部 学士（歯学）

薬学部 学士（創薬科学、薬学）

工学部 学士（工学）

農学部 学士（農学）

第28条 この章に規定するもののほか、学士の学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、東北大学学位規程（昭和30年1月1日制定）の定めるところによる。

第7章 懲 戒

第29条 本学の規則、命令に違反し、又は学生の本分に反する行為のあった者は、所定の手続によって懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 停学3月以上にわたるときは、その期間は、在学年数に算入しない。

第8章 授業料

第30条 授業料の額は、別表第2のとおりとする。

- 2 授業料は、第1学期及び第2学期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期における額は、授業料の年額の2分の1に相当する額とする。
- 3 前項の授業料は、授業料の免除又は徴収猶予若しくは月割分納の許可を願い出た場合を除き、第1学期にあっては4月、第2学期にあっては10月に納付しなければならない。ただし、第2学期に係る授業料については、第1学期に係る授業料を納付するときに、併せて納付することができる。

第31条 第1学期又は第2学期の中途において、復学し、又は再入学した者は、授業料の年額の12分の1に相当する額（以下「月割計算額」という。）に、復学し、又は再入学した月からその学期の末日までの月数を乗じて得た額の当該学期の授業料を、復学し、又は再入学した月に納付しなければならない。

第32条 学年の中途で卒業する見込みの者は、月割計算額に、卒業する見込みの月までの月数を乗じて得た額の授業料を、第1学期の在学期間に係る授業料については4月に、第2学期の在学期間に係る授業料については10月に納付しなければならない。

第33条 退学し、転学し、除籍され、又は退学を命ぜられた者は、別に定める場合を除くほか、その期の授業料を納付しなければならない。

- 2 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料を納付しなければならない。

第34条 経済的理由により、授業料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業が優秀であると認められる者その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予し、若しくはその月割分納をさせることがある。

- 2 前項に規定する授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いについては、別に定める。

第35条 納付した授業料は、返付しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第30条第3項ただし書の規定により第1学期及び第2学期に係る授業料を併せて納付した者が、第2学期に係る授業料の納付時期前に休学し、又は退学した場合には、その者の申出により第2学期に係る授業料相当額を返付する。

第35条の2 この章に規定するもののほか、授業料の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

第9章 科目等履修生

第36条 各学部の授業科目中、1科目又は数科目を選んで、履修を志願する者があるときは、各学部において、学生の履修に妨げのない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第37条 科目等履修生の入学の時期は、学期の初めとする。

第38条 科目等履修生の入学資格、在学期間その他については、別に定める。

第39条 科目等履修生として入学を志願する者は、願書に添えて、検定料を納付しなければならない。

2 検定料の額は、別表第2のとおりとする。

第40条 科目等履修生として入学を許可された者は、所定の期日までに、入学料を納付しなければならない。

2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学の許可を取り消す。

3 入学料の額は、別表第2のとおりとする。

第41条 科目等履修生は、毎学期授業開始前に、その学期の分の授業料を前納しなければならない。

2 授業料の額は、別表第2のとおりとする。

第42条 科目等履修生には、その履修した授業科目について、別に定めるところにより、単位修得証明書を交付することがある。

第43条 本章に規定する場合を除くほか、科目等履修生には、学生に関する規定を準用する。

第10章 特別聴講学生

第44条 他の大学、短期大学若しくは高等専門学校の学生又は外国の大学、短期大学若しくはこれらに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学・短期大学等」という。）若しくは外国の大学等の課程を有する教育施設の当該課程の学生で、本学の授業科目の履修を志願するものがあるときは、当該他の大学、短期大学若しくは高等専門学校又は外国の大学・短期大学等若しくは外国の大学等の課程を有する教育施設と協議して定めるところにより、各学部又は学務審議会（以下「各学部等」という。）において特別聴講学生として受け入れを許可することがある。

第45条 特別聴講学生の受け入れの時期は、学期の初めとする。

2 外国の大学・短期大学等又は外国の大学等の課程を有する教育施設の当該課程の学生を特別聴講学生として受け入れる場合において特別の事情があると認めるときは、その受け入れの時期は、前項の規定にかかわらず、各学部等においてその都度定めることができる。

第46条 特別聴講学生を受け入れる場合の検定料及び入学料は、徴収しない。

第46条の2 次の各号の一に該当する者を特別聽講学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。

- (1) 国立の大学、短期大学又は高等専門学校の学生
- (2) 大学間交流協定（大学間協定、部局間協定及びこれらに準じるもの）により授業料を不徴収とされた外国の大学等の学生

2 前項各号に掲げる者のほか、大学間相互単位互換協定により授業料を不徴収とされた公立又は私立の大学、短期大学又は高等専門学校の学生を特別聽講学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。

第47条 特別聽講学生が前条第1項各号の一又は同条第2項に該当する者以外の者である場合の授業料の額は、別表第2のとおりとし、当該特別聽講学生に対する授業の開始前に、その学期の分を徴収する。

第48条 本章に規定する場合を除くほか、特別聽講学生には、学生に関する規定を準用する。

第49条から第51条まで 削除

第11章 外国学生

第52条 外国人で、本学に入学、再入学、転入学又は編入学を志願するものがあるときは、外国学生として入学、再入学、転入学又は編入学を許可することがある。

- 2 外国学生として入学、再入学、転入学又は編入学を志願した者に対し、特別の事情があると各学部において認める場合には、特別の選考を行うことができる。
- 3 外国学生として入学、再入学、転入学又は編入学を許可された者は、所定の期日までに、外国人登録原票記載事項証明書（居住地の市町村長の発行したもの。以下同じ。）を提出しなければならない。
- 4 前項の外国人登録原票記載事項証明書を所定の期日までに提出しない者に対しては、入学、再入学、転入学又は編入学の許可を取り消す。
- 5 外国学生は、定員外とすることがある。

第53条 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づく国費外国人留学生の検定料、入学料及び授業料は、それぞれ第14条、第15条第1項及び第30条第1項の規定にかかわらず、徴収しない。

附則（省略）

附則（平成21年 月 日規第 号改正）

- 1 この通則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 医学部医学科の収容定員及び入学定員は、改正後の別表第1医学部医学科の項の規定にかかわらず、平成21年度から平成34年度までの間は、次の表に掲げるとおりとする。

表（省略）

別表第1（第1条関係）

学部	学科	収容定員	入学定員
文学部	人文社会学科	840人	210人
教育学部	教育科学科	280人	70人
法学部	法学科	640人	160人
経済学部	経済学科	540人	130人 (10人)
	経営学科	540人	130人 (10人)
理学部	数学科	180人	45人
	物理学科	312人	78人
	宇宙地球物理学科	164人	41人
	化学科	280人	70人
	地図環境科学科	120人	30人
	地球惑星物質科学科	80人	20人
	生物学科	160人	40人
医学部	医学科	630人	105人
	保健学科	608人	144人 (16人)
歯学部	歯学科	330人	55人
薬学部	創薬科学科	240人	60人
	薬学科	120人	20人
工学部	機械知能・航空工学科	936人	234人
	情報知能システム総合学科	972人	243人
	化学・バイオ工学科	452人	113人
	材料科学総合学科	452人	113人
	建築・社会環境工学科	428人	107人
農学部	生物生産科学科	360人	90人
	応用生物化学科	240人	60人

備考

入学定員の欄中括弧を付したものは、編入学定員である。

別表第2（第14条、第15条、第30条、第39条、第40条、第41条、第47条関係）

区分	検定料	入学料	授業料
学部学生	入学 17,000円 再入学、転入学及び編入学 30,000円	282,000円	535,800円
科目等履修生	9,800円	28,200円	14,800円
特別聴講学生	—	—	14,800円

備考

- 1 第16条第2項に定める選抜に係る検定料の額は、第1段階目の選抜にあっては4,000円、第2段階目の選抜にあっては13,000円とする。
- 2 学部学生の授業料は、年額である。
- 3 科目等履修生の授業料は、1単位に相当する授業についての額である。

2 東北大学理学部規程

制定 平成5年4月1日

最新改正 平成20年3月31日

目次

- 第1章 総則（第1条—第2条の2）
- 第2章 入学、転学科、転学部、転入学、編入学及び再入学（第3条—第7条）
- 第3章 教育課程の編成（第8条）
- 第4章 全学教育科目等の授業、履修方法、試験等（第9条・第10条）
- 第5章 専門教育科目等の授業、履修方法、試験等（第11条—第14条）
- 第6章 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等及び留学等（第15条—第18条）
- 第6章の2 大学以外の教育施設等における学修（第18条の2—第18条の4）
- 第7章 卒業（第19条）
- 第8章 科目等履修生（第20条—第25条）
- 第9章 特別聴講学生（第26条）

附則

第1章 総 則

第1条 東北大学理学部（以下「本学部」という。）における入学、転学科、転学部、転入学、編入学、再入学、修学、試験、卒業等については、東北大学学部通則（昭和27年12月18日制定）に定めるところのほか、この規程による。ただし、理学部教授会（以下「教授会」という。）は、この規程にかかわらず、必要に応じ特例を定めることができる。

第1条の2 本学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院で高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し、社会の広い分野において主導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。

第2条 本学部に、次の学科を置く。

数学科

物理学科

宇宙地球物理学科

化学科

地圈環境科学科

地球惑星物質科学科

生物学科

2 教育上必要があるときは、この規程及び別に定めるところにより、前項の学科の別によらず、別表第1に掲げる系の別により取り扱うことがある。

第2条の2 学生の在学年限は、6年とする。

第2章 入学、転学科、転学部、転入学、編入学及び再入学

第3条 入学に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

第4条 本学部に入学した者の所属は、所定の期間、第2条第2項に定める系ごとに取り扱う。

2 前項に規定する者の所属する学科の決定は、教授会において行う。

第5条 転学科、転学部、転入学又は編入学を志願する者がある場合は、選考の上、許可することがある。

2 本学部を中途退学した者又は除籍された者で、再び入学を志願するものがあるときは、選考の上、許可することがある。

3 前2項の選考方法は、教授会が別に定める。

第6条 前条第1項及び第2項の規定により転学科、転学部、転入学、編入学又は再入学を許可された者の修得すべき単位数、履修方法等については、教授会が別に定める。

第7条 本学部に入学を許可された者が、本学部に入学する前に本学、他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学若しくは我が国において、外国の大学若しくは短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの（以下「外国の大学等の課程を有する教育施設」という。）の当該教育課程において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、審査の上、本学部において修得したものと認めることがある。

2 前項の規定により本学部において修得したものと認めることができる単位数は、第17条第1項、第18条の2第1項及び第18条の3第1項の規定により修得したものとみなし、又は履修とみなし与える単位と合わせて60単位を限度とする。

3 第1項の認定を受けようとする者は、所定の願書に必要書類を添えて、入学した年度の所定の期日までに、理学部長（以下「学部長」という。）に願い出なければならない。

4 前項の規定により願い出のあった授業科目及び単位数の認定は、教授会が行う。

第3章 教育課程の編成

第8条 本学部の教育課程は、次の各号に掲げる授業科目をもって編成する。

- (1) 全学教育科目
- (2) 専門教育科目
- (3) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める教職に関する科目（以下「教職科目」という。）

第4章 全学教育科目等の授業、履修方法、試験等

第9条 全学教育科目及び教職科目（学部において開設するものを除く。）の授業科目及び単位数は、東北大学全学教育科目等規程（平成5年規第91号）第3条の定めるところによる。

第10条 前条の授業科目の履修方法、試験等については、東北大学全学教育科目等規程に定めるところのほか、教授会が別に定める。

第10条の2 1学期に全学教育科目の履修科目として登録することができる単位数の上限については、別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、所定の単位を優れた成績をもって修得したと教授会において認めた場合は、当該上限を超えた履修科目の登録を認めることがある。

第5章 専門教育科目等の授業、履修方法、試験等

第11条 専門教育科目及び教職科目（本学部において開設するものに限る。）の授業科目、単位数、学年及び学期の配置、履修方法、試験等については、教授会が別に定める。

第12条 1学期に専門教育科目の履修科目として登録することができる単位数の上限については、別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、所定の単位を優れた成績をもって修得したと教授会において認めた場合は、当該上限を超えた履修科目の登録を認めることがある。

第13条 学生は、履修しようとする授業科目について、所定の手続により、履修届を学部長に提出しなければならない。

2 学生は、学部長の許可を得て、他の学部の授業科目を履修することができる。この場合には、当該学部所定の手続によらなければならない。

3 他の学部の学生が、本学部の授業科目の履修を願い出たときは、許可することがある。

第14条 授業科目の履修の認定は、原則として学期末における試験による。ただし、試験を学期の中途で行うことがある。

2 試験に合格した者には、所定の単位を与える。

第6章 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等及び留学等

第15条 学生は、学部長の許可を得て、教授会が別に定める他の大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学若しくは短期大学又はこれらに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学等」という。）が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

第16条 学生が、外国の大学等において修学することが教育上有益であると教授会が認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学等と協議の上、学生が当該外国の大学等に留学することを認めることがある。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により、当該外国の大学等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことがある。

3 留学の期間は、在学年数に算入する。

4 第1項及び第2項の規定は、学生が休学中に外国の大学等において修学する場合について準用する。

第17条 第15条の規定により履修した授業科目について修得した単位並びに前条第1項及び第4項の規定により留学し、及び休学中に修学して得た成果は、教授会が別に定めるところにより、本学部において修得した単位とみなす。

2 前項の規定により本学部において修得したものとみなすことができる単位数は、第7条第1項、第18条の2第1項及び第18条の3第1項の規定により修得したものと認め、又は履修とみなし与える単位と合わせて60単位を限度とする。

第18条 この章に規定するもののほか、他の大学又は短期大学における授業科目の履修、外国の大学等が行う通信教育における授業科目の我が国における履修、外国の大学等への留学及び休学中の外国の大学等における修学に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

第6章の2 大学以外の教育施設等における学修

第18条の2 学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修で、教授会が定めるものは、本学部における授業科目の履修とみなし単位を与えることがある。

2 前項の規定により本学部において履修とみなし与える単位数は、第7条第1項、第17条第1項及び次条第1項の規定により修得したものと認め、若しくはみなし、又は履修とみなし与える単位と合わせて60単位を限度とする。

第18条の3 入学する前に学生が行った前条第1項に規定する学修で、教授会が定めるものは、本学部における授業科目の履修とみなし単位を与えることがある。

2 前項の規定により本学部において履修とみなし与える単位数は、転学科、転学部、転入学、編入学又は再入学の場合を除き、第7条第1項、第17条第1項及び前条第1項の規定により修得したものと認め、若しくはみなし、又は履修とみなし与える単位と合わせて60単位を限度とする。

第18条の4 この章に規定するもののはか、大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

第7章 卒 業

第19条 本学部を卒業するためには、本学部に4年以上在学し、所属する学科に応じ、所定の授業科目を履修し、別表第2に掲げるところにより全学教育科目及び専門教育科目を合わせて124単位以上修得しなければならない。

2 卒業の認定は、教授会が行う。

第8章 科目等履修生

第20条 特定の授業科目について履修を志願する者があるときは、科目等履修生として入学を許可することがある。

第21条 科目等履修生として入学することができる者は、当該授業科目を履修する学力があると教授会が認めた者とする。

第22条 科目等履修生として入学を志願する者は、履修しようとする授業科目を記載した願書を学部長に提出して許可を受けなければならない。

第23条 科目等履修生の在学期間は、1年とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、在学期間の延長を許可することがある。

2 科目等履修生の在学期間は、4年を超えることができない。

第24条 科目等履修生は、履修した授業科目につき試験を受けて単位を修得することができる。

第25条 科目等履修生が、修得した単位について証明を願い出たときは、学部長の単位修得証明書を交付することがある。

第9章 特別聴講学生

第26条 他の大学、短期大学若しくは高等専門学校の学生又は外国の大学、短期大学若しくはこれらに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学・短期大学等」という。）若しくは外国の大学等の課程を有する教育施設の当該課程の学生で、本学部の授業科目の履修を志願するものがあるときは、当該他の大学、短期大学若しくは高等専門学校又は外国の大学・短期大学等若しくは外国の大学等の課程を有する教育施設と協議して定めるところにより、特別聴講学生として受け入れを許可することがある。

2 特別聴講学生の受入れに関し必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則（略）

附 則（平成20年3月31日規第63号改正）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

別表第1

系	学 科
数 学 系	数 学 科
物 理 系	物 理 学 科 宇 宙 地 球 物 理 学 科
化 学 系	化 学 科
地 球 科 学 系	地 圈 環 境 科 学 科 地 球 惑 星 物 質 科 学 科
生 物 系	生 物 学 科

別表第2

学 科	必要単位数
数 学 科	全学教育科目50単位以上及び専門教育科目46単位以上を含め、124単位以上
物 理 学 科	全学教育科目50単位以上及び専門教育科目70単位以上を含め、124単位以上
宇宙 地球 物理 学科	全学教育科目50単位以上及び専門教育科目62単位以上を含め、124単位以上
化 学 科	全学教育科目50単位以上及び専門教育科目68単位以上を含め、124単位以上
地 圈 環 境 科 学 科	全学教育科目50単位以上及び専門教育科目68単位以上を含め、124単位以上
地 球 惑 星 物 質 科 学 科	全学教育科目50単位以上及び専門教育科目74単位以上を含め、124単位以上
生 物 学 科	全学教育科目50単位以上及び専門教育科目63単位以上を含め、124単位以上

3 東北大学理学部履修内規

制定 平成17年12月27日

(趣 旨)

第1条 この内規は、東北大学理学部規程（平成5年規第115号。以下「規程」という。）第11条の規定に基づき、東北大学理学部（以下「本学部」という。）において開設する授業科目及び単位数について定めるものとする。

(授業科目及び単位数)

第2条 本学部において開設する授業科目及び単位数は、専門教育科目にあっては別表第1に、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める教職に関する科目（本学部で開設するものに限る。以下「教職科目」という。）にあっては別表第2による。

附 則 （省略）

附 則

- 1 この内規は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1 数学科、物理学科及び宇宙地球物理学科の表の規定は、平成20年度の入学者（入学者の属する年次に編入学する者を含む。以下、この項において同じ。）から、改正後の同表地球惑星物質科学科及び生物学科の表の規定は、平成21年度の入学者から適用する。

別表第1 （省略）

別表第2 （省略）

4 東北大学全学教育科目等規程（抜粋）

制定 平成 5 年 4 月 1 日
最新改正 平成 年 月 日

（趣旨）

第1条 この規程は、東北大学学部通則（昭和27年12月18日制定。以下「通則」という。）第26条第2項の規定に基づき、全学教育科目及び教職に関する科目（学部において開設するものを除く。以下「全学教育科目等」という。）に關し、必要な事項を定めるものとする。

（全学教育科目）

第2条 全学教育科目の種類は、次の表のとおりとする。

類	群	
基幹科目	人間論	
	社会論	
	自然論	
展開科目	人文学	
	社会科学	
	自然科学	数学
		物理学
		化学
		生物学
		宇宙地球科学
		理科実験
	総合科目	総合科目
		カレントトピックス科目
		現代学問論
共通科目	転換・少人数科目	
	外国語	英語
		初修語
		諸外国語
	情報科目	
	保健体育	
	留学生対象科目	

（授業科目及び単位数）

第3条 全学教育科目等の授業科目、単位数等は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

（単位の計算）

第4条 全学教育科目等の授業科目の単位の計算は、次のとおりとする。

- (1) 講義は、15時間をもって1単位とする。
- (2) 演習は、15時間から30時間までの時間をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技は、30時間から45時間までの時間をもって1単位とする。

(履修手続)

第5条 学生は、履修しようとする授業科目を所定の期日までに、学務審議会委員長（以下「委員長」という。）に届け出なければならない。

(試験)

第6条 授業科目の履修の認定は、試験によるものとし、試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 実験、実習及び実技については、前項の規定にかかわらず、平常の成績をもって試験の成績に代えることがある。

3 試験を受けることのできる授業科目は、前条の規定による手続を経て授業を受けたものに限る。

(追試験及び再試験)

第7条 やむを得ない理由により、試験を受けることのできなかった者は、追試験を受けることができる。

2 追試験を受けようとする者は、試験終了後所定の期日までに、願書に次の書類を添えて、委員長に願い出てその許可を受けなければならない。

(1) 病気により試験を受けることのできなかった者は、医師の診断書

(2) 事故により試験を受けることのできなかった者は、その証明書

3 不合格となった授業科目については、再試験を行わない。

(成績区分)

第8条 試験の成績は、次の区分により評価する。ただし、授業科目によっては、合格、不合格とすることがある。

AA 成績が特に優秀であるもの

A 成績が優秀であるもの

B 成績が良好であるもの

C 成績が可であるもの

D 成績が不可であるもの

2 前項による評価 AA, A, B, C は合格とし、評価 D は不合格とする。

3 第5条の規定により届け出た授業科目の履修を放棄した者の試験の成績は、D の区分または不合格とみなす。

(特別聴講学生の受入れ)

第9条 他の大学、短期大学若しくは高等専門学校の学生で、全学教育科目等の履修を志願するものがあるときは、当該他の大学、短期大学若しくは高等専門学校と協議して定めるところにより、特別聴講学生として受入れを許可することがある。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、全学教育科目等に関し必要な事項は、学務審議会が定める。

附 則

(省略)

別表第1 (省略)

(各系・学科の授業科目表参照)

別表第2 (省略)

(教職に関する科目的授業科目表参照)

5 東北大学研究生規程

制定 昭和38年5月15日

最新改正 平成20年10月1日

第1条 この規程は、東北大学（以下「本学」という。）における研究生の入学、種類、在学期間等について定めるものとする。

第2条 特殊事項について研究を志願する者があるときは、大学院の研究科、教育部若しくは研究部、学部、附置研究所、東北アジア研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、サイクロotron・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、研究教育基盤技術センター、サイバーサイエンスセンター、産学連携推進本部、環境保全センター、国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構において支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

第3条 研究生を分けて次の3種とする。

学部研究生 学部又は大学院の教員を指導教員として研究する者

研究所等研究生 附置研究所、東北アジア研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、研究教育基盤技術センター、サイバーサイエンスセンター、産学連携推進本部、環境保全センター、国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構の教員を指導教員として研究する者

大学院研究生 大学院の教員を指導教員として研究する者

第4条 研究生の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から3月31日まで

第5条 研究生の入学の時期は、学期の初めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。

第6条 学部研究生及び研究所等研究生を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 短期大学又はこれと同等以上の学校を卒業した者で関係学科を履修したもの

(3) 大学院の研究科、教育部若しくは研究部、学部、附置研究所、東北アジア研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、研究教育基盤技術センター、サイバーサイエンスセンター、産学連携推進本部、環境保全センター、国際交流センター又は原子分子材料科学高等研究機構において、前2号と同等以上の学力があると認めた者

第7条 大学院研究生を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- (3) 大学院の研究科、教育部又は研究部（以下「研究科等」という。）において、前2号と同等以上の学力があると認めた者

2 前項に定めるもののほか、外国人であって、大学院研究生を志願できるものの資格は、研究科等の定めるところによる。

第8条 研究生を志願する者は、願書に添えて、検定料を納付しなければならない。

2 前項の検定料の額は、別表のとおりとする。

第9条 研究生として入学を許可された者は、所定の期日までに入学料を納付しなければならない。

2 前項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学の許可を取り消す。

3 第1項の入学料の額は、別表のとおりとする。

第10条 納付した検定料及び入学料は、返還しない。

第11条 研究生として入学を許可された外国人は、所定の期日までに、外国人登録原票記載事項証明書（居住地の市区町村長の発行したもの。以下同じ。）を提出しなければならない。

2 外国人登録原票記載事項証明書を所定の期日までに提出しない者に対しては、入学の許可を取り消す。

第12条 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、在学期間の延長を許可することがある。

第13条 外国人である大学院研究生で、大学院の授業科目（関連科目を含む。）のうち、その研究事項に関連のある1科目又は数科目を選んで聴講を願い出たものがあるときは、学生の履修に妨げのない場合に限り、選考の上、聴講を許可することがある。

2 前項の規定により聴講を許可された者は、聴講した授業科目につき所定の試験を受けて単位を修得することができる。

3 第1項の規定により聴講を許可された者が、聴講単位の増減を願い出たときは、許可することがある。

第14条 研究生が研究事項について証明を願い出たときは、研究証明書を交付することがある。

2 前条第1項の規定により聽講を許可された者が、聽講した授業科目又は修得した単位について証明を願い出たときは、聽講証明書又は単位修得証明書を交付することがある。

第15条 本学の規則、命令に違反し、又は研究生の本分に反する行為のあった者は、懲戒する。

2 懲戒の種類は、戒告及び退学とする。

第16条 在学期間の中途で退学しようとする者は、理由を具して、その許可を願い出なければならない。

第17条 研究生の授業料の月額は、別表のとおりとし、入学の月から3月分ごとに前納しなければならない。ただし、学年内において、3月に満たない端数の月を生じたときは、その端数の月分の授業料を前納しなければならない。

2 第13条第1項の規定により聽講を許可された者は、前項に定める授業料のほか、聽講する授業科目につき授業料を納付しなければならない。

3 前項の授業料の額は、1単位に相当する授業について別表のとおりとし、毎学期授業開始前に、その学期の分を前納しなければならない。

4 納付した授業料は、返還しない。

5 授業料の納付すべき金額、期限、場所及び納付に関し必要な事項は、所定の場所に掲示する。

第18条 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づく国費外国人留学生及び大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月11日学術国際局長裁定）に基づく協定留学生の検定料、入学料及び授業料は、それぞれ第8条、第9条第1項並びに第17条第1項及び第3項の規定にかかわらず、徴収しない。

第19条 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者は、除籍する。

第20条 この規程に定めるものを除くほか、研究生には、学生に関する規定を準用する。

附 則（省 略）

附則（平成20年9月29日規第142号改正）

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

別 表

区 分	金 額	備 考
検 定 料	9,800円	
入 学 料	84,600円	
第17条第1項に定める授業料	月額 29,700円	
第17条第3項に定める授業料	1単位につき 14,800円	

6 履修科目登録単位数の上限設定の取扱いについて

教授会 平成18年3月22日

- 1 理学部規程第10条の2第1項にいう履修科目として登録できる単位数の上限は、第1・2・3セメスターについては、卒業要件に定められている講義及び演習の授業科目（実験・実習及び実技科目等を除く。）について28単位までとする。
- 2 理学部規程第12条第1項にいう履修科目として登録できる単位数の上限は、第4・5・6・7・8セメスターについては、以下の科目を除いて28単位までとする。なお、通年として開講される科目は、セメスターごと半分に分割して計算する。
 - ・実験・実習科目
 - ・演習科目（実習の時間数で開講されている科目とする。）
 - ・集中講義として開講される科目
 - ・関連科目以外の他学部開講科目
 - ・教職関連科目等の自由聴講科目
 - ・教職科目
- 3 各セメスターに所定の単位を優れた成績をもって修得したときは、次のセメスターに6単位を限度として上限を超える履修科目登録を認めることができる。以下の要件を満たした場合、上限を超える履修科目登録を認める。なお、評価の科目が「合格」の科目及び「認定」された科目は除く。
 - ① 上限枠に含まれる単位数20単位を含めて24単位以上を修得していること。
 - ② 履修登録したすべての科目について、AA、A又は80点以上の評価の科目数が5分の4以上であること。
 - ③ 不合格科目がないこと。

7 専門教育科目の成績評価等の取扱いについて

教授会 平成18年3月22日

1 専門教育科目の成績評価区分は、次の表のとおりとする。

成績評価	評価の内容	点数としての目安	合否区分
AA	成績が特に優秀であるもの	90点～100点	合格
A	成績が優秀であるもの	80点～89点	
B	成績が良好であるもの	70点～79点	
C	成績が可であるもの	60点～69点	
D	成績が不可であるもの	59点以下	不合格
/	履修を放棄したもの	-	-

- 備考 1. 成績評価は、合格又は不合格とすることがある。
2. 成績評価は、試験の他、提出レポート、出席状況及び履修状況等を勘案して行うことがある。
3. 成績評価 AA は、平成16年度入学者からの適用であり、それ以前の入学者は成績評価 AA と成績評価 A の区分はない。

2 シラバスには、授業科目ごとの教育目標（学習到達目標）及び具体的な成績評価の方法を記載するものとし、成績の評価は、原則として、授業科目ごとに設定した教育目標に対する達成度を基準とした絶対評価で行う。

3 授業担当教員は、答案は試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれぞれ1年間、成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存する。

ただし、レポート等に評価・コメントを付して学生に返却する場合には保存を要しないものとし、答案の場合は原本を保管しておき、そのコピーを返却することが望ましい。
(参考：国立大学法人東北大学法人文書保存期間基準：答案・レポート等は1年未満)

4 学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。

ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。

5 授業担当教員に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、教務委員会の委員長に不服の申立をすることができる。

6 教務委員会委員長に不服の申立があった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申立内容を審査する。

その他

そ の 他

1 教育職員免許状

学校教育法に定める各学校の教育職員は、教育職員免許法（以下「免許法」という。）により授与される各相当の免許状を有する者でなければならない。

ここでは、本学部において取得可能な教育職員免許状について解説する。

(1) 免許状の種類

本学部において取得できる免許状の種別は、中学校教諭及び高等学校教諭の各々の一種免許状であり、各学科別に取得することができる免許状の教科については、次の（第1表）のとおりである。

(第1表)

免許状の種類 学科名	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状	備考
数学科	数学	数学	
物理学科			
宇宙地球物理学科			
化学生物	理科	理科	
地球惑星物質科学科			
生物学			
地圈環境科学科	社会科	地理歴史科	

※当該学科で取得できる教科の免許状以外についても必要単位を満たせば取得できる。

(2) 免許状を取得するための必要要件

本学部において各免許状を取得しようとする者は、次の（第2表）及び（第3表）に掲げる最低取得単位数を修得しなければならない。なお、()内の数字は、教育職員免許法に定める単位数である。

(第2表)

免許状の種別	基礎資格	大学において修得することを必要とする 最低取得単位数			備考
		教職に関する 科目	教科に関する 科目	教科又は教職に に関する科目*	
中学校教諭 一種普通免許状	学士の学位を 有すること。	31	20	8	
高等学校教諭 一種普通免許状		27 (23)	20	12 (16)	

*「教科又は教職に関する科目」については、「教職に関する科目」(p.108) の開設科目及び「教科に関する科目」(p.110~120) の開設科目の中から、修得する免許状に係る最低取得単位数を修得すること。

(第3表)(教育職員免許法施行規則第66条の6)

科目区分	最低取得 単位数	授業科目	単位数	開設学部
日本国憲法	2	日本国憲法	2	全学教育
体育	2	スポーツ一ツA スポーツ一ツB と健康	1 1 2	全学教育 ク ク
外国語コミュニケーション	2	外国語群の中から		全学教育
情報機器の操作	2	情報報理基礎基礎入門I 情報報理基礎基礎基礎II 情報計算機數學學A 情報計算機數學學B	2 2 2 2 2 2 2 2	全学教育 ク ク ク ク ク ク ク ク

(3) 「教職に関する科目」

(第2表)の「教職に関する科目」の最低修得単位の内訳及び本学部での対応科目(単位)は次の表のとおりである。

(教育職員免許法施行規則第6条)

免許法上の科目			免許状の種類等		最低取得単位数	左記に対応する開設科目		
第 2 欄	教職の意義等 に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種機会の提供等	中学校 教 諭	高等学 校 教 諭		授業科目名	単位 数	開設区分等
			2	2	2	教 職 論	2	全 学 教 育
第 3 欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	2	教 育 原 理 I 教 育 学 概 論	2	全 学 教 育 教 育 学 部
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	2	2	2	教 育 心 理 学 I 学 習・發 達 論	2	全 学 教 育 教 育 学 部
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	2	2	教 育 原 理 II 教 育 制 度 論	2	全 学 教 育 教 育 学 部
第 4 欄	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	2	2	2	教 育 課 程 論 教 育 課 程 総 論	2	全 学 教 育 教 育 学 部
		各教科の指導法	4	4	4	數 學 科 教 育 法 I 數 學 科 教 育 法 II 理 科 教 育 法 I 理 科 教 育 法 II 社 會 科 教 育 論 地 球 歷 史 科 教 育 法 I 地 球 歷 史 科 教 育 法 II	4 4 4 4 4 2 2	理 学 部 教 育 学 部 文 学 部
		道徳の指導法(2単位以上)	2			道 徳 教 育 の 研 究	2	教 育 学 部
		特別活動の指導法	2	2		人 間 関 係 論 教 育 実 践 論 講 義 I	2 2	全 学 教 育 教 育 学 部
		教育方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	2		教 育 の 方 法 と 技 術 教 育 方法・技 術 論	2 2	全 学 教 育 教 育 学 部
第 5 欄	生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	2	相 談 心 理 学 I	2	全 学 教 育
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			2	相 談 心 理 学 II	2	〃
		進路指導理論及び方法			2	教 育 相 談	2	教 育 学 部
第 5 欄	総合演習		2	2	2	基 础 ゼ ミ	2	全 学 教 育
第 6 欄	※教育実習		5	3	5	教 育 実 習 (中) 教 育 実 習 (高)	3	教 育 学 部 〃
計			31	27				

※ 中学校教諭免許状と高等学校教諭免許状を同時に取得しようとする者は、教育実習(中)5単位を修得すること。

備 考

- 1 開設科目の名称は、変更されることがある。
- 2 左記以外の教職に関する科目については、必要に応じ当該学部において開設する。
- 3 全学教育において開設する科目は、免許状を取得する上で、修得することが望ましい科目であり、1、2年次在籍中に履修することが望ましい。
- 4 教育学部及び文学部において開設する科目は、教育学部及び文学部以外の学生も履修することができる。
- 5 「教育実習」は、仙台市内及び近辺の協力校又は本人の出身校において行う。

参加資格は、学部4年次（申込時は3年次）及び大学院生で、教育職員免許法施行規則第6条に定める教職に関する科目のうち第2欄、第3欄、第4欄及び第5欄に掲げる科目の単位を修得した者。（履修中の者を含む。）

なお、科目等履修生については、本学部出身者で、実習校（出身校）の内諾を得ている者に限る。

おって、実施に関する詳細については、決定次第掲示により周知する。

（注）教育実習の「事前指導」を受けない者は、教育実習の参加資格を失う。

6 「介護等の体験」

中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者は、特別支援学校又は社会福祉施設その他の施設で「介護等の体験」を行わなければならない。

なお、実施に関する詳細については、決定次第掲示により周知する。

（注1）介護等の体験の「事前指導」を受けない者は、参加資格を失う。

（注2）申込時において「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帶賠償責任保険」に加入していかなければならない。

- 7 免許法上の科目に対応する授業科目の中から、最低取得単位数以上を修得すること。
- 8 「教科教育法に関する科目」の修得方法は、取得しようとする教科毎に各教科教育法を修得すること。

なお、地理歴史科教育法Ⅰ、Ⅱは両方（計4単位）を修得しなければならない。

- 9 「道徳教育の研究」は、中学校の免許状を取得しようとする者は必ず修得すること。
- 10 数学科教育法Ⅱを履修する場合は、数学科教育法Ⅰを修得したあと履修すること。
- 11 理科教育法Ⅰと理科教育法Ⅱは隔年開講とする。

(4) 「教科に関する科目」

(第2表) の「教科に関する科目」の最低修得単位の内訳及び本学部等での対応科目は、以下の表のとおりである。

なお、○印は必修科目である。

「数 学」

教 科 に 関 す る 科 目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
代 数 学	線形代数学A	2	全 学 教 育	1 単位以上	1 单位以上
	線形代数学B	2	〃		
	代数学序論B	2	数 学 科		
	代数学概論A	2	〃		
	代数学概論B	2	〃		
	代数学概論C	2	〃		
	代数学特選A	2	〃		
	代数学特選B	2	〃		
幾 何 学	幾何学序論A	2	数 学 科	1 単位以上	1 单位以上
	幾何学序論B	2	〃		
	幾何学序論C	2	〃		
	幾何学概論A	2	〃		
	幾何学概論B	2	〃		
	幾何学特選A	2	〃		
	幾何学特選B	2	〃		
	解析学A	2	全 学 教 育	1 単位以上	1 单位以上
解 析 学	解析学B	2	〃		
	解析学C	2	数 学 科		
	解析学D	2	〃		
	解析学概論A1	2	数 学 科		
	解析学概論A2	2	〃		
	解析学特選A	2	〃		
	解析学特選B	2	〃		
	○数理統計学	2	全 学 教 育	1 単位以上	1 单位以上
「確率論・統計学」	○解析学概論B1	2	数 学 学 科		
	○解析学概論B2	2	〃		
	保険数学	2	〃		
	応用数理特選A	2	〃		
	応用数理特選B	2	〃		
	確率過程論特選	2	〃		
	○情報基礎A	2	全 学 教 育	1 単位以上	1 单位以上
	○情報基礎B	2	数 学 科		
コンピュータ	計算機数学A	2	学部共通科目		
	計算機数学B	2	〃		
	情報理学入門	2	〃		
	情報理学I	2	〃		
	情報理学II	2	〃		
	合	計		20	20

「理 科」(物理学科)

教科に関する科目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
物理	物理学 ABCD II学論性 I II III IV物相統計力学 学子量子力学 原子核物理学 素粒子物理学 物性物理学 物性物理学 物理光學	222222222222222222222224222222222222222222	全学教育 物理系 学科	1単位以上	1単位以上
化	○化学 ABC	222	全学教育	1単位以上	1単位以上
生	○生命科学 ABC	222	全学教育	1単位以上	1単位以上
地	○地球システム科学 地球物質科学 ○天文学 地球惑星物理学	2222	全学教育	1単位以上	1単位以上
物 理 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎物理学実験 A B 物理学実験 I II III	12444	物理学	1単位以上	
化 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎化学実験 A B	11	化学	1単位以上	※ 1単位以上
生 物 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎生物学実験 A B	11	生物学	1単位以上	
地 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎地学実験 A B	12	地学系学科	1単位以上	
合 計				20	20

* 高等学校の免許状を取得する場合の実験科目は、○印にかかわらず、物理学実験、化学実験、生物学実験及び地学実験から1科目以上修得すればよい。

「理 科」(宇宙地球物理学科)

教 科 に 関 す る 科 目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
物 理 学	物 理 学 A	2	全 学 教 育	1 単位以上	1 单位以上
	物 理 学 B	2	ク		
	物 理 学 C	2	ク		
	物 理 学 D	2	ク		
	解 析 力 学	2	物理系学科		
	量 子 力 学 I	4	ク		
	大 気 力 学	2	宇宙地球物理学科		
	流 体 力 学	2	ク		
	彈 性 体 力 学	2	ク		
	天 体 物 理 学 I	2	ク		
	宇 宙 空 間 物 理 学	2	ク		
	天 体 物 理 学 II	2	ク		
化 学	○ 生 命 科 学 A	2	全 学 教 育	1 单位以上	1 单位以上
	化 学 B	2	ク		
生 物 学	化 学 C	2	ク		
	○ 生 命 科 学 A	2	全 学 教 育	1 单位以上	1 单位以上
	生 命 科 学 B	2	ク		
地 学	生 命 科 学 C	2	ク		
	○ 地 球 シ ス テ ム 科 学	2	全 学 教 育	1 单位以上	1 单位以上
	地 球 物 質 科 学	2	ク		
	○ 天 文 学	2	ク		
	地 球 惑 星 物 理 学	2	ク		
	氣 象 学	2	宇宙地球物理学科		
	固 体 地 球 物 理 学	2	ク		
	地 震 学	2	ク		
	海 洋 物 理 学	2	ク		
	地 裂 物 理 学	2	ク		
	電 磁 圈 物 理 学	2	ク		
	惑 星 大 気 物 理 学	2	ク		
	海 洋 力 学	2	ク		
	氣 候 物 理 学	2	ク		
	大 気 物 理 学	2	ク		
物 理 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	プラズマ物理学	2	ク		
	基 础 物 理 学 実 験 A	1	物 理 学 科	1 单位以上	
	基 础 物 理 学 実 験 B	2	ク		
	天 体 物 理 学 実 験 II	3	宇宙地球物理学科		
	地 球 物 理 学 実 験 I	3	ク		

教科に関する科目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎化学実験 A 基礎化学実験 B	1 1	化学科 〃	1単位以上	
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎生物学実験 A 基礎生物学実験 B	1 1	生物学科 〃	1単位以上	※ 1単位以上
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎地学実験 A 基礎地学実験 B 天体物理学実習 I 地球物理学実験 II	1 2 3 3	地学系学科 〃 宇宙地球物理学科 〃	1単位以上	
合 計				20	20

※ 高等学校の免許状を取得する場合の実験科目は、○印にかかわらず、物理学実験、化学実験、生物学実験及び地学実験から1科目以上修得すればよい。

「理 科」(化学科)

教科に関する科目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
物理	物理学 A 物理学 B 物理学 C 物理学 D	2 2 2 2	全学教育 〃 〃 〃	1単位以上	1単位以上
化	化学 A 化学 B 化学 C 専門基礎化学 I 専門基礎化学 II 専門基礎化学 III 専門基礎化学 IV 無機分析化学概論 A 無機分析化学概論 B 無機分析化学概論 C 無機分析化学概論 D 有機化学概論 A 有機化学概論 B 有機化学概論 C 有機化学概論 D 生物化学概論 物理化学概論 A 物理化学概論 B 物理化学概論 C 物理化学概論 D	2 2	全学教育 化学科 〃	1単位以上	1単位以上

教科に関する科目						
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位		
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校	
生物学	○生命科学A	2	全学教育	1単位以上	1単位以上	
	生命科学B	2	〃			
	生命科学C	2	〃			
地学	○地球システム科学	2	全学教育	1単位以上	1単位以上	
	地球物質科学	2	〃			
	○天文学	2	〃			
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎物理学実験A	1	物理学科	1単位以上	※ 1単位以上	
	基礎物理学実験B	2	〃			
	基礎化学実験A	1	化学科	1単位以上		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎化学実験B	1	〃			
	化学一般実験A	6	〃			
	化学一般実験B	6	〃			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎生物学実験A	1	生物学科	1単位以上	※ 1単位以上	
	基礎生物学実験B	1	〃			
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎地学実験A	1	地学系学科	1単位以上	※ 1単位以上	
	基礎地学実験B	2	〃			
合 計				20	20	

※ 高等学校の免許状を取得する場合の実験科目は、○印にかかわらず、物理学実験、化学実験、生物学実験及び地学実験から1科目以上修得すればよい。

「理 科」(地圈環境科学科)

教科に関する科目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
物理学	○物理学A	2	全学教育	1単位以上	1単位以上
	物理学B	2	〃		
	物理学C	2	〃		
	物理学D	2	〃		
化学	○化学A	2	全学教育	1単位以上	1単位以上
	化学B	2	〃		
	化学C	2	〃		
生物学	○生命科学A	2	全学教育	1単位以上	1単位以上
	生命科学B	2	〃		
	生命科学C	2	〃		

教科に関する科目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
地学	地球システム科学	2	全学教育		
	地球物質科学	2	ク		
	天文学	2	ク		
	地球惑星物理学	2	ク		
	地球の科学	2	地学系学科		
	プレートテクトニクス	2	ク		
	地球の物質とダイナミクス	2	ク		
	地球化学	2	地圈環境科学科		
	環境変動論	2	ク		
	構造地質学	2	ク	1単位以上	1単位以上
	同位体地球科学	2	ク		
	日本の地質誌	2	ク		
	堆積学	2	ク		
	進化古生物学	2	ク		
	古生物学実習	2	ク		
	構造地質学実習	2	ク		
	生命環境誌	2	ク		
	地質調査法実習	2	ク		
	地圈情報解析学	2	ク		
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎物理学実験A	1	物理学科	1単位以上	
	基礎物理学実験B	2	ク		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎化学実験A	1	化学科	1単位以上	
	基礎化学実験B	1	ク		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎生物学実験A	1	生物学科	1単位以上	
	基礎生物学実験B	1	ク		
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎地学実験A	1	地学系学科	1単位以上	
	基礎地学実験B	2	ク		
	地学実験	2	ク		
	地殻岩石学実習I	2	地圈環境科学科		
合 計				20	20

※ 高等学校の免許状を取得する場合の実験科目は、○印にかかわらず、物理学実験、化学実験、生物学実験及び地学実験から1科目以上修得すればよい。

「理 科」(地球惑星物質科学科)

教 科 に 関 す る 科 目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
物理 学	○物理学 A	2	全学教育	1単位以上	1単位以上
	物理学 B	2	ク		
	物理学 C	2	ク		
	物理学 D	2	ク		
化学 学	○化学 A	2	全学教育	1単位以上	1単位以上
	化学 B	2	ク		
	化学 C	2	ク		
生物学	○生命科学 A	2	全学教育	1単位以上	1単位以上
	生命科学 B	2	ク		
	生命科学 C	2	ク		
地 学	地球システム科学	2	全学教育	1単位以上	1単位以上
	地球物質科学	2	ク		
	地球惑星物性学 I	2	地球惑星物質科学科		
	地球惑星物性学 II	2	ク		
	天文 学	2	全学教育		
	地球惑星物理学	2	ク		
	プレートテクトニクス	2	地学系学科		
	鉱物結晶学	2	地球惑星物質科学科		
	鉱物構造学	2	ク		
	鉱物組織学	2	ク		
	応用鉱物学	2	ク		
	岩石学 I	2	ク		
物理学 実験 (コンピュータ活用を含む。)	○基礎物理学実験 A	1	物理学科	1単位以上	※ 1単位以上
	基礎物理学実験 B	2	ク		
	○基礎化学実験 A	1	化学科		
化学 実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎化学実験 B	1	ク		
	○基礎生物学実験 A	1	生物学科	1単位以上	※ 1単位以上
生物学 実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎生物学実験 B	1	ク		
	基礎地学実験 A	1	地学系学科	1単位以上	1単位以上
地 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎地学実験 B	2	ク		
	地学 実験	2	ク		
	地球惑星物質科学実習 I	1	地球惑星物質科学科		
	地球惑星物質科学実習 II	1	ク		
	地球惑星物質科学実習 III	1	ク		
	合	計		20	20

* 高等学校の免許状を取得する場合の実験科目は、○印にかかわらず、物理学実験、化学実験、生物学実験及び地学実験から 1 科目以上修得すればよい。

「理 科」(生物学科)

教 科 に 関 す る 科 目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
物 理 学	○物 理 学 A	2	全 学 教 育	1 単位以上	1 单位以上
	物 理 学 B	2	〃		
	物 理 学 C	2	〃		
	物 理 学 D	2	〃		
化 学	○化 学 A	2	全 学 教 育	1 单位以上	1 单位以上
	化 学 B	2	〃		
	化 学 C	2	〃		
生 物 学	生 命 科 学 A	2	全 学 教 育	1 单位以上	1 单位以上
	生 命 科 学 B	2	〃		
	生 命 科 学 C	2	〃		
	動 物 生 態 学	2	生 物 学 科		
	植 物 系 統 進 化 学	2	〃		
	細 胞 生 物 学	2	〃		
	分 子 細 胞 生 物 学 I	2	〃		
	生 物 学 へ の ア プ ロ -チ I	2	〃		
	生 物 学 へ の ア プ ロ -チ II	2	〃		
	發 生 生 物 学 I	2	〃		
	發 生 生 物 学 II	2	〃		
	植 物 形 態 学	2	〃		
	遺 伝 学	2	〃		
	植 物 生 理 学 I	2	〃		
	植 物 生 理 学 II	2	〃		
	分 子 細 胞 生 理 学	2	〃		
	細 胞 生 理 学	2	〃		
	微 生 物 学	2	〃		
	環 境 生 物 学	2	〃		
	動 物 行 動 学	2	〃		
	生 物 進 化 学	2	〃		
	組 織 工 学	2	〃		
	植 物 生 態 学	2	〃		
	分 子 遺 伝 学	2	〃		
	植 物 生 理 学 III	2	〃		
	群 集 生 態 学	2	〃		
	脳・神 経 シ ス テ ム 学 I	2	〃		
	脳・神 経 シ ス テ ム 学 II	2	〃		
	植 物 進 化 生 態 学	2	〃		
	分 子 生 体 機能 論	2	〃		
	分 子 細 胞 生 物 学 II	2	〃		
	神 経 行 動 学	2	〃		
	植 物 環 境 生 理 学	2	〃		
	加 齢 生 物 学 概 論	2	〃		

教科に関する科目						
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位		
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校	
地学	○ 地球システム科学	2	全学教育	1単位以上	1単位以上	
	地球物質科学	2	ク			
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○ 天文学	2	ク	1単位以上		
	地球惑星物理学	2	ク			
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○ 基礎物理学実験A	1	物理学科	1単位以上		
	基礎物理学実験B	2	ク			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	○ 基礎化学実験A	1	化学科	1単位以上		
	基礎化学実験B	1	ク			
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎生物学実験A	1	生物学科	1単位以上		
	基礎生物学実験B	1	ク			
	生態学実習	2	ク	1単位以上		
	動物生態学実習	1	ク			
	○ 基礎地学実験A	1	地学系学科	1単位以上		
	基礎地学実験B	2	ク			
合 計				20	20	

* 高等学校の免許状を取得する場合の実験科目は、○印にかかわらず、物理学実験、化学実験、生物学実験及び地学実験から1科目以上修得すればよい。

「社会」

教科に関する科目						
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位		
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校	
日本史及び外国史	○ 歴史学	2	全学教育	1単位以上	—	
	○ 日本歴史地理I	2	地図環境科学科			
	科学史 I	2	学部共通科目			
	科学史 II	2	ク			
	日本史概論	2	文学部			
	東洋史概論	2	ク			
	○ ヨーロッパ史概論	2	ク			

教科に関する科目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
地理学 (地誌学を含む。)	○人文地理学	2	全学教育	1単位以上	—
	○自然地理学	2	ク		
	人間環境地理学	2	地図環境科学科		
	地理情報解析学実習	2	ク		
	地形学	2	ク		
	地形学演習I	2	ク		
	地形学演習II	2	ク		
	気候学 I	2	ク		
	気候学 II	2	ク		
	気候学実習	2	ク		
	自然環境地理学	2	ク		
	都市地理学	2	ク		
	地域環境論	2	ク		
	人文地理学実習I	2	ク		
	人文地理学実習II	2	ク		
	地表環境論	2	地学系学科		
	地図学	2	地図環境科学科		
「法律学、政治学」	○世界地誌I	2	ク	1単位以上	—
	○世界地誌II	2	ク		
	地形測量学及び実習	2	ク		
「社会学、経済学」	○法政学	2	全学教育	1単位以上	—
	社会学	2	ク		
	経済学	2	ク		
「哲学、倫理学、宗教学」	○経済地理学I	2	全学教育	1単位以上	—
	経済地理学II	2	ク		
	○哲学・倫理学	2	地図環境科学科		
	宗教学	2	ク		
	合計			20	—

「地理歴史」

教科に関する科目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
日本史	○日本歴史地理I	2	地図環境科学科	—	1単位以上
	日本史概論	2	文学部		
外国史	○歴史学	2	全学教育	—	1単位以上
	科学史I	2	学部共通科目		
	科学史II	2	ク		
	東洋史概論	2	文学部		
	○ヨーロッパ史概論	2	ク		

教科に関する科目					
免許法上の科目	対応する開設科目			免許法で定める最低取得単位	
	授業科目	単位	開設学科等	中学校	高等学校
人文地理学及び 自然地理学	○人文地理学	2	全学教育		
	○自然地理学	2	〃		
	人間環境地理学	2	地圈環境科学科		
	地理情報解析学実習	2	〃		
	地形学	2	〃		
	地形学演習Ⅰ	2	〃		
	地形学演習Ⅱ	2	〃		
	気候学Ⅰ	2	〃		
	気候学Ⅱ	2	〃		
	気候学実習	2	〃	—	1単位以上
	自然環境地理学	2	〃		
	都市地理学	2	〃		
	地域環境論	2	〃		
	人文地理学実習Ⅰ	2	〃		
	人文地理学実習Ⅱ	2	〃		
	地表環境論	2	地学系学科		
	経済地理学Ⅰ	2	地圈環境科学科		
	経済地理学Ⅱ	2	〃		
	地形測量学及び実習	2	〃		
地誌	地図学	2	地圈環境科学科		
	○世界地誌Ⅰ	2	〃	—	1単位以上
	○世界地誌Ⅱ	2	〃		
合 計				—	20

教員免許更新制について

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

教員免許更新制の基本的なポイントは次のとおりです。

- ① 更新制の目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すものです。
- ② 平成21年4月1日以降に授与される教員免許状には10年間の有効期間が付されることになり、更新のためには、免許状の失効前の2年間で30時間以上の免許状更新講習（文部科学大臣の認定を受けて大学などが開設する、最新の知識技能の修得を目的とする講習。）の受講・修了が必要となります。

2 学芸員の資格取得について

(学芸員の職務)

博物館法に基づく博物館において、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。(博物館法第4条)

(学芸員の資格)

学芸員の資格を取得する方法は、次のとおりである。

- 1 大学において学士の学位と必要単位を修得する。
- 2 (略)
- 3 学芸員資格認定試験を受験する。

(博物館に関する科目的単位)

博物館法施行規則第1条の規定により、大学において修得すべき博物館に関する科目の単位は次の表に掲げるすべての科目的単位であり、これらの科目と本学において開講される科目との関係は次のとおりである。

博物館法施行規則で定める科目	単位数	本学部で左記に対応する授業科目	単位数	開設学部等
生涯学習概論	1	成人教育論講義Ⅰ リカレント教育論講義Ⅰ	2 2	教育学部 〃
博物館概論	2			
博物館経営論	1	博物館学Ⅰ	2	文学部
博物館資料論	2	博物館学Ⅱ	2	文学部 〃
博物館情報論	1	博物館学Ⅲ	2	理学部 〃
博物館実習	3	地圏試料分析実習Ⅰ	2	理学部
		地圏試料分析実習Ⅱ	2	〃
		地質調査法実習	2	〃
		地殻岩石学実習Ⅰ	2	〃
		地殻岩石学実習Ⅱ	2	〃
		古生物学実習	2	〃
		地理情報解析学実習	2	〃
		地形学演習Ⅱ	2	〃
		地球惑星物質科学実習Ⅰ	1	〃
		地球惑星物質科学実習Ⅱ	1	〃
		地球惑星物質科学実習Ⅲ	1	〃
		地球惑星物質科学実習Ⅳ	1	〃
		地球惑星物質科学実習Ⅴ	1	〃
		鉱物構造学演習	1	〃
		鉱物組織学実習	1	〃
		岩石学実習Ⅱ	1	〃
		結晶成長基礎論実習	1	〃
		地球惑星物性学Ⅱ実習	1	全学教育 理学部
		地球惑星熱力学実習	1	〃
		野外調査演習(測量学を含む)	3	〃
		自然科学総合実験	2	全学教育 理学部
		物理学実験Ⅰ	4	〃
		地球物理学実験Ⅰ	3	〃
		天体物理学実習Ⅱ	3	〃
		化学一般実験A	6	〃
		地学実験	2	〃
		生態学実習	2	〃
		進化学実習	2	〃
		文学部で対応する授業科目		
視聴覚教育メディア論	1	岩石学入門 地図学	2 2	理学部 〃
		文学部で対応する授業科目		
		教育原理解Ⅰ	2	全学教育 教育学部
		教育原理解Ⅱ	2	〃
		教育課程総論	2	教育学部 〃
教育学概論	1	教育実践論講義Ⅰ	2	

注：3科目すべてとて6単位としなければならない。

なお、学芸員資格認定検査は大学を卒業した後受験することになるが、例年7月に要項が発表され、11月に試験が実施されている。試験科目は、必須科目4科目（「生涯学習概論」、「博物館学」、「視聴覚教育メディア論」、「教育学概論」）と選択科目2科目（「文化史」、「美術史」、「考古学」、「民俗学」、「自然科学史」、「物理」、「化学」、「生物学」、「地学」から選択）の計6科目であるが、大学で認定された科目を履修していた場合は、その科目は免除される。証明書が必要な場合は、卒業（修了）証明書及び博物館に関する科目的単位修得証明書の交付を理学部教務窓口に申請すること。

「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく単位互換制度について

この制度は、仙台圏の国公私立大学及び短期大学並びに仙台圏の高等専門学校間の交流と協力を推進し、大学教育の活性化と充実に資するとともに、意欲ある学生に対して多様な学習の機会を提供することを目的として、平成13年度から、各大学の学生が他の大学の授業科目を履修し、単位の修得ができるように協定を締結した。

・16の大学、3つの短期大学と2つの高等専門学校が参加（2008年度）

石巻専修大学、尚絅学院大学、仙台白百合女子大学、仙台大学、東北学院大学、東北芸術工科大学、東北工業大学、東北生活文化大学、東北大大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、東北薬科大学、放送大学、宮城学院女子大学、宮城教育大学、宮城大学、尚絅学院大学女子短期大学部、聖和学園短期大学、東北生活文化大学短期大学部、仙台電波工業高等専門学校、宮城工業高等専門学校

・申込み方法及び許可

所定の用紙で理学部教務窓口に申し込む。受入れの許可は、受入れ大学において選考のうえ決定し通知される。

・申込み時期

1学期：3月下旬～4月上旬

2学期：7月下旬～9月上旬

ただし、1学期、2学期ともに、4月を申込み期限としている学校があるので注意すること。

・履修期間

1年以内とし、履修する授業科目の開講期間とする。

・科目履修及び単位修得の方法

受入れ大学の正規の学生に準じて扱われる。

・単位の認定

受入れ大学からの成績通知に基づき、本学部で認定する。

・授業料等費用について

授業料、検定料、入学料等は原則不要。ただし、履修する科目によっては実費を徴収される場合がある。

・その他、履修上必要な図書館、食堂等の設備を利用することができる。

3 理学研究科・理学部のあらまし

(1) 生い立ち

明治40年（1907年）6月22日付けの官報に、「朕東北帝國大學ニ闕スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ交布セシム」という勅令が掲載された。これにより、我が国における第3の帝國大学として東北帝國大学が発足したのである。本学が毎年6月22日を創立記念日としているのはこのことに由来する。こうして創立された東北帝國大学は、理科大学と農科大学の2つの分科大学から構成されていた。すなわち、東北帝國大学とその1分科である東北理科大学を仙台に、札幌農学校を農科大学にして札幌に置いたのである（なお、大正9年に農科大学は東北帝國大学から分離され北海道帝國大学となった）。

このようなわけで、東北大学は現在の理学部そのものが理科大学という名前で発足したのである。実際に理科大学で入学試験を行ったのは、明治44年（1911年）9月5日である。試験合格者は、数学9名、物理学9名、化学8名の3学科合計26名で、明治44年9月11日に最初の講義が行われた。場所は現在の片平キャンパスの北西隅に相当する所であった。

(2) 発展、後退そして再発展

明治45年、上記3学科に続き地質学科で最初の講義が行われた。これ以降、生物学科、天文学講座、地球物理学科等が設置されて行った。また、大正4年に理科大学に臨時理化学研究所が設置され、現在の金属材料研究所のもととなった（我が国における最初の大学附属研究所）。また、本学の科学計測研究所も理学部を母体として発足したものである。大正元年に向山に附属観象所（天象・地象の観測所）が設置されたのを手始めに、青森県浅虫に附属臨海実験所が設置されるなど、質量ともに充実発展を重ねた。この間、大正8年に理科大学は理学部となり、理学教育・研究の拠点として大きな役割を果たした。

しかし、昭和6年に起こった満州事変を境に、日本は戦争への道を転がるように突き進んでいき、東北帝國大学もそれとは無関係でありえず厳しい試練の時期を迎えた。特に、昭和20年7月9日夜半に始まったアメリカ軍のB29による仙台大空襲は理学部に大きな被害を与え、創立以来の本館をはじめ建物の大部分を焼失した。

昭和22年、東北帝國大学は東北大学に名前を改め、昭和24年に行われた学制改革に寄り新制東北大学の理学部として再出発をした。戦争で失った建物も昭和36年までに完全に復興され、さらに昭和44年から10年かけて片平キャンパスから現在の青葉山キャンパスへと理学部の移転整備が進められた。また、これと前後して多くの学科の新設・改組、附属施設の設置が行われ、華々しい最発展の時期を迎えた。平成7年4月1日には学内

の数ある部局の先頭を切って、大学院理学研究科の重点化整備を完了し、理学部は理学研究科という部局を有する新しい体制を整えた。

(3) 理学研究科・理学部の特色

現在、理学研究科は 6 専攻 6 附属教育・研究施設、理学部は 7 学科 2 附属教育・研究施設を持ち、学部定員1,296名、大学院定員博士課程前期課程524名、後期課程390名、教職員367名を擁し、我が国の理学部中最大の規模を有している。

本理学研究科・理学部は創設以来研究尊重の精神を貫き、その研究成果に裏打ちされた優れた教育を施してきた。顕著な研究業績を挙げてきたことは、多数の文化勲章受章者、日本学士院賞及び日本学士院恩賜賞受章者数にもよく表れている。

一方、門戸解放の精神も貫いてきた。教育の機会均等を実践するため、本学部が多くの努力を払ってきたことは、大正 2 年に文部省の反対を押し切って、数学科に 1 名、化学科に 2 名計 3 名の女子学生を入学させたことでも明らかであろう。我が国の大学として最初に男女共学を実現させたのである。さらに他の大学が旧制高等学校卒業者のみを受け入れていたとき、率先して旧制専門学校卒業者にも門戸を開き、多くの優れた人材を世に送り出してきた。

教育・研究を通じての国内及び国際交流もきわめて盛んである。多数の外国人留学生、外国人研究者を受け入れ、学生・研究者の海外派遣を実施し、さらに海外の大学との学術交流協定の締結、国際共同研究の実施、国際会議の開催など活発な交流を展開している。

理学部に設置されている多数の附属教育・研究施設も我が国の教育・研究機関の中で異彩を放っている。この中から何時でもまた誰もが訪れる事のできる施設、自然史標本館を紹介しよう。この施設は、本学の教育・研究に役立つとともに市民に開かれた大学としての機能を果たしている。

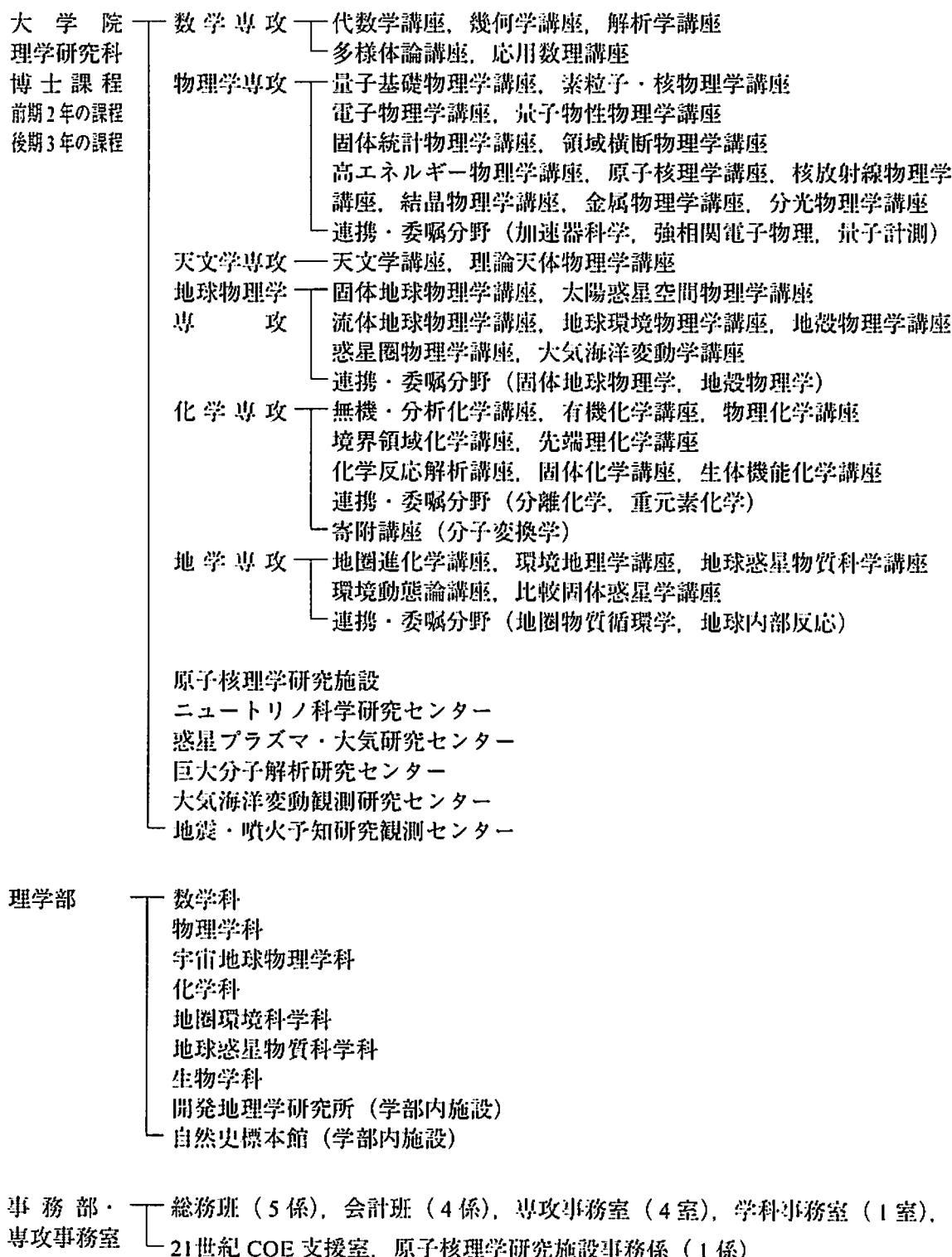
理学部自然史標本館

理学部は約64万点に達する化石や岩石・鉱物標本、古地図を収集してきた。これらを収蔵整理し研究に役立てるとともに一般に公開するため、平成 7 年 10 月 3 日にオープンした施設である。

建物は青葉山キャンパスの理学部入口に建設され、円形2階建ての展示部分と 4 階建ての収蔵部分から成り立っている。展示品には、世界最古の魚竜化石「ウタツギヨリュウ」や現在では入手困難なオーストラリアの「エディアカラ動物群」の化石、宝石や隕石を含む興味深い岩石・鉱物等が含まれている。また、旧日本軍が軍事秘密として製作したアジアから西太平洋地域の広範囲におよぶ「外邦図」などの貴重な地図資料も見ることができる。

4 理学研究科・理学部の組織及び教職員一覧

(1) 組織



(2) 教職員一覧

() は、学内内線電話番号を表す。

研究科長

教 授 花 輪 公 雄 (内6526)

学 部 長

学 科 長

專 攻 長

学 科 名	氏 名
数学科	雪 江 明 彦
物理学科	青 木 晴 善
宇宙地球物理学科	川 村 宏 宏
化学科	山 下 正 廣
地圈環境科学科	長 濱 裕 幸
地球惑星物質科学科	吉 田 武 義
生物学科	福 田 光 則

專 攻 名	氏 名
数学専攻	雪 江 明 彦
物理学専攻	青 木 晴 善
天文学専攻	二 間瀬 敏 史
地球物理学専攻	川 村 宏 宏
化学専攻	山 下 正 廣
地学専攻	吉 田 武 義

数学専攻

・代数学講座

教 授 花 村 昌 樹 (内6386)
教 授 都 築 暢 夫 (内7705)

准教授 尾 形 庄 悅 (内7710)
准教授 原 伸 生 (内6399)
准教授 山 崎 隆 雄 (内5770)
准教授 小 林 真 一 (内3631)
助 教 佐 藤 篤 (内6396)

・幾何学講座

教 授 西 川 青 季 (内6380)
教 授 板 東 重 稔 (内6381)
教 授 塩 谷 隆 (内6376)
教 授 宮 岡 札 子 (内6375)

准教授 井 関 裕 靖 (内6388)
准教授 中 村 昌 誠 (内6377)
准教授 石 川 昌 治 (内6384)
助 教 西 納 武 男 (内6396)

・解析学講座

教 授 小 蘭 英 雄 (内5773)
教 授 竹 田 雅 好 (内5774)
教 授 柳 田 英 二 (内7703)

准教授 清 水 悟 (内7709)
准教授 赤 間 二 (内7708)
准教授 針 谷 衍 (内6385)

・多様体論講座

教 授 石 田 正 典 (内6390)
教 授 雪 江 明 彦 (内6382)
教 授 小 谷 元 子 (内6387)

准教授 千 原 浩 之 (内6378)
准教授 山 田 澄 生 (内6389)
講 師 長 谷 川 浩 司 (内6392)
助 教 黒 木 玄 (内6394)

・応用数理講座

教 授 高 木 泉 (内6411)
教 授 田 中 一 之 (内7707)
教 授 小 川 卓 克 (内6374)

准教授 石 毛 和 弘 (内7711)
准教授 山 崎 武 (内7701)
助 教 堀 畑 弘 (内6394)
助 教 佐 藤 得 志 (内6398)
助 教 横 山 啓 太 (内5771)

物理学専攻

・量子基礎物理学講座

教 授	日 笠 健	一 (内6429)	助 教	山 野 丸	政 行 (内6458)
教 授	山 口 昌	弘 (内6430)	助 教	隅 堀 田	成 寛 (内6431)
教 授	岩 佐 義	宏 (内91-2030)	助 教	山 田 田	寛 一 (内6431)
准教授	綿 村 哲	哲 (内7740)	助 教	堀 山 小	洋 一 (内6433)
准教授	諸 井 健	夫 (内6432)	助 教	野 川 小	章 章 (内6458)
准教授	萩 野 浩	一 (内6456)	助 教	木 石 青	洋 章 (内7741)
准教授	北 野 龍	龍一郎 (内6427)	助 教	村 根 萩	真 山 美 (内7741)
			助 教	村 英	克 美 (内7741)

・素粒子・核物理学講座

教 授	橋 本 治	(内6452)	助 教	嶺 井 長	忠 優 (内3932)
教 授	小 林 俊	雄 (内6448)	助 教	藤 井 田	優 優 (内6787)
教 授	山 本 均	均 (内6724)	助 教	神 金 三	樹 司 (内7745)
教 授	田 村 裕	和 (内6454)	助 教	田 輪 金	浩 雅 (内6424)
教 授	前 田 和	茂 (内7744)	助 教	池 崩 三	浩 武 (内6450)
准教授	岩 佐 直	仁 (内6449)	助 教	田 窪 小	洋 志 (内6451)
准教授	中 村 哲	哲 (内6453)	助 教	貫 田 丸	朋 介 (内6727)
准教授	佐 貫 智	行 (内6725)	助 教	貫 小 丸	良 史 (内6424)

・電子物理学講座

教 授	小 林 典	男 (内91-2025)	助 教	佐 熊 藤	宇 史 (内6477)
教 授	豊 田 直	樹 (内6467)	助 教	代 岡 宇	太 郎 (内6468)
教授(兼)	高 橋 隆	隆 (内6417)	助 教	松 木 良	英 一 (内6792)
教授(兼)	谷 城 勝	己 (内6469)	助 教	木 村 喜	憲 彰 (内6479)
教 授	青 木 晴	善 (内6476)	助 教	富 安 啓	輔 (内)
准教授	高 木 滋	滋 (内7749)			
准教授	松 井 広	志 (内6604)			
准教授	岩 佐 和	晃 (内6486)			
准教授	落 合 明	明 (内6628)			

・量子物性物理学講座

教 授	石 原 照	也 (内6420)	助 教	枝 本 是	聰 肇 (内6463)
教 授	須 藤 彰	三 (内7751)	助 教	橋 本 克	之 (内5708)
教 授	平 山 祥	郎 (内3880)	助 教	中 亮	介 (内6463)
教 授	岩 井 伸	一郎 (内6423)			
准教授	吉 澤 雅	幸 (内6462)			
准教授	遊 佐 刚	剛 (内3879)			

・固体統計物理学講座

教 授	倉 本 義	夫 (内6435)	助 教	本 横 本	堂 寿 谷 (内6443)
教 授	川 勝 年	洋 (内6438)	助 教	山 田 内	敏 也 (内6444)
教 授	齋 藤 理	一郎 (内7754)	助 教	泉 田 涉	也 (内7756)
准教授	早 川 美	徳 (内6439)	助 教	野 村 太	也 (内6475)
准教授	石 原 純	夫 (内6436)	助 教	大 櫻 健	也 (内6442)
准教授	柴 田 尚	和 (内6440)	助 教	井 佐 純	也 (内6365)
助 教	中 島 龍	也 (内6441)	助 教	藤 健 一	郎 (内5718)
			助 教	佐 勝 彦	彦 (内6443)
			助 教	PARK Jing Sung	(内6475)

・相関物理学講座

・領域横断物理学講座（生物物理）

教授 大木和夫（内6464）
准教授 宮田英威（内6465）

助教 大場哲彦（内3790）

・原子核理学講座

附属原子核理学研究施設 電子ライナック研究部門

教授 濱広幸（内94-3432）
准教授 河合正之（内94-3439）

助教 日出富士雄（内94-3424）

附属原子核理学研究施設 電子線反応研究部門

教授 笠木治郎太（内94-3420）
准教授 大槻勤（内94-3426）

助教 廣瀬健太郎（内94-3425）

附属原子核理学研究施設 核内クォーク研究部門

教授 清水肇（内94-3423）
准教授 玉江忠明（内94-3434）

助教 山崎寛仁（内94-3418）
助教 石川貴嗣（内94-3435）

・高エネルギー物理学講座

附属ニュートリノ科学研究センター ニュートリノ物理研究部

教授(客員) 鈴木厚人（内6720）
准教授 白井淳平（内6719）
准教授 古賀真之（内6727）
准教授 三井唯夫（内3931）
講師 中村健悟（内6727）

助教 岸本康宏（内6727）
助教 玉江京子（内6727）

附属ニュートリノ科学研究センター 微弱光計測研究部

教授 井上邦雄（内6722）
准教授 末包文彦（内3930）
准教授 林野友紀（内3931）

助教 楢本三四郎（内6727）
助教 丸藤祐仁（内6727）
助教 吉田齊（内6727）
助教 清水格（内6727）
助教 池田晴雄（内6727）

・結晶物理学講座

金属材料研究所 結晶物理学研究部門

教授 中嶋一雄（内91-2010）
准教授 宇佐美徳隆（内91-2014）

准教授 藤川安仁（内91-2022）

金属材料研究所 量子表面界面科学研究部門

教授 齊藤英治（内91-2021）

准教授 大野裕（内91-2043）

教授 米永一郎（内91-2040）

・金属物理学講座

金属材料研究所 金属物性論研究部門

教授 前川積通（内91-2005）

講師 森道康（内91-2007）

金属材料研究所 磁気物理学研究部門

教授 野尻浩之（内91-2015）

准教授 鳴海康雄（内91-2018）

金属材料研究所 低温物理学研究部門 教授(併) 小林 典男 (内91-2025)	准教授 佐々木 孝彦 (内91-2027)
金属材料研究所 低温電子物性学研究部門 教授(併) 岩佐 義宏 (内91-2030)	准教授 竹延 大志 (内91-2032)
金属材料研究所 放射線金属物理学研究部門 教授(兼) 山田 和芳 (内91-2035)	准教授 大山 研司 (内91-2037)
金属材料研究所 低温物質科学実験室 准教授 野島 勉 (内91-2167)	
・分光物理学講座	
多元物質科学研究所 物理機能解析研究分野 教授 河村 純一 (内91-5344)	
多元物質科学研究所 複雑系機能解析研究分野 教授 有馬 孝尚 (内91-5348)	
多元物質科学研究所 電子機能解析研究分野 教授 野田 幸男 (内91-5352)	准教授 木村 宏之 (内91-5354)
多元物質科学研究所 表面機能解析研究分野 教授 寺内 正己 (内91-5372)	准教授 津田 健治 (内91-5374)
・核放射線物理学講座	
サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター 加速器研究部 教授(兼) 橋本 治 (内6452)	准教授 篠塚 勉 (内7793)
サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター 測定器研究部 教授 酒見 泰寛 (内7795)	教授(兼) 田村 裕和 (内6454)
・加速器科学(連携・委嘱分野)	
日本原子力研究開発機構 教授(客員) 金正倫 計	
高エネルギー加速器研究機構 教授(委) 田中万博	教授(委) 幅淳二
・強相関電子物理学(連携・委嘱分野)	
理化学研究所 准教授(客員) Chainani Ashish Atma	日本原子力研究開発機構 教授(客員) 新井正敏
	准教授(客員) 芳賀芳範
・量子計測(連携・委嘱分野)	
NTT 物性科学基礎研究所 教授(客員) 山口 浩司	准教授(客員) 佐々木智
理化学研究所 准教授(客員) 大谷知行	

天文学専攻

・天文学講座

教授	二間瀬 敏 史 (内6504)	准教授	服 部 誠 (内6509)
教授	千葉 桂 司 (内6505)	准教授	李 宇 琢 (内6506)
教授	市川 隆 (内6500)	准教授	秋 山 正 幸 (内6511)
教授	山 田 亨 (内6503)	助 教	村 山 卓 (内6510)
		助 教	吉 田 至 順 (内6508)
		助 教	鍛冶沢 賢 (内6521)
		助 教	伊 藤 洋 介 (内6608)

・理論天体物理学講座

教授	斎 尾 英 行 (内6502)	准教授	野 口 正 史 (内6507)
----	-----------------	-----	-----------------

地球物理学専攻

・固体地球物理学講座

教授	佐 藤 春 夫 (内6531)	助 教	中 原 恒 (内6533)
准教授	西 村 太 志 (内6532)	助 教	山 本 希 (内6522)

(防災科学技術研究所 連携・委嘱分野)

教授(委)	小 原 一 成	准教授(委)	藤 原 広 行 (内5776)
-------	---------	--------	-----------------

(海洋研究開発機構 連携・委嘱分野)

教授(客)	小 平 秀 一
-------	---------

・太陽惑星空間物理学講座

教授	小 野 高 幸 (内6514)	助 教	加 藤 雄 人 (内)
教授	笠 羽 康 正 (内6734)	助 教	藤 原 均 (内6536)
准教授	寺 田 直 樹 (内)		
准教授(兼)	村 田 功 (内5776)		
准教授	高 橋 幸 弘 (内5775)		

・流体地球物理学講座

教授	岩 崎 俊 樹 (内5779)	准教授	余 偉 明 (内5783)
准教授	山 崎 剛 (内5781)		

・地球環境物理学講座

教授	花 輪 公 雄 (内6526)	准教授	木 津 昭 一 (内6528)
准教授	須 賀 利 雄 (内6527)		

・地殻物理学講座

附属地震・噴火予知研究観測センター 地震予知観測研究部

教授	海 野 德 仁 (内3915)	准教授	三 浦 哲 (内3912)
教授	松 澤 輝 (内3928)	准教授	岡 田 知 己 (内3919)
教授(客員)	金 森 博 雄 (内3915)	助 教	矢 部 康 男 (内3893)
教授(客員)	Stephen H. Kirby (内3915)	助 教	中 島 淳 一 (内3929)
教授(客員)	佐 藤 忠 弘 (内3795)	助 教	内 田 直 希 (内3917)
教授(客員)	長 谷 川 昭 (内6781)		

附属地震・噴火予知研究観測センター 火山噴火予知観測研究部

教授	趙 大 鵬 (内6780)	准教授	植 木 貞 人 (内3904)
		助 教	太 田 雄 策 (内6782)

附属地震・噴火予知研究観測センター 海域総合観測研究部

教授	藤 本 博 己 (内6779)	准教授	木 戸 元 之 (内3508)
准教授	日 野 亮 太 (内3916)	助 教	伊 藤 喜 宏 (内3895)

・大気海洋変動学講座

附属大気海洋変動観測センター 物質循環観測研究部

教授 中澤高清 (内5791)
教授 青木周司 (内5792)

准教授(委) 阿部彩子

附属大気海洋変動観測センター 大気放射観測研究部

教授 早坂忠裕 (内6741)

准教授 岡本創 (内6742)

附属大気海洋変動観測センター 海洋環境観測研究部

教授 川村宏 (内6745)

准教授 境島田太樹 (内6744)
助教 照久 (内6747)
助教 細田皇太郎 (内6632)

附属大気海洋変動観測センター 大気海洋交換研究部

・惑星圈物理学講座

附属惑星プラズマ・大気研究センター 惑星電波観測研究部

准教授 熊本篤志 (内6516)
准教授 三澤浩昭 (内6736)

准教授(委) 渡邊智彦 (内6738)
助教 土屋史紀 (内6738)

附属惑星プラズマ・大気研究センター 惑星分光観測研究部

教授 岡野章一 (内6367)

助教 坂野井健 (内6609)

化学専攻

・無機・分析化学講座

教授 寺前紀夫 (内6549)
教授 飛田博実 (内6539)
教授 山下正廣 (内6544)
准教授 西澤精一 (内6550)
准教授 宮坂等 (内6545)
准教授 橋本久子 (内6540)
准教授(BREEDLOVE, Brian Keith (内5721))
准教授 PICHIERRI, Fabio (内4132)
(GCOE フェロー)

助教 教授 口山貴也 (内6551)
助教 教授 小室石也 (内6541)
助教 教授 高橋一 (内3878)
助教 教授 加賀也 (内6546)
助教 教授 藤賀和也 (内6546)
助教 教授 賀保也 (内6546)

・有機化学講座

教授 平間正博 (内6563)
教授 上田実 (内6553)
教授 岩本武明 (内7714)
教授(併) 山口雅彦 (内6812)
(薬学研究科)
准教授 坂場裕之 (内7721)
准教授 豊田耕三 (内6559)
准教授(兼) 佐藤格 (内6565)
(巨大分子解析研究センター)

助教 教授 佐々木茂 (内6561)
助教 教授 下山修治 (内6564)
助教 教授 岡田弘 (内6556)
助教(兼) 小俣乾二 (内7723)
(高等教育開発推進センター)
助教 塚野千尋 (内6565)
助教 中村葉子 (内6555)

・物理化学講座

教授 福村裕史 (内6567)
教授 河野裕彦 (内7720)
教授 森田明弘 (内7717)
教授 美齊津文典 (内6577)
准教授 藤井朱鳥 (内6572)
准教授 大槻幸義 (内7725)
講師 ZHANPEISOV, Nurbosyn (内6568)
講師 岸本直樹 (内6578)

助教 教授 山前佳俊 (内6579)
助教 教授 松保之 (内6573)
助教 教授 木本欣之 (内6573)
助教 教授 木本邦訓 (内7729)
助教 教授 堀石仁子 (内6569)
助教 教授 木本達也 (内7722)
助教 教授 石堀真司 (内6569)

・境界領域化学講座

教授 小林長夫(内7719)
教授 寺田眞浩(内6602)
教授 磯部寛之(内6585)
准教授(兼) 浅尾直樹(内3898)
(巨大分子解析研究センター)
講師 中村達(内6754)
講師 福田貴光(内7727)
助教 清水宗治(内7728)

助教 橋山儀恵(内6583)
助教 藤野智子(内6587)
助教 Mack John(内7728)
助教(兼) 権堺相(内6752)
(巨大分子解析研究センター)
助教(兼) 潤高涉(内6587)
(高等教育開発推進センター)
助手 佐々木伸樹(内6606)

・先端理化学講座

教授 関根勉(内7667)
(高等教育開発推進センター)
教授(兼) 十川和博(内6590)
(生命科学研究科)
准教授 木野康志(内6596)
准教授(兼) 安元研一(内6591)
(生命科学研究科)

助教(兼) 鳥居暁(内6593)
(生命科学研究科)

・化学反応解析講座

多元物質科学研究所 化学機能設計
教授 米田忠弘(内91-5368)

講師 高岡毅(内91-5369)

多元物質科学研究所 量子プロセス解析
教授 上田潔(内91-5381)

多元物質科学研究所 光機能設計
教授 和田健彦(内91-5608)

多元物質科学研究所 光機能解析
教授 金原数(内91-5612)

准教授 秋山公男(内91-5613)

多元物質科学研究所 化学機能解析
教授 山内清語(内91-5617)

准教授 大庭裕範(内91-5618)

・固体化学講座

金属材料研究所 超構造薄膜化学研究部門
教授(兼) 川崎雅司(内91-2085)

講師 福村知昭(内91-5600)

金属材料研究所 結晶材料化学研究部門
教授 宇田聰(内91-2100)

准教授 藤原航三(内91-2102)
准教授 宮戸統悦(内91-2233)

多元物質科学研究所 有機系ナノ構造制御
教授 及川英俊(内91-6357)

准教授 笠井均(内91-5644)

・生体機能化学講座

多元物質科学研究所 分子機能制御
教授 水 次 史 (内91-563)

多元物質科学研究所 バイオ系プロセス制御
教授(兼) 清 水 透 (内91-564)

多元物質科学研究所 バイオ系機能制御

教授(兼) 高 橋 智 (内91-562)

准教授(兼) 佐 上 博 (内91-5620)

多元物質科学研究所 ハイブリッドナノバイオ
教授(兼) 斎 藤 正 男 (内91-5116)

講師(兼) 松 井 敏 高 (内91-5117)

・分子変換学寄附講座

教授 山 本 嘉 則 (内6581)

助 教 金 鉄 男 (内3585)

・分離化学(連携・委嘱分野)

産業技術総合研究所・東北センター

教授(委) 鈴 木 敏 重

准教授(委) 川 波 雄

教授(委) 松 永 英 之

・重元素化学(連携・委嘱分野)

日本原子力研究開発機構

教授(客員) 永 目 諭一郎

准教授(客員) 目 黒 義 弘

教授(客員) 木 村 貴 海

地学専攻

・地図進化学講座

教授 海 保 邦 夫 (内6615)

助 教 山 田 納 (内6618)

教授 長 濱 裕 幸 (内7778)

助 教 鈴 木 紀 納 (内6623)

准教授 中 森 亨 (内6617)

助 教 中 村 敦 博 (内6613)

講 師 運 沢 壮 一 (内6619)

助教(COE) 大 庭 雅 寛 (内6626)

助教(COE) 武 藤 潤 (内6626)

助教(COE) 千 代 延 俊 (内6626)

・環境地理学講座

教授 日 野 正 雄 (内6647)

准教授(兼) 上 田 元 (内6644)

教授 今 泉 俊 文 (内6643)

(環境科学研究科)

教授(兼) 境 田 清 隆 (内6640)

助 教 大 月 義 德 (内6642)

(環境科学研究科)

助 教 石 山 達 也 (内6641)

教授 増 田 聰 (内6316)

助教(兼) 関 根 良 平 (内6639)

(経済学研究科)

(環境科学研究科)

・地球惑星物質科学講座

教授 工 藤 康 弘 (内6651)

助教(兼) 石 川 賢 一 (内6658)

教授 藤 卷 宏 和 (内6654)

(高等教育開発推進センター)

教授(兼) 大 谷 荣 治 (内6662)

助 教 栗 林 貴 弘 (内6650)

教授 吉 田 武 義 (内7763)

助 教 寺 崎 英 紀 (内6666)

教授 塚 本 勝 男 (内6661)

助 教 栗 谷 豪 (内7760)

教授(客) 唐 戸 俊一郎

助教(COE) 大 竹 翼

教授(客) MAO, Ho-Kwang

助教(COE) 奥 村 聰 (内7764)

教授(客) EI GORESY, Ahmed

助教(COE) 木 村 勇 気

准教授 掛 川 武 (内6660)

助教(COE) 古 川 善 博

准教授 中 村 美千彦 (内7762)

助教(COE) 三 浦 均 (内5903)

准教授 鈴 木 昭 夫 (内6663)

助教(COE) 宮 原 正 明 (内6687)

准教授(COE) LITASOV, Konstantin

助教(COE) SHATSKIY, Anton

・環境動態論講座		
教授 箕浦幸治 (内6616)	准教授	平野信一 (内6638)
・比較固体惑星学講座		
教授 大谷栄治 (内6662)	准教授	村上元彦 (内5789)
・協力講座 岩石地質学		
東北アジア研究センター		
教授 石渡明 (内3614)	助教	後藤章夫 (内6272)
	助教	宮本毅 (内7564)
	助教	平野直人 (内3618)
・協力講座 自然史科学		
学術資源研究公開センター(総合学術博物館)		
教授 永広昌之 (内7759)	准教授	長瀬敏郎 (内6652)
准教授 島本昌憲 (内6620)	助教	佐藤慎一 (内6771)
	准教授	佐々木理 (内6769)
・地圈物質循環学(連携・委嘱分野)		
国立環境研究所化学環境研究領域		産業技術総合研究所 地質調査総合センター
教授(委) 柴田康行	准教授(委)	坂田将
	准教授(委)	増田幸治
・地球内部反応(連携・委嘱分野)		
国立天文台		産業技術総合研究所 地質調査総合センター
教授(委) 佐々木晶	准教授(委)	丸茂克美
物質・材料研究機構物質研究所		
教授(委) 関根利守		

生物学科		
教授(兼)	山本和生 (内91-5054) (生命科学研究科)	准教授(兼) 布柴達男 (内91-5055) (生命科学研究科)
教授(兼)	水野健作 (内6676) (生命科学研究科)	准教授(兼) 大橋一正 (内6679) (生命科学研究科)
教授(兼)	草野友延 (内91-5709) (生命科学研究科)	准教授(兼) 彦坂幸毅 (内7735) (生命科学研究科)
教授(兼)	福田光則 (内7731) (生命科学研究科)	准教授(兼) 牧雅之 (内6690) (生命科学研究科)
教授(兼)	牟田達史 (内6709) (生命科学研究科)	准教授(兼) 酒井聰樹 (内6697) (生命科学研究科)

教授(兼)	西 谷 和 彦 (内6700) (生命科学研究科)	准教授(兼)	山 本 博 章 (内6692) (生命科学研究科)
教授(兼)	田 村 宏 治 (内3489) (生命科学研究科)	准教授(兼)	筒 井 健一郎 (内91-5047) (生命科学研究科)
教授(兼)	山 元 大 輔 (内7732) (生命科学研究科)	准教授(兼)	日 出 間 純 (内91-5690) (生命科学研究科)
教授(兼)	飯 島 敏 夫 (内91-5046) (生命科学研究科)	准教授(兼)	千 葉 晴 (内7813) (生命科学研究科)
教授(兼)	仲 村 春 和 (内93-8550) (生命科学研究科)	講師(兼)	横 山 隆 亮 (内6702) (生命科学研究科)
教授(兼)	津 田 雅 孝 (内91-5699) (生命科学研究科)	助教(兼)	小 金 泽 雅 之 (内5790) (生命科学研究科)
教授(兼)	南 泽 究 (内91-5684) (生命科学研究科)	助教(兼)	雨 貝 愛 子 (内91-5056) (生命科学研究科)
教授(兼)	高 橋 秀 幸 (内91-5714) (生命科学研究科)	助教(兼)	鈴 木 孝 男 (内6683) (生命科学研究科)
教授(兼)	河 田 雅 圭 (内6688) (生命科学研究科)	助教(兼)	太 田 宏 (内7737) (生命科学研究科)
教授(兼)	中 静 透 (内6696) (生命科学研究科)	助教(兼)	伊 藤 敬 (内3641) (生命科学研究科)
教授(兼)	古 部 城太郎 (内6681) (生命科学研究科)	助教(兼)	牧 野 渡 (内6683) (生命科学研究科)
教授(兼)	東 谷 篤 志 (内91-5715) (生命科学研究科)	助教(兼)	大 場 誠 介 (内6701) (生命科学研究科)
教授(兼)	渡 遼 正 夫 (内91-5681) (生命科学研究科)	助教(兼)	横 山 仁 (内6691) (生命科学研究科)

教授(兼)	加 藤 秀 生 (017-752-3390) (生 命 科 学 研 究 科) 浅虫海洋生物学研究センター	助教(兼)	武 田 哲 (017-752-3398) (生 命 科 学 研 究 科) 浅虫海洋生物学研究センター
准教授(兼)	経 塚 啓一郎 (017-752-3397) (生 命 科 学 研 究 科) 浅虫海洋生物学研究センター		
准教授(兼)	美濃川 拓 戯 (017-752-3394) (生 命 科 学 研 究 科) 浅虫海洋生物学研究センター		
教授(兼)	鈴 木 三 男 (内6788) (生 命 科 学 研 究 科) 植 物 園	助教(兼)	大 山 幹 成 (内6761) (生 命 科 学 研 究 科) 植 物 園
助教(兼)	米 倉 浩 司 (内6765) (生 命 科 学 研 究 科) 植 物 園	准教授(兼)	鹿 野 秀 一 (内7563) (生 命 科 学 研 究 科) 東北アジア研究センター

附属原子核理学研究施設 982-0826 仙台市太白区三神塚1-2-1 ☎743-3400
施設長(併)教授 笠木 治郎太(電子線反応研究部門)

附属ニュートリノ科学研究センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3
センター長(併)教授 井上 邦雄(高エネルギー物理学講座)

附属惑星プラズマ・大気研究センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3
センター長(併)教授 岡野 章一(惑星分光観測研究部)
惑星圈女川観測所 986-2204 牡鹿郡女川町桐ヶ崎 ☎0225-53-3374
惑星圈藏王観測所 989-0800 刈田郡藏王町遠刈田字七日原 ☎0224-34-2743
惑星圈川渡観測所 989-6711 大崎市鳴子温泉蓮田 ☎0229-84-6789
惑星圈米山観測所 987-0311 登米市米山町字桜岡貝待井 ☎0220-55-2415
惑星圈飯館観測所 960-1636 福島県相馬郡飯館村前田 ☎0244-42-0456

附属巨大分子解析研究センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3
センター長(併)教授 平間 正博(有機化学講座)
准教授 浅尾 直樹(内3898) 助教 権 垣相(内6752)
准教授 佐藤 格(内6565) 助手 門馬洋行(内6749)

附属大気海洋変動観測研究センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3
センター長(併)教授 中澤 高清(物質循環観測研究部)

附属地震・噴火予知研究観測センター 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-6
センター長(併)教授 海野 徳仁(地震予知観測研究部)
秋田地震観測所 011-0936 秋田市将軍野南1-14-46 ☎018-845-8716
本荘地震観測所 015-0091 由利本荘市大梁 ☎0184-29-2124
三陸地震観測所 022-0101 大船渡市三陸町越喜来字小泊 ☎0192-44-2107
遠野地震観測所 028-0545 遠野市松崎町駒木4地割120-74 ☎0198-62-2800

開発地理学研究所 969-3101 福島県耶麻郡猪苗代町芹沢4040-5 ☎0242-62-5084
所長(兼)教授 日野 正輝(環境地理学講座)

自然史標本館 980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3 ☎022-795-6767
館長(兼)教授 永広昌之(総合学術博物館長)

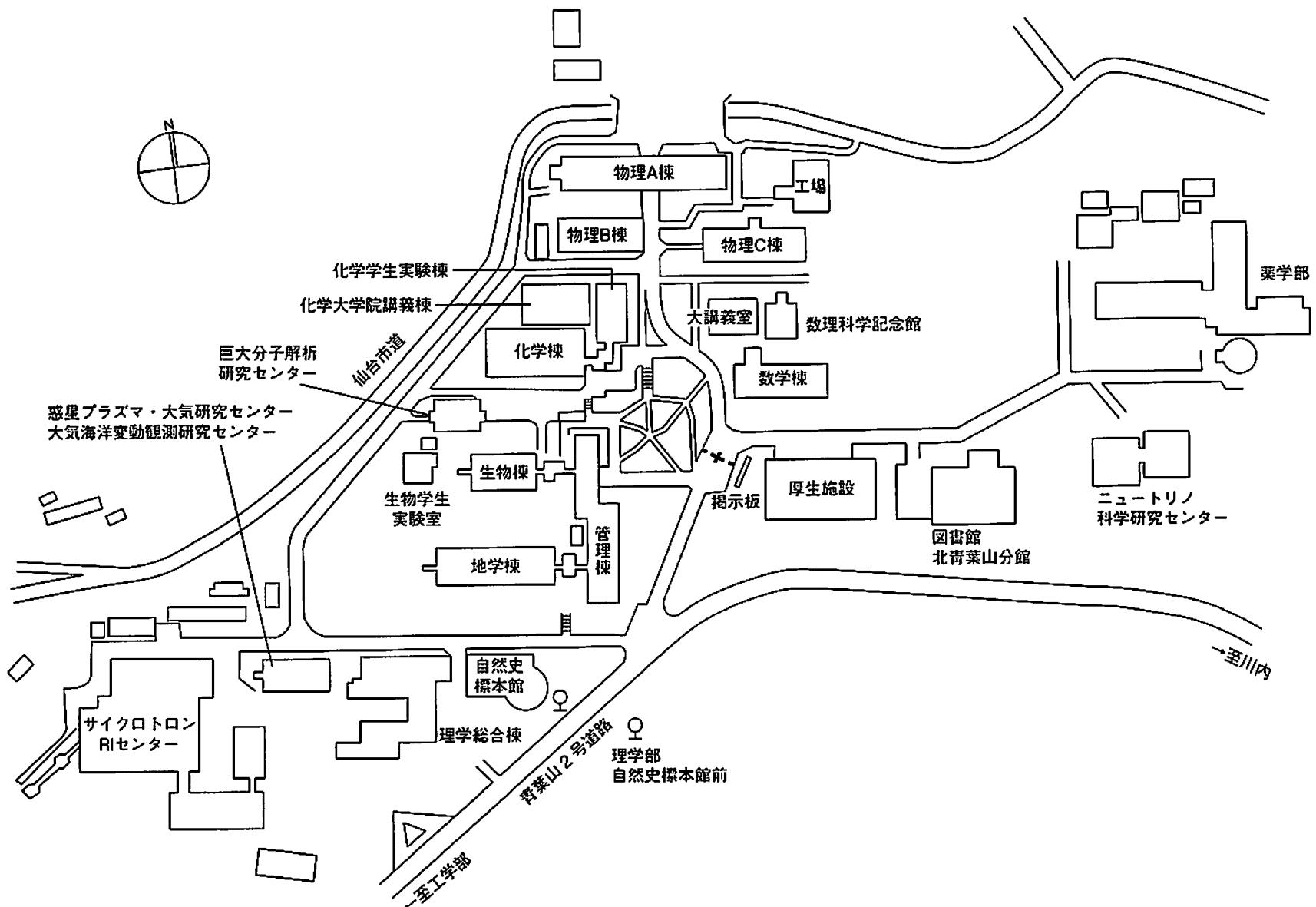
事務部
学部教務係(内6350) 大学院教務係(内6351) 学生支援係(内6403)

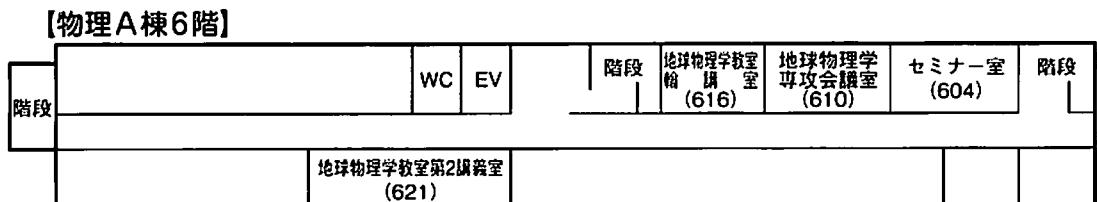
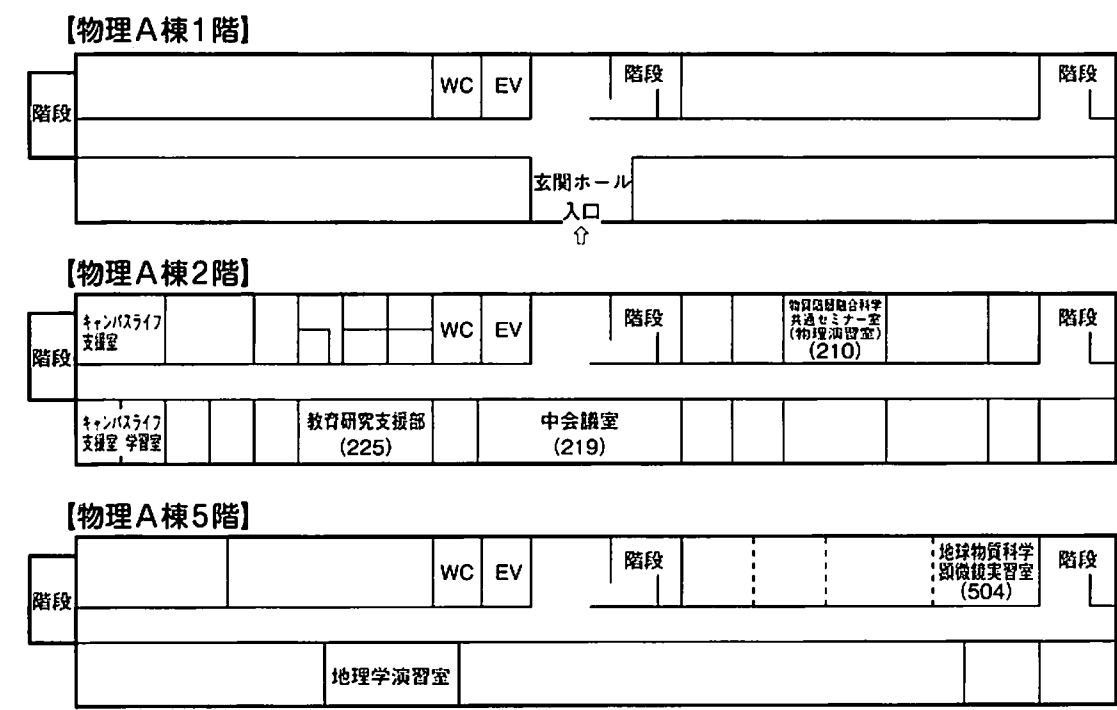
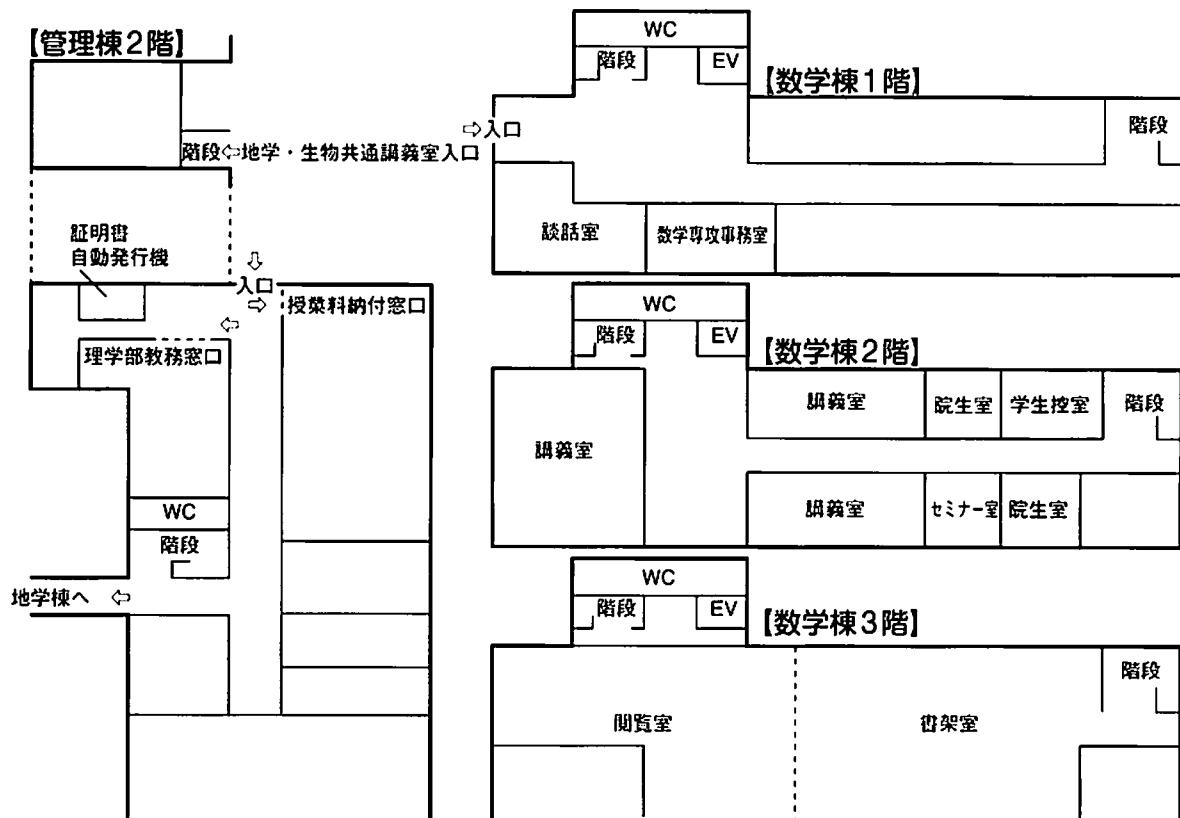
専攻事務室(教務関係担当)
数学専攻(内6402) 物理系専攻(内6494) 化学専攻(内6600)
地学専攻(内6645・6667) 生物学科(内6715)

附属原子核理学研究施設事務係 ☎022(743)3412

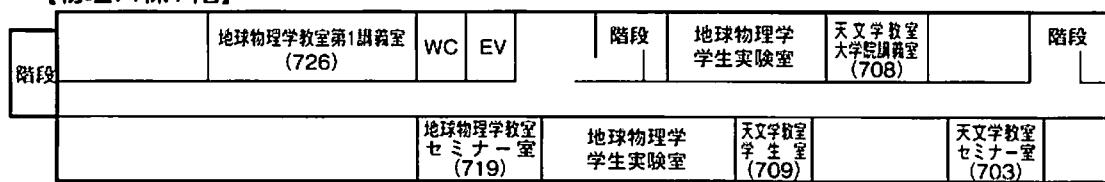
附属図書館北青葉山分館 管理係(内6368) 整理・運用係(内6371)

5 北青葉山地区略図・建物略図

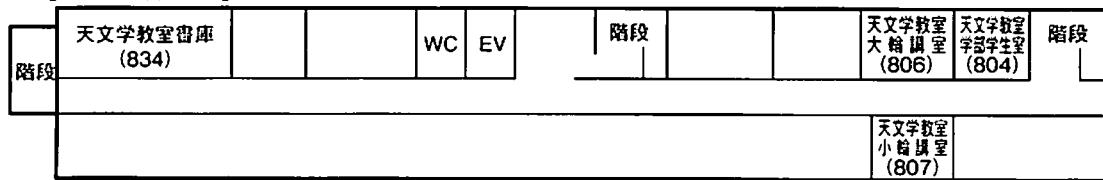




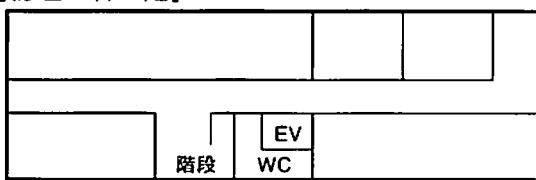
【物理A棟7階】



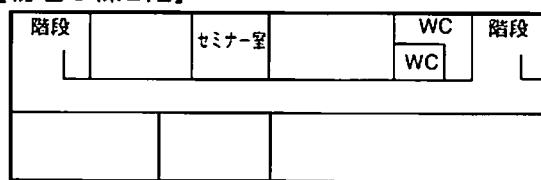
【物理A棟8階】



【物理B棟2階】



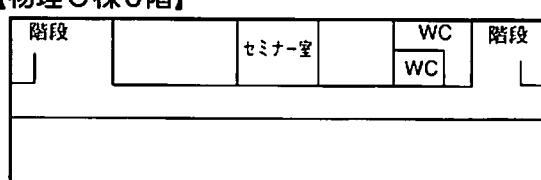
【物理C棟2階】



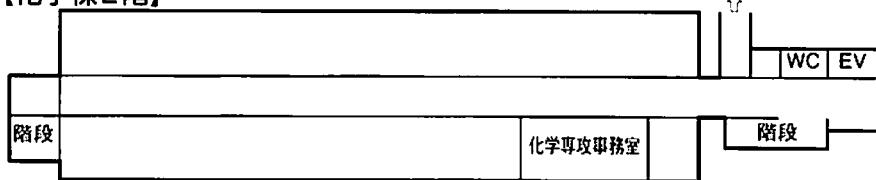
【物理B棟3階】



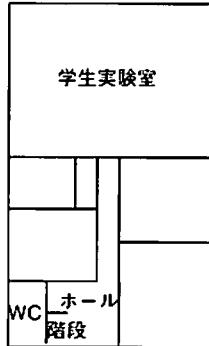
【物理C棟3階】



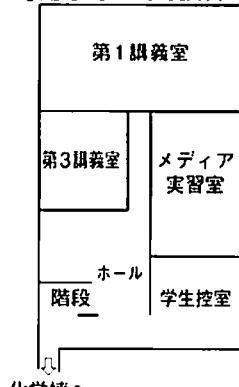
【化学棟2階】



【化学学生実験棟1階】



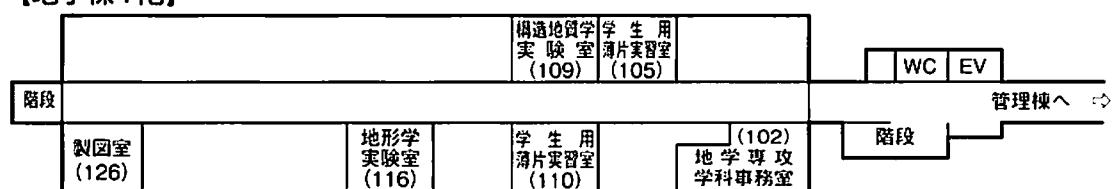
【化学学生実験棟2階】



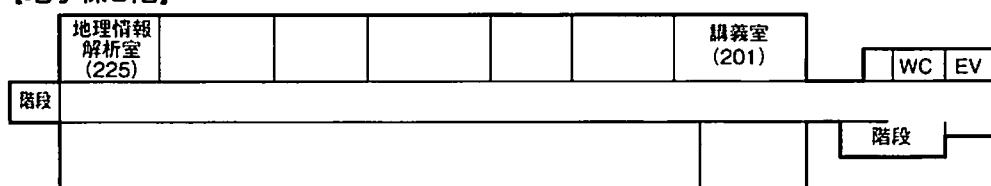
【化学大学院講義棟1階】



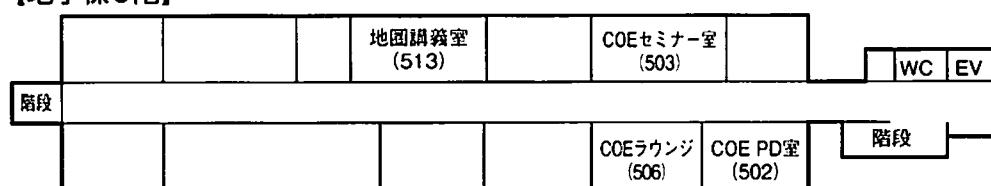
【地学棟 1階】



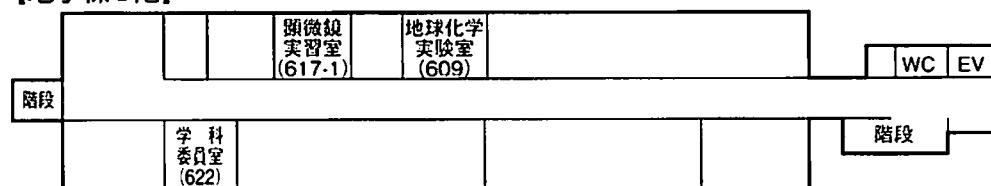
【地学棟 2階】



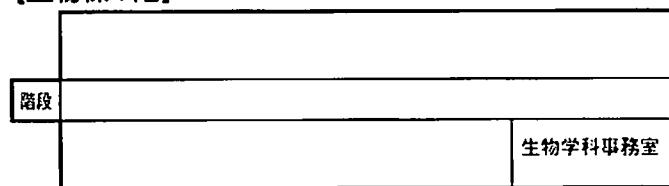
【地学棟 5階】



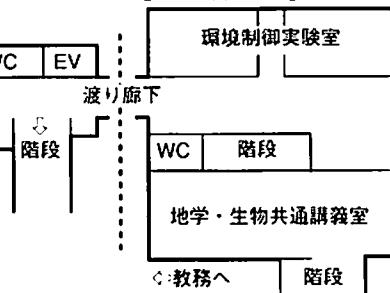
【地学棟 6階】



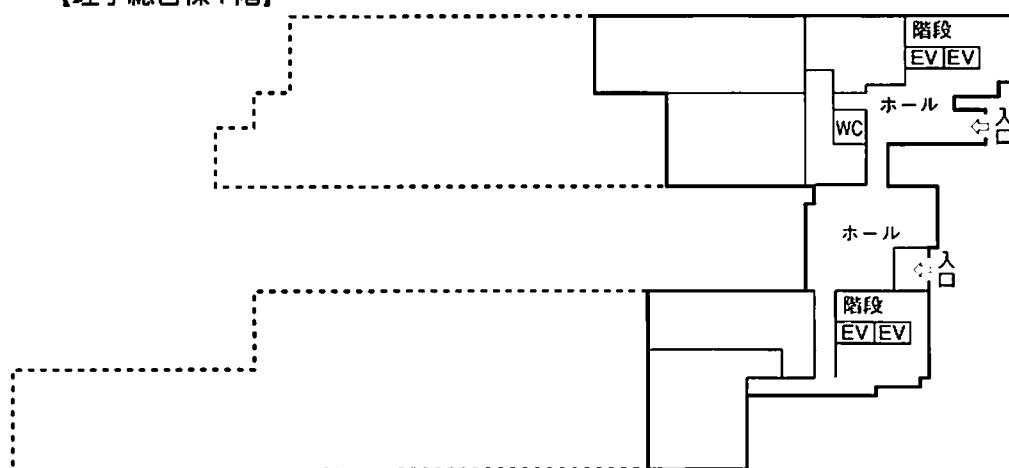
【生物棟 1階】



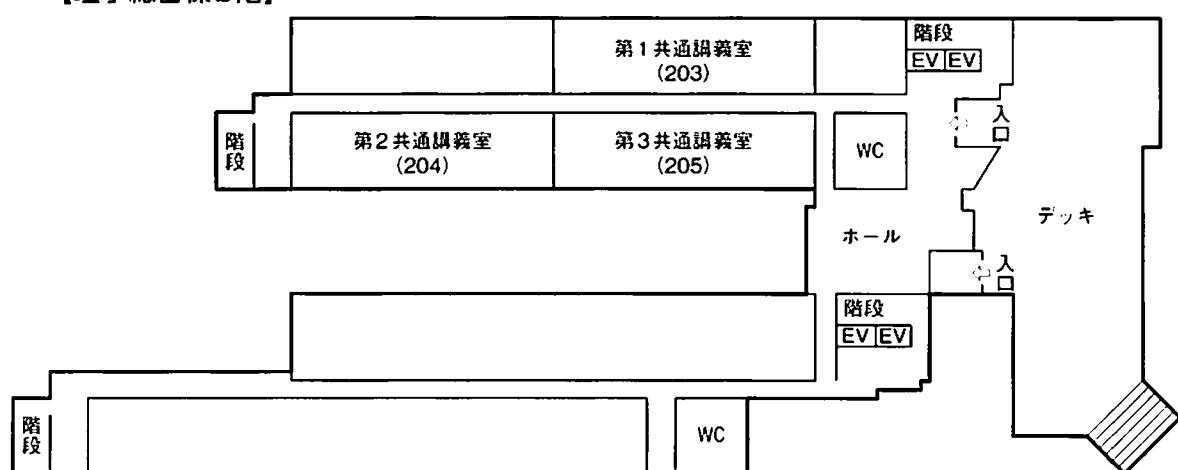
【管理棟 3階】



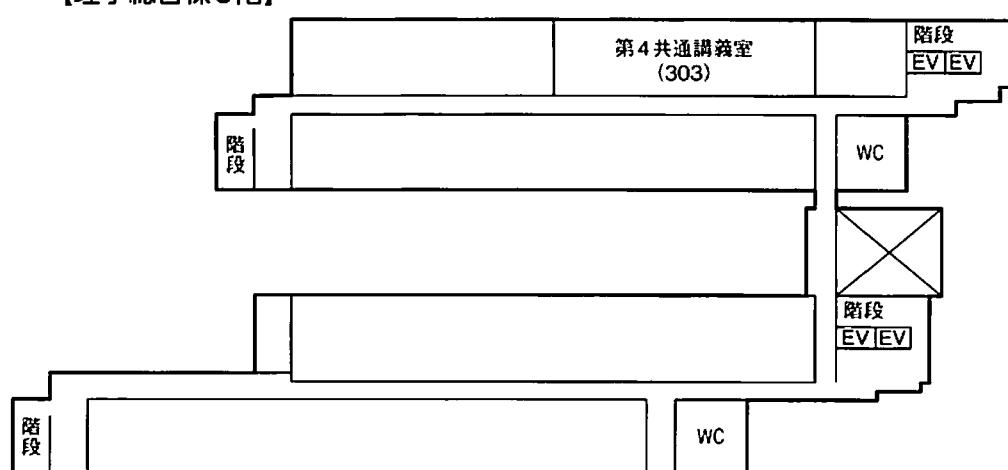
【理学総合棟1階】



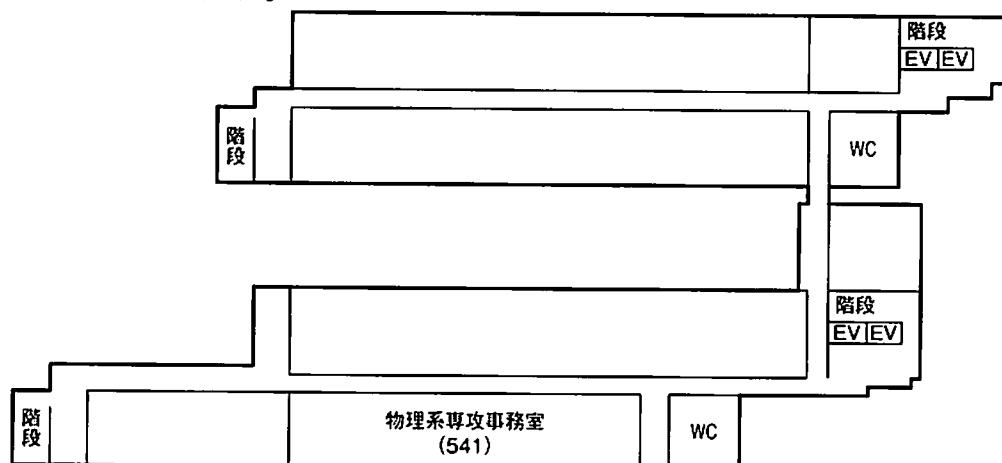
【理学総合棟2階】



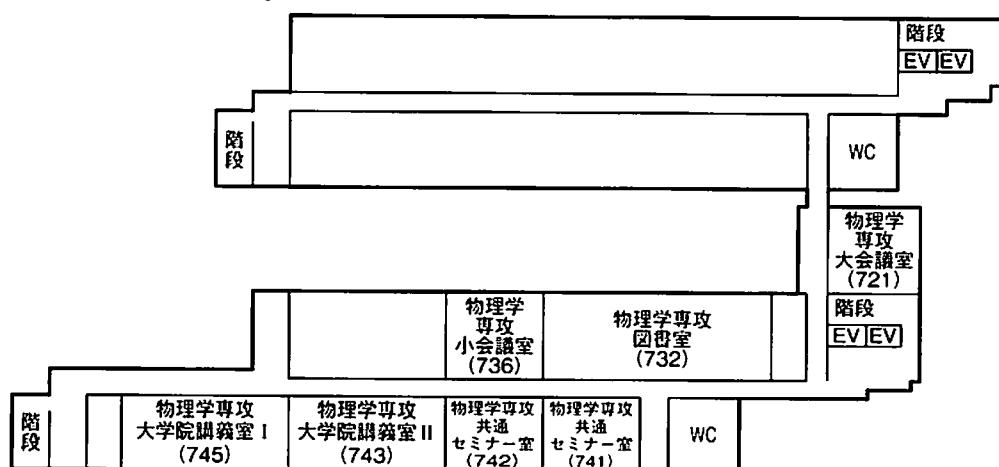
【理学総合棟3階】



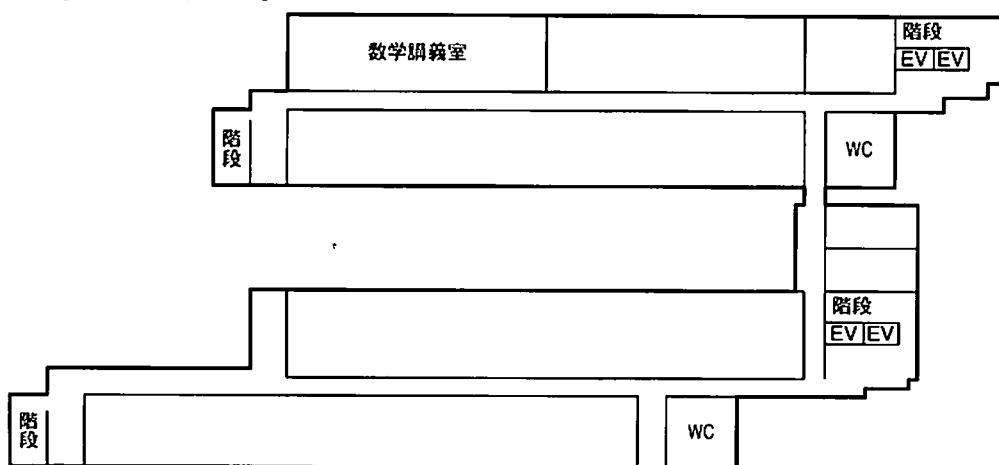
【理学総合棟5階】



【理学総合棟7階】



【理学総合棟8階】



6 平成21年度クラス担任表

組	系・学科	1年次		2年次		3年次		4年次	
		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ		
1	数学科	山崎 隆雄		山崎 武		竹田 雅好		石毛 和弘	
		雪江 明彦							
2	物理系	諸井 健夫 服部 誠	田村 裕和 井上 邦雄	田村 裕和 千葉 振司	物理学 科	林野 友紀 日笠 健一	林野 友紀 倉本 義夫	須藤 彰三 林野 友紀	*
3	物理系	岡田 知己 井上 邦雄	山崎 剛 笠羽 康正	笠羽 康正 谷垣 勝己	宇宙 地球 物理 学 科	天文 地 物	熊本 寛志 松澤 啓	植木 貞人 松澤 啓	松澤 啓 岡本 創
4	化学科	河野 裕彦 磯部 寛之		山下 正廣 森田 明弘			*		*
5	地図環境科学科 (4セメ~)	海保 邦夫 吉田 武義	塙本 勝男 境田 清隆			*		*	
	地球科学系 地球惑星物質科学科 (4セメ~)					*			*
6	生物学科	牟田 達史		中静 透		福田 光則		*	

* クラス担任の役割は、所属研究室の指導教員が担う。

備考

- 1 クラス担任は、学生の身近な相談相手であり、必要に応じて修学上の助言を行う。
- 2 1年次のクラス担任はクラス別、2年次4セメ以降のクラス担任は学科・コース別となる。
入学1年目の者を1年次学生、2年目の者を2年次学生と称するが、所属学科未決定者の場合は、入学後2年目以降であっても1年次のクラス担任が担当する。

平成21年3月発行

東北大学理学部学生便覧

編集発行 東北大学理学部・理学研究科学部教務係

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6番3号

☎022-795-6350

卷之三

上
中
下